

国文学研究資料館和古書目録データベースの作成

国文学研究資料館

増井ゆう子

飯沼 邦恵

国文学研究資料館は、1982年に、開館当初から受け入れてきた和古書の書誌レコードを収載して『国文学研究資料館蔵和古書目録 1972-1981』を刊行した。それまでのNCRに準拠したカード体目録からデータベース作成に切り替え、その成果としての刊行であった。冊子体目録はその後数冊の年度版を経て、1997年度刊行の『1972-1997』により作成を終了し、以後、当館和古書目録はデータベースでの公開のみとなった。

和古書目録独自のシステムでスタートしたが、現在は、マイクロ/デジタル資料、古典籍総合目録データとともに「日本古典籍総合目録データベース」「新日本古典籍総合データベース」に組み入れられ、その公開・維持・管理を続けている。

I. 国文学研究資料館和古書目録データベースの概要

和古書目録データベースには、現在、館蔵和古書・漢籍の書誌データ約23,400件が収録され、公開中の「館蔵和古書目録データベース」および「日本古典籍総合目録データベース」から検索することができる。また、2017年度新たに公開された「新日本古典籍総合データベース」からも検索できる。

1. 国文学研究資料館古典籍関係の目録データベースについて (→別紙1)

和古書目録データを含む、「日本古典籍総合目録データベース」「新日本古典籍総合データベース」を中心とする、公開中の古典籍関係の目録データベースについて説明する。

日本古典籍総合目録データベース
新日本古典籍総合データベース
(+ 著作典拠ファイル 著者典拠ファイル)
館蔵和古書目録データベース

- + 連携する目録データベース
 - 日本古典資料調査記録データベース（調査カード）
 - コーニツキー・欧州所在日本古書総合目録データベース 等
- + 連携する画像データ
 - 所蔵和古書・漢籍のデジタル画像
 - 収集マイクロフィルムからのデジタル変換画像・収集デジタル画像
 - 「日本語の歴史的典籍の国際共同ネットワーク構築計画」により作成・収集した画像（→ IV.）

2. 日本古典籍総合目録データベースの構成と連携するデータ

日本古典籍総合目録では、和古書・マイクロ／デジタル・古典籍の各データにおいて、日本古典籍の目録の基本的な考え方として、個別資料（item）ごとに書誌データを作成している。その個々の書誌データ（諸本の情報）は、典拠コントロールの結果、その属している著作（work）のもとに集められている。したがって、「日本古典籍総合目録データベース」「新日本古典籍総合データベース」内で和古書・マイクロ／デジタル・古典籍の各書誌データは、著作・著者の典拠ファイルを共有して相互に結びついている。

また、2006年には、これまで別々にデータベースの構築が行われてきた、日本古典資料調査データベース、コーニツキー版欧州所在日本古書総合目録が、著作典拠を共有するべくプロジェクトを進め、日本古典籍総合目録との相互連携を一部であるが行っている。

さらに、「日本古典籍総合目録データベース」「新日本古典籍総合データベース」および和古書目録データベースの検索結果から、館蔵和古書画像のほか、調査収集事業による収集デジタル画像や収集マイクロフィルムからのデジタル変換画像を公開している。また、「日本語の歴史的典籍の国際共同ネットワーク構築計画」により作成された画像についても同様に公開を進めている。（→ 別紙1）

3. 日本古典籍総合目録書誌レコード作成の規則について

日本古典籍総合目録の書誌レコード作成は、『日本目録規則（NCR）』ではなく、独自の「日本古典籍書誌レコード作成要領」（配布）により行っている。これは、和古書・マイクロ／デジタル・古典籍全てのデータ作成の基本になる共通の和古書書誌データの規則であり、研究者からの提言である「日本古典籍の書誌記述」（参考資料として配布）を可能な限り反映したものである。

実際の作業のため、この下により詳細なデータ種別ごとのマニュアルが作成され、各々下記の特徴がある。

- ・和古書 形態に関する事項やメディア情報（請求記号、登録番号等）
漢籍固有の情報に関わる部分 などを付加
- ・マイクロ／デジタル資料 フィルムに関わるメディア情報
メディアの制約を考慮
- ・入力システムに依存する部分も含む

また、この作成要領は、和（漢）古書の特徴を活かし、その目録の要件である下記の点を考慮したものである。

- ・個別資料としての書誌情報
- ・書誌学的成果を取り入れた、その本を選び出す評価に結びつく個性
- ・どのような内容の本か（著作の認定）
- ・所蔵の場所や請求記号等の管理情報

なお、典拠コントロールに用いる新たな著作・著者データを作成するためのマニュアルを別途用意している。

Ⅱ. 和古書目録データベースの特徴

1. 和古書の範囲

日本古典籍総合目録で扱う資料の範囲は、原則として、「慶応4年以前に成立した著作の古典籍（写本・版本）」である。詳細は作成要領1. 1に定義されている。

- ① 著作の成立年を基準とする
 - ・近代的印刷技法・出版によるものは除外するが、明治期の整版・木活字版および明治以降に書写した写本（新写本）は含む
 - ・個々の資料の書写年・出版年ではなく、その資料に著されている著作の成立により範囲を区切ることで、同じ著作の明治版、同版の後刷、後修本などを一括して扱うことが可能となる
- ② 日本人の編著書（著作）
 - ・日本語以外も含む
- ③ 古典籍（写本・版本）
 - ・冊子・卷子本等の形態の他、特殊形態資料（一枚物、書簡、貼り交ぜ屏風、浮世絵等の絵画資料など）を含む

- ・なお、この作成要領では本来は漢籍を対象としていないが、所蔵資料の目録としての和古書目録には、漢籍・朝鮮本を含む（1912年以前に著作が成立したもの）。
- ・当館での和古書の範囲外となる、明治初期以降に成立した著作の和装本・整版本は、NACSIS-CATへの登録を行っている。

また、I. 1. で取りあげた、古典籍関係の各目録データの収録対象範囲は、原則として下記のとおりである。

種別	和古書	漢籍	明治期	
古典籍総合目録	○	×	×	
所蔵和古書	○	○	×	明治期資料は NC 登録・OPAC
マイクロ／デジタル 目録	○	○	○	明治期は写本・版本が対象 和装本であっても近代活字本は含まない
欧州所在日本古書 DB	○	○ 和刻本	○	近代活字を含む／洋装鉛印もあり

2. 当館和古書目録（日本古典籍総合目録）の特徴

和（漢）古書のみを対象とするデータベースのため、その特性を活かした特徴を備えている。また、資料に記載されている書名、出版者等の事項を取捨選択せず、原則としてすべて採録することにより多くの検索のキィを提供している。

〈 典拠コントロール（著作・著者） 〉

（ → 作成要領 2. 1. 1 および 別紙 2 ）

標目部分（コントロール情報）と記述部分とを区別し、典拠コントロールを行っている。

（1）著作

和古書は、同じ内容をもつ（同じ著作にとりまとめられる）資料であっても、その本や版により多様な異なった書名をもち、あるいは、1つの本の中にもいくつもの異なった書名が存在する。意図された場合も多いが、著作成立の後に多くの写本が作成され、また、版本についても版が重ねられることなどもその要因となる。

一方、同名異書も多い。例えば、当館著作典拠ファイル中には、「貝つくし」という作品が2つ存在するが、一方の分類は「本草」、もう一方は「和歌」である。

また、「今昔物語集」の別書名「宇治大納言物語」はよく知られているが、著作典拠ファイル中には、同名の「宇治大納言物語」（wid 668）があり、その他にも「世継物語」（wid 528336）の別書名として、また、「宇治拾遺物語」（wid 657）の諸本の外題の中にも同じ書名が見られる。

これらについて、異名同書を含む同じ内容の資料を著作データにより集中させ、標目としての統一性・一貫性を維持し、かつ異なる書名からの検索を可能にするために、著作典拠ファイルを用意し、典拠コントロールを行っている。

（2）著者

著者についても一人の人物が複数の名称を持ち、著作のジャンル・執筆時期により使い分けている例が多くみられる。例えば、戯作者山東京伝（aid 222173）は、絵師としては北尾政演の名称を用いている。曲亭馬琴（aid 154303）が、著作堂、玄堂、蓑笠、曲亭等の名称の使い分けを自ら記した文章もある。

同名異人は多く存在し、また、浮世絵師・役者などのように同一の名称を代々伝えていくこともある。それらの名称を人物ごとに整理し、その人物の著作をとりまとめ、別称からも検索できるようにすることが必要である。

所蔵和古書目録のみではなく、日本古典籍総合目録のデータベース全体における、典拠コントロールの意義は大きいと考えられる。

〈 書誌レコードの作成単位 〉

(→ 作成要領 1. 4, 付表 4 および 別紙 3, 4 (1) (2))

(1) 個別資料ごと

個々の、書誌的に他と区別されるひとまとまりの資料ごとに書誌レコードを作成する。これは、同版ごとに書誌記述を共有できる現代の資料とは異なる、次のような和(漢)古書の特徴によるものである。

- ・長く伝来する間にその装丁の特徴から、冊数、大きさ、装丁等様々な改変が行われる可能性があり、手元の資料のみからでは、他の資料との同定識別等の判断が困難であること。さらに書入れや蔵書印等が付加されること。
- ・同版である各伝本に相違があること。同一の版木を用いても、刷り毎に部分的な省略(「優曇華物語」等)や入れ木による修訂が行われる場合があり、料紙が異なることもある。したがって、版の特定が困難である上に、刷りによる差異を考慮する必要がある。
- ・これらの違いが本文・内容に及ぶこともある。

(2) 著作単位

資料中に出現する著作の単位ごとに、レコードを作成する。その単位の認定は、主として『国書総目録』各項目のデータを著作とした典拠ファイルによるものである。*

- ① 資料の多くは1著作に対応する単位であるが、その場合は1件のレコードを作成する。複数冊のものであってもひとまとまりと考え、また、同じ著作の部分であるならば、下記のように書名が途中で変わっても1件のレコードとする。

- ・巖島図会(岡田清編 wid12102)後半5巻の書名は巖島宝物図会
- ・道中膝栗毛(十返舎一九作・画 wid47507)

続編に金毘羅参詣・宮島参詣・木曾街道など(巻頭書名も各々異なる)

- ② 叢書とその細目、合写・合刻・合綴を階層構造として表現

一方、1つの資料の中に複数の著作に対応する部分があるときは、全体に対応するレコードに加えて、その部分ごとのレコードを作成する。さらに書誌に現れる叢書、合刻などの著作間の関係を書誌構造としてとらえ、書誌レコードを相互に関連づけ、その種別を表示する。

* 現在、著作については、『国書総目録』の項目の単位を尊重し、原則としてそのまま1つの著作として扱う事としている。『国書総目録』は、凡例にあるように「すべて同一書と認められるものは、一括して一項目とした」とあり、例えば、FRBR (Functional Requirements for Bibliographic Records) にいう、work (著作) - expression (表現形) - manifestation (体現形) - item (個別資料) の概念とはずれる場合も多く、改題本の前後あるいは江戸版と上方版が別項目となっていることなどが例としてあげられる。本来一括すべきと考えた複数の項目を一部作業の際統合したこともあるが、大半は現在も別項目のままとし、記録のみを残している。なお、例としてあげた「道中膝栗毛」は『国書総目録』で各街道等を部編としてとらえたひとまとまりとなっている。

〈 書誌事項の採録 〉

・ 記載書名

(→ 作成要領 3. 4)

ごく一部の簡略化されたものを除いて、全ての記載書名（表記・よみ）をその記載箇所とともに採録する。一般に行う、本タイトルの決定やその他の書名の注記は行わず、全てを同レベルに記録する。代表の書名としては、著作典拠ファイル内の該当著作の統一書名を前提としている。記載書名の採録により、多様な書名からの検索を可能にしている。

・ 出版事項

(→ 作成要領 3. 8)

出版年は、最新のものを記録し、それに対応する出版事項を記載する、主たる出版者を選択することはせず、全ての書肆名を出版地とともに記録する。ただし、地名について記載がない場合補記はせず、書肆名のみを記録する。

最新の出版事項以前の版の情報等は注記する。出版年と見なされる序年・跋年についても必要であるならば注記に記録するにとどめ、また、出版年の推定も行わない。

・ 補記

(→ 作成要領 1. 5. 4)

原則として、補記は行わない。一般に行う、出版・書写に関する補記についてだけでなく、書名についても記載されているものを記録するのみで、書名が全くない場合も補記することはしない。既存の、あるいは必要に応じて新規に作成した著作レコードとのリンクを形成することにより、書名等の記入がなくても検索等を保障する。

なお、記載著者名の役割のみ、補記を行うことができる (→ 作成要領 3. 5. 2)。

III. 今後の展望

古典籍総合目録の書誌レコードは、各古典籍所蔵機関作成の様々な形式の目録データの項目に対応して入力することが可能であり、典拠ファイルの共有も可能である。

典拠ファイルについては、2011 年度から、国立情報学研究所 NACSIS-CAT での和古書書誌にかかわる、統一書名典拠作成において、当館著作典拠ファイルを参照し、その作成単位や統一書名を採用し、著作 ID を付記することとなった。また、当館からは、国書データを中心とした著作典拠データの誤りの修正を行うことで協力している。

今後も、著作典拠を核とする、多くの機関による相互の結びつきが実現し、当館および各機関の蓄積してきた古典籍にかかわる情報がさらに有効に利用されることを目指したいと考えている。

IV. 「日本語の歴史的典籍の国際共同ネットワーク構築計画」

画像作成と公開については、2013 年度に開始した「日本語の歴史的典籍の国際共同ネットワーク構築計画」の一環として、引き続き作業を進め、さらに多くの画像の提供を

行っていく予定である。

この計画は、当館の「古典籍共同研究事業センター」を中心に進められており、日本古典籍約30万点の画像をその書誌データとともに収集・公開し、さらにその画像を利用して国際共同研究を推進するというものである。国内20の拠点大学を中心とする機関が所蔵する日本古典籍を対象とし、分野は国文学のみならず、歴史・地理・芸術・経済、さらには医学・理学等の全分野に及ぶものである。収集は2015年度から開始し、2016年度から画像公開をスタートした。

また、2017年10月から、画像公開に関わる多くの機能を盛り込んだ「新日本古典籍総合データベース」を公開している。

V. 和古書データ作成に向けて

まず、当館所蔵和古書の概要について説明を行い、次いで当館「日本古典籍書誌レコード作成要領」に沿って、レコードの記録方法を解説する。和古書データで使用するコード等については、便宜のため作成要領本文中に枠を設けて挿入し、和古書メディア情報についても付録としてまとめた。

また、別紙の最後に、「NCR87R3、NACSIS-CAT コーディングマニュアル、国文学研究資料館日本古典籍書誌レコード作成要領項目対照表」（別紙6）を付した。

（→ 作成要領 および 別紙5, 6）

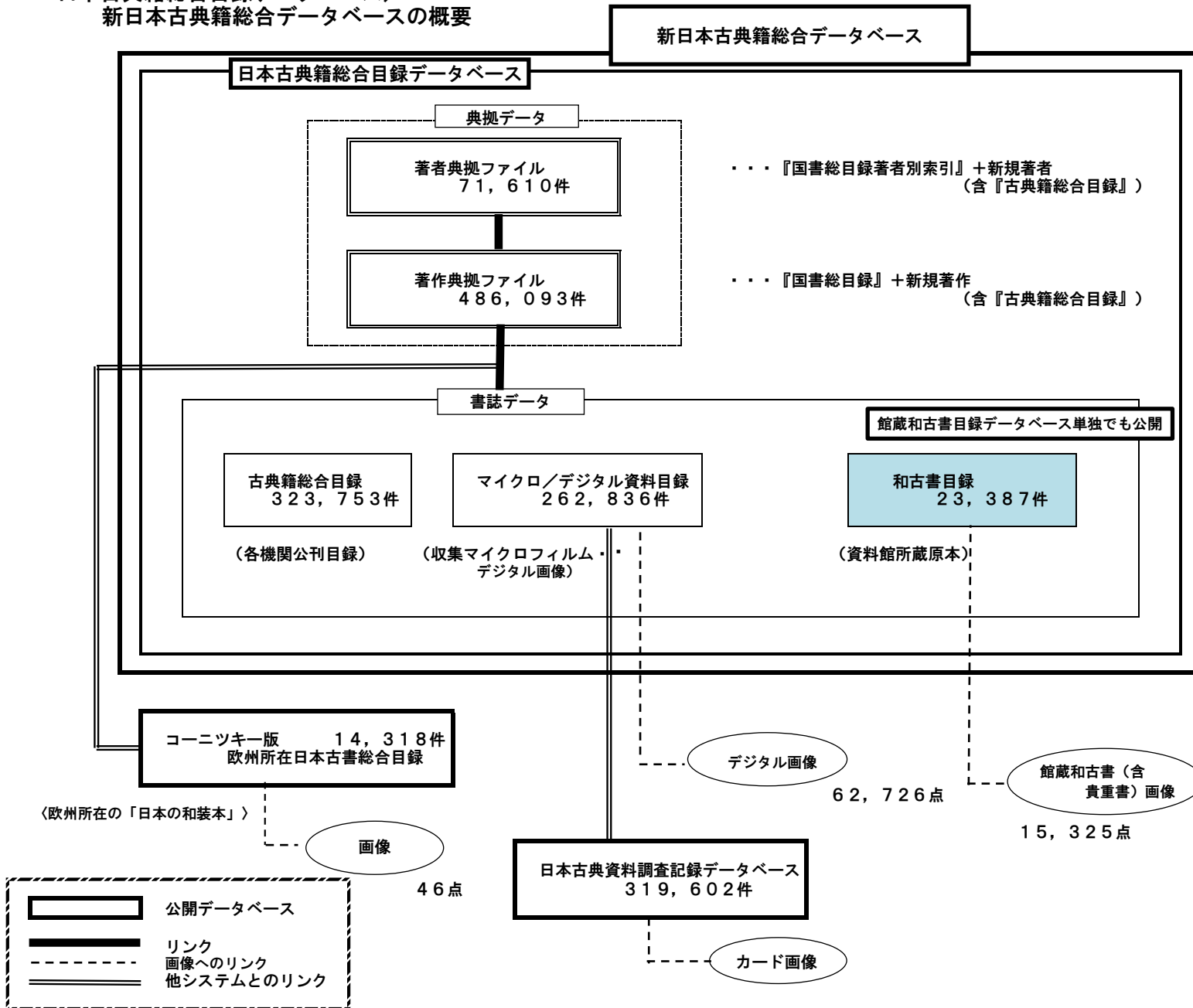
以上

別紙一覧

別紙 1	日本古典籍総合目録データベース／新日本古典籍総合データベースの概要	p.9
別紙 2	日本古典籍総合目録の典拠コントロール概要	p.10
別紙 3	日本古典籍総合目録の書誌作成単位について	p.11
別紙 4	構造のある書誌の例	p.12-p.13
別紙 5	和古書目録書誌データ入力項目一覧	p.14-p.15
別紙 6	NCR87R3、NACSIS-CAT コーディングマニュアル、 国文学研究資料館日本古典籍書誌レコード作成要領	項目対照表 p.16-p.21

日本古典籍総合目録データベース／
新日本古典籍総合データベースの概要

平成31年1月9日現在



(著作典拠ファイル)

(和古書目録書誌データ)

WID : 13605
【書名】 詠歌大概抄 (えいがたいがいしょう) K1
【巻冊】 六巻
【角書】 細川幽斎
【別書名】
 [1] 詠歌大概聞書 (えいがたいがいききがき)
 [2] 大綱抄 (たいこうしょう)
 [3] 大綱記 (たいこうき)
【分類】 歌学 注釈
【著者名 (著作著者名表リンク)】
 [1] 三条西/実枝 (さんじょうにし/さねき) 講 著者へ
 [2] 細川/幽斎 (ほそかわ/ゆうさい) 編 著者へ
【成立】 天正一四奥書
【親著作表リンク】
 三部抄之抄 (さんぶしょうのしょう) 著作へ
 和歌七部之抄 (わかしちぶのしょう) 著作へ
【著作備考】 「叢書の内」
【著作種別】 J
【書誌】
 詠歌大概抄 寛文8 刊 宣長記念 書誌へ
 :

BID : 200007338
【記載書名】
 [1] 細川幽斎詠歌大概抄 (ほそかわゆうさいえいがたいがいしょう) 外
 [2] 詠歌大概 (えいがたいがい) 内
 [3] 大概抄 (たいがいしょう) 柱
【巻数】 2巻
【刊写】 刊
【出版事項】
 [1] 寛文8 風月/庄左衛門尉
【形態】 2冊, 27. 2×19. 5cm
【構造属性】 単独
【書誌注記】 〈形〉3冊本の合綴。
 〈書〉書入れあり。
 〈伝〉(印記)「冰心堂蔵梓」
【和古書メディア】
 タ201830000-0000
【著作】
 詠歌大概抄 (えいがたいがいしょう)

BID : 200000952
【記載書名】
 [1] 秀歌之躰大略 (しゅうかのていたいりやく) 内
 [2] 大綱抄 (たいこうしょう) 奥中
【刊写】 写
【形態】 大
【残欠】 下巻存
【書誌構造】 単独
【書誌注記】 〈書〉朱書あり。
【和古書メディア】
 1101120000-0000
【著作】
 詠歌大概抄 (えいがたいがいしょう) 著作へ

(マイクロ資料目録書誌データ)

(古典籍総合目録書誌データ)

(著者典拠ファイル)

AID : 484968
【著者名】 細川/幽斎 (ほそかわ/ゆうさい) K1
【別称】
 [1] 長岡/ (ながおか/)
 [2] 藤孝 (ふじたか)
 [3] 玄旨 (げんし)
 [4] 兵部 (ひょうぶ)
 [5] 細川/藤孝 (ほそかわ/ふじたか)
 [6] 細川/玄旨 (ほそかわ/げんし)
 [7] 幽斎 (ゆうさい)
 [8] 長岡/兵部 (ながおか/ひょうぶ)
【著作】
 伊勢物語/二条家清濁読曲秘訣 (いせものがたり/にじょうけ...)
 :

AID : 221523
【著者名】 三条西/実枝 (さんじょうにし/さねき) K1
【別称】
 [1] 実澄 (さねずみ)
 [2] 実世 (さねよ)
 [3] 三光院 (さんこういん)
 [4] 三条大納言 (さんじょうだいごん)
 [5] 澄空 (ちょうくう)
 [6] 竜 (りゅう)
 [7] 三光院/実枝 (さんこういん/さねき)
 [8] 三条西/実澄 (さんじょうにし/さねずみ)
 [9] 三条西/実世 (さんじょうにし/さねよ)
【著作】
 伊勢物語聞書 (いせものがたりききがき)
 :

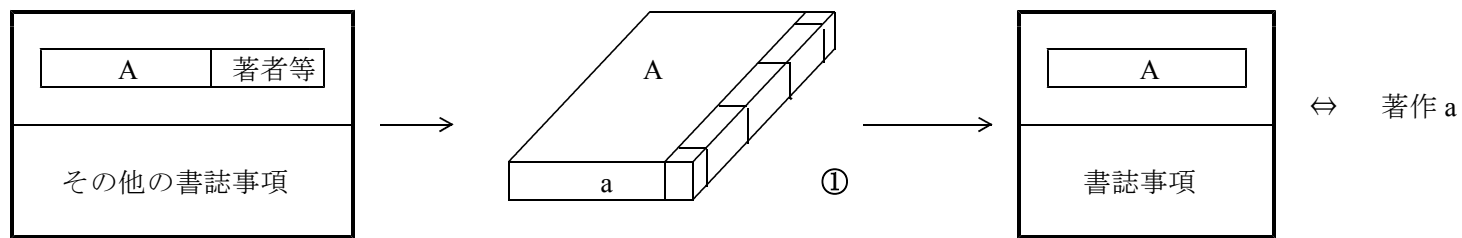
WID : 340761
【書名】 清見記 (せいけんき) K2
【巻冊】 一冊
【分類】 歌集
【著者名 (著作著者名表リンク)】
 [1] 三光院/実枝 (さんこういん/さねき)
 [三条西/実枝 (さんじょうにし/さねき) 別称No. 7]
【著作種別】 J
【書誌】
 清見記 写 国文研 書誌へ
 :

日本古典籍総合目録の書誌作成単位について

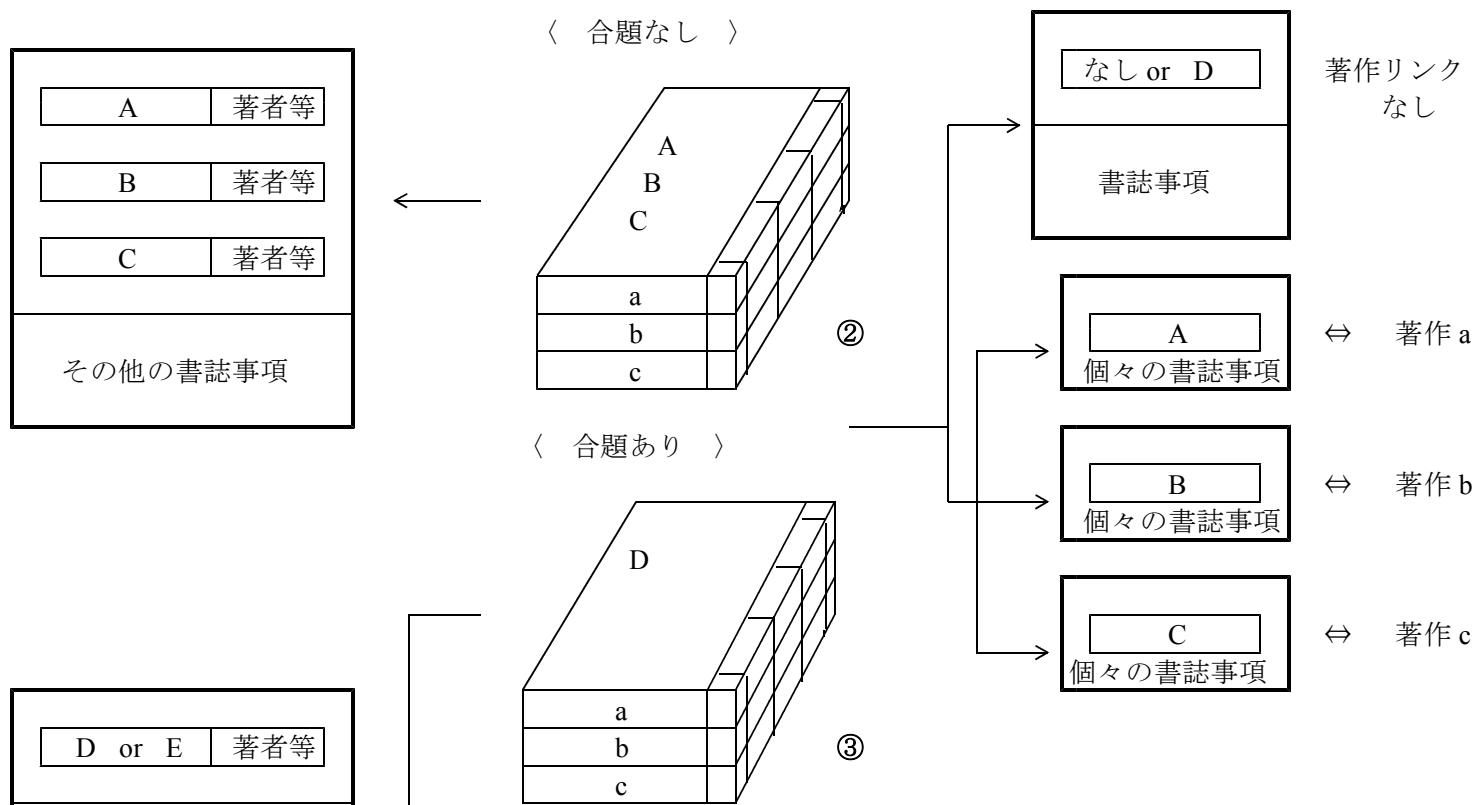
一般的な目録データ

和古書目録書誌データ
(古典籍総合目録書誌データ)

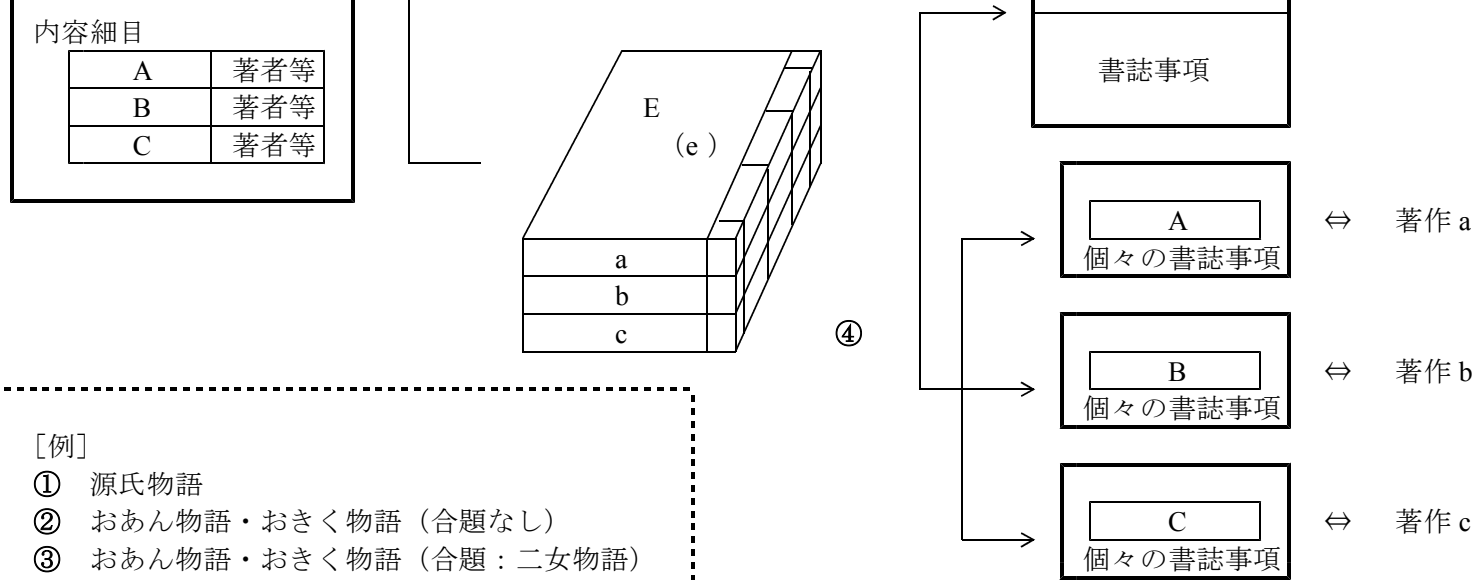
《 単独 》



《 合集 (合刻・合写・合綴) 》



《 双書 》



[例]

- ① 源氏物語
- ② おあん物語・おさく物語 (合題なし)
- ③ おあん物語・おさく物語 (合題：二女物語)
- ④ 三代集

《 叢書 》

BID : 200000205

【記載書名】
 [1] 三代和歌集／校本(さんだいわかしゅう／こうほん) 見

【刊写】刊

【出版事項】
 [1] 嘉永6 出雲寺／文治郎〈京都〉,
 河内屋／喜兵衛〈大坂〉,
 永樂屋／東四郎〈名古屋〉,
 須原屋／茂兵衛〈江戸〉

【形態】中

【冊数】5冊

【残欠】拾遺和歌集上巻第一～一〇欠

【書誌構造】叢書

【子書誌】
 古今和歌集 刊 W 国文研初雁
 後撰和歌集 刊 W 国文研初雁
 拾遺和歌集 刊 W 国文研初雁

【和古書メディア】
 1202500001-0005

【著作】 WID : 211052
 三代集(さんだいしゅう)

子2

子3

子1

BID : 200000206

【記載書名】
 [1] 古今和歌集(こきんわかしゅう) 内
 [2] 古今和歌集(こきんわかしゅう) 序首
 [3] 古今和歌集(こきんわかしゅう) 序中

【刊写】刊

【ソート年】

【形態】中

【冊数】2冊

【書誌構造内連番】1

【親書誌】
 三代和歌集／校本 嘉永6 刊 W 国文研初雁

【和古書メディア】
 1202500001-0002

【著作】 WID : 2664
 古今和歌集(こきんわかしゅう)

BID : 200000207

【記載書名】
 [1] 後撰和歌集(ごせんわかしゅう) 内
 [2] 後撰和詞集(ごせんわかしゅう) 外
 [3] 後撰味調集(ごせんわかしゅう) 外

【刊写】刊

【形態】中

【冊数】2冊

【書誌構造内連番】2

【親書誌】
 三代和歌集／校本 嘉永6 刊 W 国文研初雁

【和古書メディア】
 1202500003-0004

【著作】 WID : 2971
 後撰和歌集(ごせんわかしゅう)

BID : 200000208

【記載書名】
 [1] 拾遺和歌集(しゅういわかしゅう) 内

【刊写】刊

【ソート年】

【形態】中

【冊数】1冊

【残欠】巻第一～一〇欠

【書誌構造内連番】3

【親書誌】
 三代和歌集／校本 嘉永6 刊 W 国文研初雁

【和古書メディア】
 1202500005-0000

【著作】 WID : 32940
 拾遺和歌集(しゅういわかしゅう)

BID : 200003988
 【刊写】刊
 【出版事項】
 [1] 須原屋／茂兵衛〈江戸〉,
 須原屋／伊八〈江戸〉,
 河内屋／喜兵衛〈大坂〉,
 浅倉屋／久兵衛〈東都〉
 【形態】大
 【冊数】1冊
 【書誌構造】合刻
 【子書誌】
 おあむ物語 刊 W 国文研
 おきく物語 刊 W 国文研
 【書誌注記】〈叢〉梅畦叢書。
 【和古書メディア】
 ナ400490000-0000

BID : 200002557
 【刊写】混
 【形態】半
 【冊数】1冊
 【書誌構造】合綴
 【子書誌】
 ひなつくは 写 W 国文研
 誹学校 刊 W 国文研
 【和古書メディア】
 ナ300140000-0000

《 合綴 》

BID : 200002558
 【記載書名】
 [1] ひなつくは(ひなつくば) 内
 [2] ひなつくは(ひなつくば) 外
 [3] 鄙筑波／古学(ひなつくば／こがく) 外
 [4] 鄙筑波(ひなつくば) 序首
 【刊写】写
 【書誌構造内連番】1
 【親書誌】
 混 W 国文研
 【書誌注記】〈写〉新写本。
 【和古書メディア】
 ナ300140000-0000

子 1

【著作】 WID : 424157
 ひなつくは(ひなつくば)

《 合刻 》

BID : 200003989
 【記載書名】
 [1] おあむ物語(おあんものがたり) 内
 [2] 於安無物語(おあんものがたり) 見
 [3] おあんものかたり(おあんものがたり) 外
 [4] 御庵物語(おあんものがたり) 跋首
 [5] おあん(おあん) 柱
 【冊数】1冊
 【書誌構造内連番】1
 【親書誌】
 刊 W 国文研
 【和古書メディア】
 ナ400490000-0000

【著作】 WID : 953
 おあん物語(おあんものがたり)

BID : 200003990
 【記載書名】
 [1] おきく物語(おきくものがたり) 内
 [2] 於幾久物語(おきくものがたり) 見
 [3] おきくものかたり(おきくものがたり) 外
 [4] おきく(おきく) 柱
 [5] 阿菊物語(おきくものがたり) 跋中
 【冊数】1冊
 【書誌構造内連番】2
 【親書誌】
 刊 W 国文研
 【和古書メディア】
 ナ400490000-0000

【著作】 WID : 1058
 おきく物語(おきくものがたり)

子 2

BID : 200002559
 【記載書名】
 [1] 誹学校(はいがっこう) 外
 [2] 誹学校(はいがっこう) 序中
 【刊写】刊
 【ソート年】
 【書誌構造内連番】2
 【親書誌】
 混 W 国文研
 【和古書メディア】
 ナ300140000-0000

【著作】 WID : 1085025
 誹学校(はいがっこう)

子 1

子 2

子 1

子 2

和古書目録書誌データ入力項目一覧(データシート対応)

別紙5

和古書書誌データシート項目		条項番号		例		
所蔵者情報	コレクションID(cid)	別紙6		3045000		
著作とのリンク	著作id(wid)	2.1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・日本古典籍総合目録データベースを検索し、該当著作があった場合 → wid記入 〔・国書総目録を参照して、該当著作があった場合 統一書名表記 ; 国書内同名異書連番(Kn) 作品著者名(国書著者欄) を記入〕 ・日本古典籍総合目録データベース(国書総目録)を検索し、該当著作がなかった場合 → 新規著作作成へ 統一書名候補表記 統一書名候補よみ + 統一著者名候補表記(統一著者名よみ) 役割 	2357		
	統一書名表記			源氏物語 ; K2		
	よみ			紫式部		
	同名異書連番 著者名(よみ)			俳諧歌鹿島百首 はいかいがかしまひやくしゅ 俳諧堂／歌志久(はいかいどう／かしく) 撰		
標目書名	標目書名表記	3.3	(記入しない)	源氏物語		
記載書名	よみ	3.4	書名要素／書名要素	げんじものがたり		
	連番			おそめ久松／新版歌祭文		
	記載書名表記			おそめひさまつ／しんぱんうたざいもん		
よみ	歌合／寛政三年九月十三夜 うたあわせ／かんせいさんねんくがつじゅうさんや					
記載著者名	種別(記載箇所)	3.4.5	種別[・(繰り返し)]			
	連番	3.5	著者名要素／著者名要素	山東／京傳		
記載著者名表記	歌川／豊國／二世					
他等	春野／栄助					
役割	紫式部					
書写事項	伝	3.6.1				
	部編等					
書写事項	連番	3.7	書写者名(地名)[, (繰り返し)] 元号+全角数字	本居／宣長(松阪)		
	書写者					
	書写年					
出版事項	部編等	3.6.1				
	連番				3.8	書肆名(地名)[, (繰り返し)] 元号+全角数字
	書肆					
刊年	正徳4					
部編等	3.6.1					
刊写の別		3.2		刊 or 写 or 混		
巻数		3.6		巻之一～五		
叢書巻号表示		3.12		第三冊		
冊数		3.9		5冊		

和古書目録書誌データ入力項目一覧(データシート対応)

別紙5

和古書書誌データシート項目		条項番号		例
残欠		3.11	欠 または 存	上巻欠
形態的事項(大きさ・丁数等)		3.10		10丁, 26. 2×18. 5cm, 大
和古書メディア	原資料請求記号	別紙6		タ700320001-0002
	登録番号			171180-171184
書誌備考 書誌構造		2.2	書肆構造種別(単独、叢書、合綴、合刻・合写)	(種別を選択)
	preno			
	ppreno			
	cpreno			
書誌注記		3.13	{<注記種別>注記内容。}(繰り返し) ・同一种別中の区切りは、(カンマ) ・同一种別中の名称の列記は、・(中黒丸) ・原文転記は「 」(かぎかっこ)、省略は(…)	<形>改装。<伝>(印記)「残花書屋」。
業務メモ		3.14		

NCR87R3*、NACSIS-CATコーディングマニュアル、国文学研究資料館日本古典籍書誌レコード作成要領 項目対照表

*NCR：日本目録規則改訂3版 第2・3章・用語解説

日本目録規則(NCR87R3)	NACSIS-CAT コーディングマニュアル	日本古典籍書誌レコード作成要領
規則の対象資料		1. 通則
和古書、漢籍 第2章 図書...印刷された日本語の図書(和漢古書に特有の規定を含み洋書にも適用可) 第3章 書写資料...書写された資料・手稿(和漢古書に特有のを含み洋書にも適用可)	和漢古書及びそれに準じて扱った方がよい資料	日本古典籍総合目録データベースの書誌ファイルの入力データとして作成 当館が収集する日本の古典籍(江戸時代以前の写本・版本) →和古書・マイクロ および 古典籍総合目録データ
適用範囲	1. 適用範囲	1. 1 対象となる資料の範囲
原則として、和古書は江戸時代まで、漢籍は辛亥革命以前のもの (和古書)日本人の編著書で、日本語で書かれ、日本で、主として江戸時代まで(1868年以前)に書写・刊行された資料。 (漢籍)中国人の編著書で、中国語で書かれ、主として辛亥革命(1911年)以前に著述、刊行された資料。日本で刊行されたものをも含む。	原則として、和古書は1868年以前、漢籍は1912年以前のもの ただし、幕末・清朝末期のもので近代的印刷技法・出版形態によって大量出版されたものは、和漢古書扱いしなくてもよい(→版毎の書誌レコードを共有) また、明治期/民国以降のものであっても、和漢古書としての取扱いが適当と思われる書写資料、少数部数の刊行物などは和漢古書扱い	原則として、慶応4年(1868年)9月明治改元までに成立し、日本人が著編撰訳等した著作の古典籍(写本・版本) この範囲で明治期の整版本・木活字本等及び明治以降に書写した写本(新写本)も含む 典籍(冊子・卷子本・帖装等)、ただし特殊形態資料も含む 日本人が手を加えていない漢籍は和刻本でも対照としない(→「和古書作業用マニュアル」で扱う)
書誌レコード作成単位①		1. 4 レコード作成の単位
和古書、漢籍については、1書誌1所蔵(これまでは、1書誌に複数の所蔵が対応) 和古書、漢籍については、個別資料ごとに別の記述を作成する。	1書誌1所蔵、記述対象資料毎に別書誌レコードを作成その旨を最初の注記として記録	1書誌1所蔵 原則として書誌的に他と区別されるひとまとまりの資料全体についての書誌的単位 (1)ひとまとまりの資料が1つの著作に対応している場合、そのまとまりをレコード作成の単位とする (2)複数のまとまりの資料が1つの著作に対応している場合、その各々をレコード作成の単位とする なお、刊年、書肆等から同版と考えられるものがある場合でも、各々をレコード作成の単位とする
書誌レコード作成単位②		
固有のタイトルを有する単独に刊行された図書についてレコードを作成 複数の著作が含まれる場合も、原則としては1件のみ(→タイトル参照) なおその場合、それぞれの著作を記述の本体とすることも可(任意規定)	(同)	本としてのまとまり(書誌単位)及び著作単位 単独の場合は、書誌・著作の単位一致で1件のみ 叢書の場合、全体で1件と含まれる個々の著作単位とする 合刻・合写・合綴も叢書と同様 書誌構造を持ち、レコードの関連づけ

統一タイトル タイトル標目については、無著者名古典、聖典および音楽作品の範囲内で統一標目(統一タイトル)を用いることができる(任意規定)	9. 統一タイトルの取扱い 日本語・中国語の古典作品については、統一タイトルを記録し、また統一書名典拠レコードを作成してリンク形成することができる 和漢古書における著作単位での集中の重要性を考慮し、著者を有する古典作品にも適用 「日本古典籍総合目録データベース」に収録されている日本語の古典作品は、同データベースの著作レコード中の「統一書名」をそのままタイトルとして採用する。付記事項として「KOTEN:」に続けて「著作ID」(著作レコード番号)を記録する。 著作レコード中に「著者」が存在する場合は、「著者」を最初の付記事項としてまず記録し、続けて「著作ID」を記録する。	2. 1 著作との照合 該当する著作典拠ファイルの統一書名
著者については、典拠ファイルによる著者標目を付与	著者については、典拠ファイルによる著者標目を付与	著作にリンクしている著者の統一著者名及び作品著者名
各書誌的事項の情報源	2. 各書誌的事項の情報源	
和古書、漢籍については、情報源の選択に当たり、時代、ジャンルあるいは造本等の事情を考慮する(優先順位はなし)	情報源として有効である箇所およびその優先順位は、時代・分野・更には記述対象資料により異なるので、資料全体を情報源として検討 各書誌的事項において比較的有効である情報源は、下記の通り	書誌事項は資料自体(付表2) 著作・著者レコードは参考資料も含む
ア)タイトルと責任表示(漢籍は巻頭を優先) (1)巻頭、題簽、表紙 (2)目首、自序、自跋、巻末 (3)奥付、見返し、扉、版心、著者・編者以外の序跋 (4)小口書、識語等 イ)版……なし(該当条項参照) ウ)出版・頒布等……刊記、奥付、見返し、扉、版心、序、跋、識語等 エ)形態……その記述対象から オ)シリーズ……その記述対象から カ)注記……どこからでもよい	1) タイトルと責任表示に関する事項 — ① 巻頭、題簽、外題 ② 目首、自序、自跋、巻末(尾題も含む) ③ 奥付、奥書、見返し、扉、版心、小口書、 著者・編者以外の序跋、識語等 2) 出版・頒布等に関する事項 — 刊記、奥書、見返し、扉、序、跋、識語等 3) 形態に関する事項 — その資料から 4) 書誌構造リンク — その資料から 5) 注記 — どこからでもよい	
記述対象図書によるべき情報源がない場合は、参考資料等調査し、必要な書誌的事項に関する情報を入手し記録(補記)	記述対象図書によるべき情報源がない場合やあっても不適当な場合は、参考資料等調査し、必要な書誌的事項に関する情報を入手し記録(補記) 必要があれば注記にその情報源を示す	これまで補記はなし 今後は標目書名・記載著者名役割に補記を可とする予定

タイトル 代表の書名を所定の情報源から採録(本タイトル) 本タイトルとしなかった書名は注記できる 複数の著作が含まれる場合、1件のデータを作成 総合タイトルあり→本タイトル 総合タイトルなし→個々のタイトル表示あり→列挙して本タイトル (別紙2) 書名の記載がない場合は、適切なタイトルを補記	代表の書名を所定の情報源から採録(本タイトル) 検索の便宜等、必要に応じて、記載等の書名を記録することができる (同)	3.3 標目書名 〈標目書名〉(当面記入しない) … 原則として、対応する著作の統一書名を資料の代表書名と見なす ただし、統一書名が資料を表すのに不十分かつ、記載書名もないときには、目録作成者が決定した標目書名を記入 合綴・合刻・合写の親書誌については記入の場合あり 〈記載書名〉 原本中に記載の書名を部所とともにすべて採録 合題(総合タイトル)は親データの記載書名として採録 標目書名を参考資料により記入する場合は補記 記載書名の補記はしない
書誌的巻数 和古書、漢籍については、本タイトルの一部として末尾に書誌的巻数をスペースに続けてアラビア数字で記録 欠本の場合は完本の巻数の後に記述対象の現存巻数を丸がっこに入れて「存n巻」と付記。存巻ないし欠巻の内容や残欠の状況については注記する 完全本巻数不明のときは、()に入れて現存巻数のみ	タイトルの一部として、書誌的巻数を、アラビア数字で記録 不完全本のときは、完全本の巻数に続けて()に入れて現存巻数を付記 完全本巻数不明のときは、()に入れて現存巻数のみ 一巻(巻立てがない)の場合は記録しなくてもよい	3.6 巻次 3.11 残欠表示 完全本の場合、そのい、内容としての巻を、原本から巻次に記入 不完全本の場合は残欠表示に記入
著編者(責任表示) 所定の情報源に記載の著者名を採録 和古書、漢籍については、記載がない場合、参考資料等調査し補記(これまでは注記) 複数の著者を記載のとき、役割ごとに2人まではそのまま採録し、3人以上のときは主たるものをとり、[ほか]とする 漢籍のとき、()に入れて王朝名を著者名の前に付記してよい	(同) 記載がない場合、参考資料等調査し補記 (同) 漢籍のとき、()に入れて王朝名を著者名の前に付記してよい	3.5 記載著者名 〈記載著者名〉 原本記載の著者名をその役割等とともにそのまま記載、ひとりについて複数の異なる記載がある場合は選択 役割の補記はあり 著者の記載がない場合は記入しない 〈複数の著者〉 役割毎に主要な3人まで(4人目以降は省略)記録、「等」とするが、場合により省略しない(4人の句集など) 〈伝聞・推定の著者〉 原本に著者名とともに著者が言い伝えによることを示す「伝」等の記載がある場合は、「伝」を記入 〈部編等の注記〉 資料が複数の部分に分れ各々著者が異なる場合は、該当する部編名等を著者名とともに記入 〈国名・中国王朝名〉 原本記載の著者名(外国人)に国名(蘭・英等)、中国王朝名(唐・清等)が付されている場合は()に入れて前に記入

版表示		
和古書、漢籍については、版木の異同について判断できた場合に記録。省略した場合は資料中の版に関する語句を注記	和漢古書については記録しない 同版ごとの記述を行わないこと、的確な判断や記入が困難等の理由による。必要に応じて注記	必要に応じて版注記に記録
書写資料では、いくつかある稿の区別等のため、識別できた場合に記載	和漢古書については記録しない	必要に応じて書写注記等に記録
出版事項(第2章)		3.8 出版事項
<p>出版地、出版者、出版年</p> <p>複数ある場合、出版地ごとに1組を採録 1つの出版地に複数の出版者があるときは、顕著なもの、最後のものの順で採録、[ほか]とする。</p> <p>(これまでは複数ある場合、1つの組を選択 和古書を記述する場合は、奥付に表示されている最後の出版者か、見返しに表示されている最初の出版者を記録)</p>	<p>出版地、出版者、出版年</p> <p>複数ある場合、出版地ごとに1組を採録 1つの出版地に複数の出版者があるときは、顕著なもの、最後のものの順で採録、[ほか]とする。 なお、組は4つまで、出版者も複数採録可。</p>	<p>出版者、出版地、出版年</p> <p>すべての出版地、出版者を採録</p>
<p>〈出版地〉</p> <p>原則として市町村名をとる 古地名は、表示されている出版地をそのまま記載、都道府県名を必要に応じて補記 表示されていない場合は、調査・推定により補記し、不明の場合は、[出版地不明]とする</p>	<p>〈出版地〉</p> <p>表示されている出版地をそのまま記載、必要に応じて、当時の都市名・国名を付記または補記 地名の別称のときは通行の地名を補記 表示されていない場合は、調査・推定により補記し、不明の場合は、[出版地不明]とする</p>	<p>〈出版地〉</p> <p>表示されている出版地をそのまま記載、ただし都市名のレベルで記載するので、町等の下位レベルのとき、都市名に置換する、このとき、京・大坂・江戸のときはこの形を用いる 表示されていない場合は記録しない</p>
<p>〈出版者〉</p> <p>表示されている出版者名をそのまま記録 明治初期までの和古書の出版者は個人名書肆名ともそのまま記録(これまでは屋号のあるものは屋号に続けて名のみ記録) 表示されていない場合は、調査・推定により補記し、不明の場合は、[出版者不明]とする</p>	<p>〈出版者〉</p> <p>表示されている出版者を記録 明治初期までの和古書の出版者は個人名、屋号の有無に関わらずそのまま記載 表示されていない場合、同一書の他の諸本や信頼できる参考資料があれば補記も可、不明の場合は、[出版者不明]とする</p>	<p>〈出版者〉</p> <p>表示されている出版者を記録 個人名、書肆名ともにそのまま記載 表示されていない場合は記録しない</p>

<p>〈出版年〉 和古書、漢籍については、刊行年を「刊」という用語を付して記録する。刊行年とは別に印行年が判明した場合、「印」という用語を付して丸がっこに入れて付記する。印行年のみが判明した場合は「印」という用語を付して記録する。どちらか不明の時は年のみを記録する。表示されていない場合は、調査・推定により補記し、不明の場合は、[出版年不明]も可</p>	<p>〈出版年〉 刊行年が判明した場合、「刊」という用語を付して記録、別に印行年が判明した場合は、「印」という用語を付して丸括弧(())に入れて付記、印行年のみが判明した場合は、「印」という用語を付して記録。刊か印か不明のときは年のみ記録表示されていない場合は、調査・推定により補記し、不明の場合は、[出版年不明]も可</p>	<p>〈出版年〉 刊年はその本が出版された年とする 従って再刻、後修、後刷の場合は、再刻等された年を刊年とする、その際、以前の出版に関わる年は〈版に関する注記〉に記入 表示されていない場合は記録しない</p>
<p>出版年がない場合は序跋年を採録</p> <p>原則として元号＋数字で西暦年の補記 元号＋干支は年に置換 干支のみは、わかれば推定の形で記入</p>	<p>出版年がない場合は序跋年を採録</p> <p>原則として元号＋数字で西暦年の補記 元号＋干支は年に置換 干支のみは、わかれば推定の形で記入</p>	<p>序跋年は必要に応じて注記に記載</p> <p>元号＋年数 元号＋干支は元号＋年数に置換 干支のみは注記</p>

<p>書写事項(第3章)</p> <p>製作事項 書写地、書写者、書写年</p>	<p>製作地(=書写地)、製作者(=書写者)、製作者(=書写者)</p>	<p>3.7 書写事項</p> <p>書写者、書写地、書写年 原本から転記、明確な記載(最終書写記等)がある場合のみ 転写本の場合の以前の書写に関する事項等は注記</p>
<p>書写地、書写年については、出版地、出版年と同様 自筆・転写に関わらず、書写者を採録 「写」を付して記録、自筆と判明した場合は「自筆」という用語とともに記録する 不明の場合は、[書写者不明]とする 書写者(=著者)は記録せず、必要に応じて注記</p>	<p>自筆・転写に関わらず、書写者を採録 自筆の場合は「自筆」、転写の場合は「写」という用語とともに記録、自筆か転写か不明の場合は、書写者名のみ記録</p>	<p>自筆・転写に関わらず、書写者を採録 自筆の場合は注記</p>
<p>形態に関する事項</p> <p>〈冊数〉 1冊の場合はページ(丁)数、複数冊の場合は冊数を記録 ほかに、軸(巻もの)・舗(畳みもの)</p>	<p>現在の形態について記述、原装の形態については必要に応じ注記する。 〈員数〉 単位として、「冊」の他にNCR87R2第10章別表・付「特定資料種別の数量表示(单位名称・助数詞)について」の単位も可 単位:冊・軸・枚・舗・帖・通……</p>	<p>現在の形態について記述、原装の形態については必要に応じ注記する。 3.9 数量 数量を原本から記入 「冊」等の単位を用いて数字＋単位で記入 単位:冊・帖・軸・幅・枚・通・舗…… その他詳細情報(折・面・曲・綴・帙等)については注記 3.10 形態的事項 〈丁(葉)数〉 1冊の場合、原本から記入 合刻・合綴等の子が1冊未満のとき記入</p>
<p>〈大きさ〉 和古書、漢籍については、高さをcm単位で、小数点以下1桁まで記録 縦長・横長・柙型本は縦×横cm</p>	<p>〈大きさ〉 センチメートルの単位で小数点以下1桁まで記録することができる ふつうの冊子本等についても、縦・横の順でその長さを「×」で結んで記録することができる</p>	<p>〈大きさ〉 センチメートル単位で測り、小数点第1位まで記入 (1)縦×横 を記入する (2)大・半・中・小等に該当するものについては、両方記入</p>

<p>(任)和古書、漢籍については常に縦、横の長さを「×」印で結んで記録する。また、大きさを書型に対応させた用語等を丸がっこに入れて記録することができる。 (別)大きさを書型に対応させた用語等により記録 巻ものは料紙の高さ 畳ものは広げて縦×横cm</p>	<p>また、美濃判等、大きさを紙型に対応させた用語等を丸括弧(())に入れて付記することができる。</p>	<p>特大・特小・罫・縦・横に該当するものについては、縦×横、紙型の両方を記入</p> <p>(3)卷子本等は、料紙の幅(高さ) (4)畳物については畳んだ大きさの縦×横</p>
---	--	--

<p>注記</p> <p>下記の特定事項に属さない注記 タイトルに関する注記 責任表示に関する注記 版および書誌的来歴に関する注記 出版・頒布・製作等に関する注記 形態に関する注記 内容に関する注記 注・訓点・識語・書き入れ等に関する注記 伝来に関する注記</p>	<p>書誌作成単位に関する注記 写本に関する注記 通則に関する注記(所定以外の情報源等) 書誌学的通称名、本文の系統等に関する注記 タイトルに関する注記 責任表示に関する注記 出版に関する注記 版式(版面)に関する注記 巻冊次と残欠の注記 装丁に関する注記 印記に関する注記 その他(注、訓点、節付記号、識語、書き入れ、付箋、等)</p>	<p>3. 13 注記</p> <p>必要に応じて、前項までの各記述項目に対する説明等の注記を原本、参考資料等から記入 なお、貴重書及びそれに準ずるものについては、できる限り詳しく記入</p> <p>〈系〉(系統注記) 〈著〉(著者に関する注記) 〈版〉(出版に関する注記) 〈写〉(書写に関する注記) 〈序〉(序跋注記) 〈形〉(形態注記) 〈奥〉(奥書・識語注記) 〈書〉(書き入れ・校合注記) 〈伝〉(伝来注記) 〈叢〉(叢書注記) 〈般〉(一般注記) 〈備〉(備考)</p>
---	--	--

国文学研究資料館 日本古典籍書誌レコード作成要領

第1次 2004.12.1

2017.1.5 改

(2011.12 和古書データ使用コード等挿入)

1. 通則	p. 2	3. 6. 1 卷次の記入	15
1. 1 対象となる資料の範囲	2	3. 6. 2 原欠の記入	16
1. 2 データ項目	3	3. 7 書写事項	16
1. 3 情報源	3	3. 7. 1 書写者	16
1. 4 レコード作成の単位	3	3. 7. 2 書写地	17
1. 5 記録の方法	5	3. 7. 3 書写年	17
1. 5. 1 使用文字	5	3. 7. 4 複数の書写事項	17
1. 5. 2 よみの表記	5	3. 8 出版事項	18
1. 5. 3 判読不可能文字および推読文字	5	3. 8. 1 出版者	18
1. 5. 4 補記	5	3. 8. 1. 1 複数の書肆名	18
2. データベースの特徴	p. 5	3. 8. 2 出版地	18
2. 1 著作とのリンク	5	3. 8. 3 出版年	19
2. 1. 1 典拠コントロール	5	3. 8. 3. 1 出版年としての序跋年	19
2. 1. 2 著作とのリンク	6	3. 8. 4 複数の出版事項	19
2. 1. 3 統一書名	6	3. 9 数量	20
2. 1. 4 著作の著者	6	3. 10 形態的事項	20
2. 1. 4. 1 統一著者名	7	3. 10. 1 形態的事項の記入	21
2. 1. 4. 2 作品著者名	7	3. 11 残欠表示	22
2. 2 書誌構造	8	3. 12 叢書巻号表示	22
3. データ記入要領	p. 9	3. 13 注記	22
3. 1 キーワード	9	3. 13. 1 系統注記	23
3. 2 刊・写の別	9	3. 13. 2 著者に関する注記	23
3. 3 標目書名	9	3. 13. 3 出版に関する注記	24
3. 4 記載書名	9	3. 13. 4 書写に関する注記	24
3. 4. 1 記載書名のよみ	9	3. 13. 5 序跋注記	25
3. 4. 2 書名中の区切り記号	10	3. 13. 6 形態注記	25
3. 4. 3 不明な部分のある書名	10	3. 13. 7 奥書・識語注記	26
3. 4. 4 誤記、誤植、誤刻のある書名	10	3. 13. 8 書入れ・校合注記	26
3. 4. 5 記載箇所	10	3. 13. 9 伝来注記	27
3. 4. 6 複数の書名	11	3. 13. 10 叢書注記	27
3. 4. 7 叢書・合綴等の資料全体の書名	12	3. 13. 11 一般注記	27
3. 5 記載著者名	12	3. 13. 12 備考	28
3. 5. 1 著者名の記入	13	3. 14 業務メモ	28
3. 5. 2 著者役割	13	付表1 和古書目録書誌レコードデータ項目	29
3. 5. 2. 1 複数の役割表示	14	付表2 和古書目録書誌レコードデータ採録情報源	30
3. 5. 3 複数の著者	14	付表3 叢書・合綴等のデータ項目振り分け表	31
3. 5. 3. 1 複数の著者の省略	14	付表4 叢書・合綴等のデータ構造及びデータの作成と表示	32
3. 5. 4 著者の推定	14	【付録】 和古書メディア情報の記入について	33
3. 5. 5 部編等の注記	14		
3. 5. 6 国名・王朝名	15		
3. 6 巻次	15		

1. 通則

この作成要領は、当館が所蔵する和古書の書誌事項を採録し、日本古典籍総合目録データベースの書誌ファイルの入力データ（以下和古書書誌レコードと呼ぶ）を作成するためのものである。以下、和古書書誌レコード作成の対象となる資料の範囲および記述に関する一般原則を規定する。

1. 1 対象となる資料の範囲

和古書書誌レコードは次に示した範囲の資料について作成する。

- (1) 原則として、慶応4年以前に成立した著作の古典籍（写本・版本）を対象とする。
- (2) 著作の成立年代が不明であっても、慶応4年以前と考えられるもの、また著作の一部がそれまでに成立しているもの、例えば、幕末の刊行で明治に完結したものは対象とする。
- (3) 上記(1)(2)に該当する著作に対応する資料のうち、和古書は明治期の整版・木活字本等および明治以降に書写した写本（新写本）についても対象とする。なお、明治期の近代的印刷技法・出版によって大量出版されたもの（活版・複製本等）は含まない。
- (4) 日本人の著作は日本語以外でも含む。ただし、日本以外で改修・注・訳等を加えて出版したものは対象としない。日本在住の外国人による著作は、日本において日本語で出版された場合は含む。
- (5) 原則として、書籍を対象とするが、その他の特殊形態資料もできる限り含める。

和古書目録データベースの資料の範囲

- (1) 原則として、和古書は慶応4年以前、漢籍（中国・朝鮮の古書）は1912年以前に成立した著作の古典籍（写本・版本）を対象とする。
- (2) 著作の成立年代が不明であっても、和古書は慶応4年以前、漢籍（中国・朝鮮の古書）は1912年以前と考えられるもの、また著作の一部がそれまでに成立しているもの、例えば、幕末の刊行で明治に完結したものは対象とする。
- (3) 上記(1)(2)に該当する著作に対応する資料のうち、和古書および和刻本漢籍は明治期の整版・木活字本等および明治以降に書写した写本（新写本）について対象とする。また、漢籍は1912年以降の整版本・木活字本等および鈔本についても対象とする。なお、明治期、清朝末期の近代的印刷技法・出版によって大量出版されたもの（活版・複製本等）は含まない。
(漢籍について追加、(4)(5)は上記と同)

1. 2 データ項目

和古書書誌レコードのデータ項目は付表1「和古書目録書誌レコードデータ項目」のとおりである。

1. 3 情報源

各データ項目の情報源は付表2「和古書目録書誌レコードデータ採録情報源」のとおりである。

1. 4 レコード作成の単位

和古書書誌レコードの作成は、原則として書誌的に他と区別されるひとまとまりの資料（個別資料）ごとに行う。ただし、ひとまとまりの資料の中に複数の著作に対応する書誌が含まれる場合は、全体に対応するレコードに加え、各々の書誌についてもレコードを作成する。

*以下の書誌構造で示す。

叢書	複数の著作を総合して収録した著作で、全体としての書名を有する
合写	複数の著作が一つにまとめて書写されたもの 書写の時期は同時または近い時期とする 紙背文書のように、表裏の書写時期が異なる場合は、合綴扱いとする
合刻	複数の著作が一つにまとめて刊行されたもの
合綴	もともと別のまとまりの資料が、後に綴じあわされたもの

- (1) ひとまとまりの資料が1つの著作に対応している場合、そのまとまり全体をレコード作成の単位とする。

〔例〕 出雲国風土記
・文化3年刊 2冊
(この場合、1件のレコード作成を行う)

1つの著作に対応する資料が複数ある場合は、その各々をレコード作成の単位とする。

〔例〕 古今和歌集
・天明3年写 1冊
・万治3年刊 6冊
(この場合、2件のレコード作成を行う)

なお、出版年、書肆等から同版と考えられるものが複数ある場合でも、その各々をレコード作成の単位とする。

〔例〕 徒然草

・寛文10年刊 2冊 2部

(この場合、2件のレコード作成を行う)

(2) 叢書の場合、叢書全体と、その細目の各々をレコード作成の単位とする。

〔例〕 三代集

古今和歌集・後撰和歌集・拾遺和歌集

・嘉永6年刊 6冊

(この場合、叢書全体に対する1件のレコード(「親」レコード)作成と、その細目の各々に対する3件のレコード(「子」レコード)作成を行う)

なお、叢書の端本は叢書扱いとはせず、単独または合刻・合写の扱いとする。叢書についての情報は叢書注記に記録する。

(3) 合写・合刻の場合、そのひとまとまりの資料全体と、その中に含まれる複数の著作に対応する各々の書誌をレコード作成の単位とする。

〔例〕 消息往来と消息往来講釈の合刻

・刊 1冊

(この場合、資料全体に対する1件のレコード(「親」レコード)作成と、2件のレコード(「子」レコード)作成を行う)

〔例〕 古今切紙、伊勢物語切紙、伊勢物語之髓腦の合写

・文久3年写 1冊

(この場合、資料全体に対する1件のレコード(「親」レコード)作成と、3件のレコード(「子」レコード)作成を行う)

(4) もともと別のまとまりの資料が綴じ合わされて、ひとまとまりとなった合綴の場合にも、その資料全体と、その中に含まれる複数の著作に対応する各々の書誌をレコード作成の単位とする。

〔例〕 万葉見安と万葉集註釈の合綴

・写 1冊

(この場合、資料全体に対する1件のレコード(「親」レコード)作成と、2件のレコード(「子」レコード)作成を行う)

また、資料により、これらの組み合わせが生じることがある(叢書内合刻・合綴内合写)

等)。叢書・合綴等の場合の具体的なデータの採り方については、付表3「叢書・合綴等のデータ項目振り分け表」および付表4「叢書・合綴等の書誌振り分け表」および付表4「叢書・合綴等のデータ構造およびレコードの作成と表示」を参照すること。

1. 5 記録の方法

固有名詞（書名、人名、書肆名等）・原文から引用した文は、原則として記述対象に表示されているままに記録する。それ以外は、情報源の文字にかかわらず、常用漢字等政令漢字・算用数字に統一して記入する。

1. 5. 1 使用文字

原則として、資料に記載されているとおりに記入する。ただし、入力に際しては、システムで取り扱えない文字はできる限り近い文字に置き換える。変体仮名は平仮名に改める。万葉仮名はそのまま表記する。くり返しを表すおどり字（「ヽ」「ヅ」「ㄣ」「ヅ」「ㄥ」「々」など）もそのまま記録するが、2文字分以上にわたる長さの記号など、転記することが不可能な場合は、該当する文字と同じ文字に置き換える。なお、数字に関しては、巻次の記入（3. 6. 1）を参照のこと。

1. 5. 2 よみの表記

よみの表記は、現代仮名遣い、平仮名表記とする。

1. 5. 3 判読不可能文字および推読文字

書名の記入および注記で原文から引用文を転記する場合において、破損その他の理由で判読できない文字は、四角（□）を該当文字数分記入する。原則として文字の推読は行わない。ただし、判読不能文字に対応するよみについては、推読して記入する（記載書名のよみ（3. 4. 1）、不明な部分のある書名（3. 4. 3）参照）。

1. 5. 4 補記

原則として補記はしない。ただし、著者役割の記入において、資料に記載されていない情報を補って記録する場合に限り、その事実を示すため、当該事項を角がっこ（〔〕）に入れる（著者役割（3. 5. 2）参照）。

2. データベースの特徴

2. 1 著作とのリンク

2. 1. 1 典拠コントロール

多様な記載書名を持つ和古書を識別し、同定を行い、また同名異書を判断するためには、著作典拠コントロールが有効である。和古書書誌レコードは、書誌に関する記述のほかに、対応する著作情報を付加することで著作ファイルとリンクし、典拠コントロールを行って

いる。ただし、本来別の著作として成立したものが後人によってひとまとまりとなった合刻・合写・合綴の資料については、資料全体に対する「親」レコードと著作のリンク付けを行わない。

典拠コントロールのため、統合古典籍データベースには、書誌ファイルの他に、著作ファイル、著者ファイルが用意されている。

著作および著者レコード作成の基準と作成方法および修正についての詳細は、「統合古典籍データベース著作データ作成マニュアル」および「同著者データ作成マニュアル」を参照すること。

なお、著者レコードは著作レコードとリンクして著作データの著者に関する情報となり、書誌レコードとは直接リンクしない。

2. 1. 2 著作とのリンク

日本古典籍総合目録データベースの著作ファイルに、当該書誌が対応する著作が存在する場合、書誌データに、その著作の情報を付加し、リンク付けを行う。対応する著作がない場合は、新たに著作レコードを作成したのち、その著作の情報を付加し、リンク付けをする。既存の著作レコードのデータを追加、訂正してリンク付けをする場合もある。

著作情報の付加は、著作の WID を記入することにより行う。

2. 1. 3 統一書名

著作データには、著作の代表的な名称である統一書名と別書名（統一書名とはしなかった別の書名）、著者およびその他の識別情報を収録する。

統一書名を決定することにより、ある著作が、さまざまな書名で刊行あるいは書写されている場合にも、統一された書名のもとにその各々の書誌データを集中させ、検索等の便宜をはかることができる。

既存のファイルに該当する著作がない場合は、著作データを新たに作成し、統一書名を決定する。

統一書名は、原則として原本にある形を資料本体から採用するが、箱・帙等にのみ書名がある場合はそこから採用してもよい。原本にその著作の書名が複数ある場合には、代表書名としてより適切な書名を選択する。

原本あるいは書誌データ中の書名が統一書名として適切でない場合は、適切な形に直して記入することができる。また、既に通用している書名が参考資料にあれば、それを優先して用いてもよい。可能な限り参考資料等を調査し、統一書名を決定する。また、ジャンルなどにより、書名の形の統一をはかる場合もある。

なお、記載されている書名から採用する場合の情報源の選択に当たっては、時代、ジャンルあるいは造本等の事情を考慮する。

資料中のどこにも書名の表示がないときは、簡潔で説明的な書名を決定する。

2. 1. 4 著作の著者

著作中の著者に関する情報は、著作著者関係として、著作に記入する。

著者は著作の知的もしくは芸術的内容の創造、ないしは資料への具現化に責任を有するか、寄与するところがある個人ないしは団体の名称等を著作データに記入する。著者の範囲は、直接的な著作者、すなわち本文の著者とか編さん者、画者などのほか、間接的な原作者、编者、訳者、脚色者なども含む。また、その著作の成立過程からみてそれらの間に一定の順序があれば、その順により記入する。原著者・校訂者、原著者・訳者、著者・编者の順等である。

なお、ここに記入するのは、著作レベルの著者であり、特定の本・版に関わった画者・校訂者等は、原則として含まない。それらを含む資料に記載されている著者名は書誌データに記入する。

2. 1. 4. 1 統一著者名

著者データには、著者の代表的な名称である統一著者名と別称（統一著者名とはしなかった別の著者名）、およびその他の識別情報を収録する。

統一著者名を決定することにより、ある著者が、さまざまな名称で著作を執筆等している場合にも、統一された著者名のもとにその各々の著作データを集中させ、検索等の便宜をはかることができる。

既存のファイルに該当する著者がいない場合は、著者データを新たに作成し、統一著者名を決定する。

原則として、著者の主たる活動領域・職業・身分等を考慮した上で、最も通用している名称を統一著者名として採用する。その選定にあたっては、とくに参考資料において多用されている形、あるいは資料上の表示に多用されている形（多くの著作で一致している形）について考慮する。

絵師・歌舞伎役者等のように数代にわたって同一名称を襲名する場合は、世系まで含めた名称を採用する。世系は「漢数字+世」とし、初世は一世に置き換える。

なお、統一著者名として採用しなかったその他の名称のうち、参照項目として必要なものについては別称として採用する。

2. 1. 4. 2 作品著者名

著作の著者を認定し、著作著者関係にその作品著者名を記入する。作品著者名は当該著作を執筆する等の際に用いられた名称である。作品著者名の決定は、原本にある形をできる限り尊重し、要素の逆転等もできる限り忠実に再現するが、字体は支障のない範囲で常用漢字等政令漢字に統一する。

作品著者名は、統一著者名・別称の中から一致するものを選ぶ。記入は、著者データのAIDおよび別称番号により記入する。その著者はあっても該当する別称がない場合は、新たに別称として登録し、その別称番号を用いる。

著者として認定したが、原本等にその記述がないなど作品著者名が明確でない場合は、統一著者名を記入する。そのジャンルや時代などにより推定して記入することはしない。

その著者の名称以外の下記のような要素が含まれている場合は、名前の一部として切り離せない場合を除いて、原則として著者名からははずす。

これらの要素は必要に応じて著者の識別事項として著者レコードに入力する。

国名・王朝名（外国人の場合）

関連地名（出身地・居住地等）

関連人物（家族・家系関係、師弟関係等）

所属（勤務先・寺社名・藩・役所名等）

学問・諸道・諸芸の流派

宗派

官職名（別称や活動領域・職業・身分としなかったもの）

2. 2 書誌構造

資料の書誌構造（書誌レコード間の関係）を以下から選択し記入する。

単独 … ひとまとまりの資料が1つの著作に対応するレコード、または、ひとまとまりの資料の中に複数の著作が含まれる場合の各々の著作に対応するレコード（「子」レコード）であることを表す。

叢書 … 叢書の場合の叢書全体に対応するレコード（「親」レコード）であることを表す。

合綴（および合綴扱い*） … 合綴および合綴扱いの場合の資料全体に対応するレコード（「親」レコード）であることを表す。

合刻・合写 … 合刻、合写の場合の資料全体に対応する書誌レコード（「親」レコード）であることを表す。また、刊写の別との組み合わせで資料が合刻か合写かを表す。

叢書または合綴・合写・合刻の場合は、叢書とその細目、またはその資料全体と合綴等されているものを、上記の書誌構造と個々の書誌レコード番号で相互に関連付けて、資料のまとまりを表す。書誌構造が叢書、合綴、および合刻・合写の場合は、「親」レコードにその「子」の書誌レコード番号を、「子」レコードには「親」の書誌レコード番号を記入し、リンク付けする。叢書・合綴等の中にさらに下位レベルの叢書・合綴等がある場合は、それらを組み合わせる。

* 複数の著作に対応する資料が、形態上は綴じ合わされていなくても、同じ箱や帙に入る、同じに改装されている、後人により合題が付けられているなど、ひとまとまりの資料として伝来したものについては、そのまとまりを表すため、便宜上の合綴とみなし、合綴と同様に扱う。また、記述対象の紙背に著作に対応するものがある場合も、紙表と紙背をひとまとまりとして合綴と同様に扱う。

和古書書誌データ使用コード

単	:	単独
双	:	叢書
綴	:	合綴・合綴扱い
合	:	合刻・合写

3. データ記入要領

3. 1 キーワード

冊子目録作成等、あるテーマ（分類・主題・時代など）に沿って、統合古典籍データベース中の和古書書誌レコードを抽出する際などに、任意のキーワード表によってキーワード等を記入することができる。なお、著作にも識別情報のひとつとしてキーワード（分類）がある。

3. 2 刊・写の別

資料が印刷によるか書写によるかを以下から選択し記入する。

刊 印刷による
写 書写による
混 刊写入り混じり

和古書書誌データ使用コード

刊 : 印刷による
写 : 書写による
混 : 刊写入り混じり

なお、刊本が部分的に補写されている場合、また、一組の刊本のうち部分的に写本で補っている場合には、「混」ではなく「刊」とする。ただし、詳細は書写に関する注記（3. 1 3. 4）に記入する。一方、写本に刊本による補いがある場合にも同様に扱い、その詳細を出版に関する注記（3. 1 3. 3）に記入する。

3. 3 標目書名

標目書名は本としての資料の代表書名である。原則として、対応する著作の統一書名を資料の代表書名とみなすこととし、標目書名は記入しない。

3. 4 記載書名

原則として資料に記載されている書名をその種別（記載箇所）とともに、すべて記入する。表記・字体ともそのまま記入する。ここに記入する書名は、レコード作成の単位に対応するものとする。すなわち、叢書、合綴等の場合は、「親」レコードには叢書名や合題等を記入し、「子」レコードには各々の細目の書名を記入する（具体的なデータの採り方については付表3「叢書・合綴等のデータ項目振り分け表」を参照すること）。

なお、書名とともに記載されている巻次については、原則として記入しない。

3. 4. 1 記載書名のよみ

よみは既存の書誌データ、著作ファイル、その他の参考資料等を典拠として決定する。ただし、資料（主として刊本・写本）の記載書名に振り仮名があり、通行のよみと異なる場合は、そのよみを採用してもよい。このとき、一般注記（2. 2 1）に「書名よみは振

り仮名による」等記入する。典拠等がない場合は推定して記入する。推定による記入の場合も、よみに角括弧〔 〕を付けて補記する等はしない。

書名中の年月日等に使用されている漢数字は、算用数字ではなくそのよみを記入する。

3. 4. 2 書名中の区切り記号

情報源で書名の本体と角書・冠称・副書名・部編名等の部分が区別して記載されている場合は、スラッシュ（／）で区切記入する。

〔例〕 歌合／寛政三年九月十三夜

うたあわせ／かんせいさんねんくがつじゅうさんや

3. 4. 3 不明な部分のある書名

書名に、破損、摩滅等で判読できない文字がある場合、その箇所は四角（□）を当該文字数記入する。よみは推定し記入する。

〔例〕 唐人言□

とうじんことば

ただし、記載されていても一字も判読できない場合や、大部分が判読不能でよみが推定できない場合は記入せず、一般注記（3. 1 3. 1 1）に「表紙に書名あり（判読不能）」等と記入する。

3. 4. 4 誤記、誤植、誤刻のある書名

原則として、誤記、誤植、誤刻がある場合も、そのまま記入する。対応するよみは正しいものを記入する。ただし、著作の判断を誤る等の著しい誤りの場合はここには記入せず、一般注記（3. 1 3. 1 1）に記入する。

3. 4. 5 記載箇所

資料中の記載書名は、下記の箇所から採録する。採録は可能な限りこの順に従う。

なお、書名の記された箇所は原則として現状による。改装されて資料中の記載箇所が移ったような場合は、必要に応じてその旨を形態注記（3. 1 3. 6）に記入する。

和古書目録書誌データ使用コード

内	卷首（内題）
目	目録冒頭（目録題）
目中	目録中に記された細目
扉	扉（扉題）
扉裏	扉裏（扉裏題）
尾	本文末尾（尾題）
見	表紙見返し（見返し題）
裏見	裏表紙の見返し
外	表紙および題簽（外題）
序首	序文冒頭（序首題）
跋首	跋文冒頭
凡	凡例冒頭
刊	刊記中
奥中	奥書中
序中	序文中
跋中	跋文中
裏表	裏表紙
袋	近世版本等の書袋
柱	版心（柱題・柱刻題）
帙	帙ならびに箱等の容器
X	その他（耳題、欄外題、喉に記された書名、 書根字、極札・極書に記された書名 等）

〔 注意事項 〕

- ・外 刊本の場合の外題が、後補の書き題簽、書き外題の場合は、その旨を形態注記（2. 2 1）に記入する。
- ・柱 版心の書名については、簡略化され、他の記載書名の一部であるような表記の場合は、省略することができる。
- ・帙・袋 帙・箱・袋等については、最近作成されたもので、書名が他の記載書名とほぼ同様の表記である場合は、省略することができる。また、当館で作成したものの場合にはそこに記された書名については採録しない。
- ・X 「その他」の書名については、他に記載書名がない場合などに必要に応じて記入し、一般注記（3. 1 3. 1 1）にその記載箇所を「記載書名は耳題」等と記入する。

3. 4. 6 複数の書名

複数の記載書名がある場合、原則としてすべて記入する。

複数の異なる書名が記されている場合は、記載箇所の異同に関わらず各々記入する。

- 〔例〕 1 熊野紀行
くまのきこう
内
- 2 遠江の道の記
とおとうみのみちのき
内
- 3 熊野の記
くまののき
尾

同一書名が異なる箇所記されている場合は、中黒（・）で区切って記載箇所を列記する。

- 〔例〕 後撰和歌集標注
ごせんわかしゅうひょうちゅう
外・序首

3. 4. 7 叢書・合綴等の資料全体の書名

叢書・合綴等の資料全体に関わる書名（合題）は「親」レコードに、記載箇所とともに記入する。

- 〔例〕 三女譚 (おあん物語・おきく物語・妙海語の合写本の合題の例)
さんじょだん
外

合題がない場合、表紙・扉等に細目の書名が列記されていれば、スラッシュ（／）で区切って記載箇所とともに記入する。書名が3つまでの場合はそのまま記入する。4つ以上の場合は、ここには記入せず、一般注記（3. 1 3. 1 1）に記載箇所とともに細目書名がある旨記入することができる。

- 〔例〕 古今集作者／後撰集作者／拾遺集作者
こきんしゅうさくしゃ／ごせんしゅうさくしゃ／しゅういしゅうさくしゃ
扉

3. 5 記載著者名

資料に記載されている著者名を、表記・字体ともそのまま記入する。また、その著者の役割（著作への関与のあり方）や、関与した部編についてもそのままの表記（ただし字体は新字体とする）で記入する。広く画者あるいは校注・校訂者のように著作の成立やその

資料の製作に副次的に関わった人物も含める。

異なる箇所それぞれ複数の著者名が記載されている場合、原則として巻頭から著者名の一揃いを採録する。ただし、時代・分野等を考慮して、最も通用している著者名が巻頭以外に記載されているような場合（合巻の表紙の画者名など）はそれを採録することができる。また、必要に応じて他の記載箇所から未採録の著者名を採録することができる。その場合、記載箇所を著者に関する注記に記入してもよい。（著者に関する注記（3. 1 3. 2）参照）。

1人の著者が複数の役割をもち、役割により異なった著者名が記載されている場合は、役割ごとに著者名を記入する（複数の役割表示（3. 5. 2. 1）参照）。

また、同じ役割の著者が複数ある場合は、必要に応じて幾人かを挙げて他を省略することができる（複数の著者の省略（3. 5. 3. 1）参照）。

3. 5. 1 著者名の記入

著者名の表記は、姓・名・号・世系等の要素ごとにスラッシュ（/）で区切って記入する。ただし、「暁鐘成」「元木綱」のように、姓・名のような形に似せて作られた戯名・号などは、区切らず続けて記入する。尊称等は「醍醐/天皇」「円光/大師」「菊亭/主人」「東光堂/先生」のように区切って記入する。要素の区切り等についての詳細は、「統合古典籍データベース著者データ作成マニュアル」の付則2「著者名要素区切りマニュアル」を参照すること。居住地・藩名や役職名等の肩書、所属団体名などは原則として著者名要素としない。ただし、前出の著者との続柄等が識別のために必要となる場合は著者名要素として記入する。

よみは記入しない。

〔例〕 紀/貫之

〔例〕 菅原/孝標/女

〔例〕 源/之熙/君績
男/修/士業

3. 5. 2 著者役割

著者の役割は、原則として、資料に記載されているものを著者名のあとにそのまま記入する。ただし、旧字体で記載されている場合は新字体に置き換える。

〔例〕 平/春海 評

なお、同じ内容の役割が部所により異なった表記で記載されている場合（例えば、見返しに「編」巻頭に「編輯」刊記に「編纂」など）は、採録した著者名とともに記載されている表記を選択し記入する。

役割が記載されていない場合は記入しない。ただし、他の著者の役割と異なる場合など、役割を明記する必要がある場合は、適切な役割を角がっこ（〔 〕）に入れて補記する。

〔例〕 兼載

〔例〕 宗長 [判]

3. 5. 2. 1 複数の役割表示

1つの著者名に対して複数の役割の記載がある場合は中黒（・）で区切り、役割表示を繰り返す。

〔例〕 十返舎／一九 著・画

ただし、1人の著者が複数の役割をもち、役割により異なった著者名が記載されている場合は、複数の著者（3. 5. 3）と同様に各々別に記入する。

〔例〕 山東／京傳 作

北尾／政演 画

3. 5. 3 複数の著者

著者を2人以上記入する場合は、同じ役割表記であっても各々の著者に役割を記入する。

〔例〕 式亭／三馬 編

歌川／豊國 画

歌川／豊廣 画

3. 5. 3. 1 複数の著者の省略

同じ役割の著者が複数記載されている場合は、記載順もしくは主要な3人を採録して他を省略することができる。その場合、役割表示の前に「等」を記入する。ただし、場合により省略しない（4人の句集等）。

〔例〕 六樹園大人

浅草庵大人

鈍々亭大人 等 撰

3. 5. 4 著者の推定

著者名とともに著者が言い伝えによることを示す「伝」等の記載がある場合は、役割と共に「伝」と記入する。

〔例〕 藤原／定家 編 伝

3. 5. 5 部編等の注記

資料が複数の部編等に分れていて、各々に異なる著者名が記載されている場合は、著者名のあとに該当する部編名等を記入する。1つの著者名ごとに記入することとし、同一部編内に複数の著者がある場合は、各々の著者名に記入する。

部編の数字、区切り記号は、巻次の記入（3. 6. 1）で示す方法で記入する。

〔例〕	柳川／重信	画	初～六編
	溪斎／英泉	画	初～六編
	歌川／國直	画	七～九編

また、1人の著者が部編により異なった著者名で記載されている場合は、部編ごとに著者名、役割等を記入する。

〔例〕	一陽斎／豊國	画	初編
	香蝶樓／國貞	画	二編

なお、合巻等で多数の部編があり、それぞれに複数の組み合わせの著者名が記載される等、記入が繁雑になる場合には、より多くの部編に共通する著者名、役割等の一揃い、もしくは、最初の部編に記載されている著者名、役割等の一揃いを部編名等とともに採録し、他の部編については、必要に応じて著者に関する注記（3. 1 3. 2）に記入してもよい。

3. 5. 6 国名・王朝名

著者名（外国人）に国名（蘭・英等）、中国・朝鮮の王朝名（唐・清等）が付されている場合は国名、王朝名を丸がっこ（（ ））に入れ、著者名の前に記入する。表記は記載されているまま、字体は新字体とする。

〔例〕	（清）／吳／清鎮	撰
-----	----------	---

3. 6 巻次

資料から巻次を記入する。判断のつく限り、冊数とは区別し、内容としての巻数を巻次で記入する。原則として完本の場合に記入し、残欠がある場合はここには記入しない。残欠がある場合は、残欠本の巻数表示の規定（3. 1 1）により記入する。

3. 6. 1 巻次の記入

数字については、巻次を示す場合は、漢数字とする。また、「10」は「一〇」、「250」は「二五〇」とし、十、百、千の字は使用しない。

このとき、区切り記号は、次のように統一する。

- ①続く場合は波ダッシュ（～）、途切れる場合は中黒（・）を用いる。ただし、二つの数字が続く場合は「一・二」とし、「一～二」としない。
- ②「上中下」、「乾坤」などは間に区切り記号を入れない。
- ③「前編一～三」「後編一～三」などの間は、カンマ（,）で区切る。

〔例〕 卷之一・二

第一～七輯

初編卷一～三，二編卷一～三，三編卷一～四

卷一～一〇，附録

上中下

仁義礼智信

また、注記等で、全体でいくつあるかを示すときは算用数字を使用する。

〔例〕 全八卷 → 8 卷

この記入方法については、和古書の書誌レコード中に記入する他の巻数および部編等の記入についても適用する。

3. 6. 2 原欠本の記入

原欠（現存の伝本がない部分）の場合には、完本と判断し、残欠表示ではなく、巻次を含めて記入する。残欠の状態を丸がっこ（（ ））に入れ、完本の巻次に続けて記入する。

〔例〕 卷一～三一（卷八・一八・二一原欠）

（注） 3 1 卷中、3 卷（卷八・一八・二一）原欠の場合

3. 7 書写事項

書写に関する下記の事項を記入する。最終書写記であると判断できる場合にのみ記入する。奥書等に記載があっても、その資料の実際の書写に関するものか判断がつかない場合、また転写本の場合の以前の書写に関する事項等はここには記入せず、書写に関する注記（3. 1 3. 4）に記入する。記入に際しては、判断が必要になるので十分な注意を要する。

3. 7. 1 書写者

書写者の記載があれば、表記・字体ともそのまま記入する。記載著者名（3. 5）と同様に要素に分け、スラッシュ（／）で区切り記入する。ただし、よみおよび役割表示は記入しない。

〔例〕 西下／經一

書写者は資料の記載をそのまま記入する。参考資料等によって、書写者についてより明らかな情報がわかれば、書写に関する注記（3. 1 3. 4）に記入する。

〔例〕 通邦

(書写に関する注記に「稲葉通邦写」と記入)

3. 7. 2 書写地

記載された地名が書写地(製作地)であることが明らかな場合は、書写者名のあとに山がっこ(〈〉)に入れて表記・字体ともそのまま記入する。

原則として都市名を転記する。都市名がなく町村名等で記載されている場合は、当時の都市名に置き換えて記入する(三都に置き換える場合は、「京」「大坂」「江戸」の表記に統一する)。都市名で記入できない場合は、国名、郡名、村名等をそのまま記入してもよい。

〔例〕 本居／宣長〈松阪〉

3. 7. 3 書写年

書写年の記載があれば記入する。書写年が元号と年数の形で記されている場合は、元号と算用数字の形に統一する。その場合、元号の字体は新字体に統一し、「年」は省略し、「元年」は「1」とする。

〔例〕 寛政1

〔例〕 正徳3

年次が元号と十干十二支だけで記されている場合は、相当する年数に置き換えて記入する。

〔例〕 「寛永癸酉年」→ 寛永10

元号がなく年次(年数または十干十二支)だけで記されている場合は書写に関する注記(3. 1 3. 4)に記入する。その際、参考資料等から元号や年数が推定できればそれを付記し記入する。

2年以上にわたって書写された場合は、最初の年と最後の年を「～」でつないで記入する。

〔例〕 文政5～文政6

書写記等の記載はなくても、書写年やおおよその書写年代が資料、その他参考資料等から推定できる場合は、ここには記入せず書写に関する注記(3. 1 3. 4)に記入する。

3. 7. 4 複数の書写事項

補写などにより、複数の書写事項がある場合は、これをすべて記入することができる。その際、各々の部編名等を記入する。部編名中の数字、区切り記号は巻次の記入(3. 6. 1)で示した方法で統一する。

〔例〕 文化7 卷一～卷四
黒川／春村 文化10 卷五
(巻一～巻四は文化7年写(書写者不明)、巻五は文化10年黒川春村写)

3.8 出版事項

出版に関する下記の事項を記入する。その本が出版された年、関係した書肆等の名前、地名を記入する。従って再刻、後修や後刷の場合の以前の出版に関する事項や蔵版についてはここには記入せず、出版に関する注記(3.13.3)に記入する。

情報は原則として刊記から採録する。ただし、刊記がない場合、またはあっても不十分・不適切な場合等で、それ以外の箇所(見返し・蔵版目録等)に有効な情報がある場合には、その箇所から採録し、その旨を出版に関する注記(3.13.3)に記入する。

3.8.1 出版者

書肆等の出版者の記載があれば、その姓名、屋号等の表示をすべて記入する。表記・字体ともそのまま記入する。ただし、書肆名とともに「売捌」「売弘」等の記載があり、それが売捌人であることがわかる場合は採録しない。記載著者名(3.5)と同様に要素に分け、スラッシュ(/)で区切って記入する。よみは記入しない。

〔例〕 井筒屋／庄兵衛
勝村／治右衛門
千鐘房／須原屋／茂兵衛
文永堂／武田／傳右衛門

なお、書肆名とともに「板」「版」「梓」「梓行」「蔵板」「蔵版」等の記載や朱印等がある場合、ここには書肆名だけを記し、「板」等については出版に関する注記(3.13.3)に記入する。

〔例〕 須原屋／茂兵衛
(出版に関する注記に「刊記に須原屋茂兵衛板とあり」と記入)

なお、書肆ではない蔵版者については、出版に関する注記(3.13.3)に記入する。

3.8.1.1 複数の書肆名

複数の書肆名を列記する場合は、カンマ(,)で区切って記入する。

〔例〕 出雲寺／和泉掾, 吉田／四良右衛門, 野田／彌兵衛

3.8.2 出版地

地名(書肆所在地名)の記載があれば、書肆名のあとに山がっこ(〈〉)に入れて表記・字体ともそのまま記入する。

〔例〕 須原屋／茂兵衛〈江戸〉， 柏原屋／清右衛門〈大坂〉

原則として都市名を転記する。都市名がなく、町村名等で記載されている場合は、当時の都市名に置き換えて記入する（三都に置き換える場合は、「京」「大坂」「江戸」の表記に統一する）。都市名で記入できない場合は、国名、郡名、村名等をそのまま記入してもよい。

〔例〕 大阪 → 〈大坂〉
御堂筋 → 〈大坂〉
寺町通 → 〈京〉

3. 8. 3 出版年

出版年の記載があれば記入する。記入の方法は書写年（3. 7. 3）に準ずる。

出版年はその本が出版された年とする。従って、再刻、後修や後刷等の場合に、複数の情報があるときは、最新の刊年を出版年とする。その際、以前の出版に関わる年は出版に関する注記（2. 21）に記入する。

2年以上にわたって出版された場合は、最初の年と最後の年を「～」でつないで記入する。

3. 8. 3. 1 出版年としての序跋年

出版年の記載はないが序跋年が出版年に等しいと推定できる場合でも、序跋年を出版年としては記入しない。序跋に関わる事項として必要に応じて序跋注記（3. 13. 5）に記入する。その場合も、年を表す数字は算用数字に統一する。

3. 8. 4 複数の出版事項

資料が複数の部編等に分かれていて、各々出版事項が異なる場合は、これをすべて記入することができる。その際、出版者、出版地、出版年のあとに各々の部編名等を記入する。ただし、多数の部編がある場合は、最新の部編の出版事項を記入し、他の部編については、必要に応じて出版に関する注記（2. 21）に記入する。また、書肆に異同がない場合は、まとめて記入することができる。その場合、2年以上にわたって出版された場合は、最初の年と最後の年を「～」でつないで記入する。

なお、刊行開始の年部編名中の数字、区切り記号は、巻次の記入（3. 6. 1）で示した方法で統一する。

〔例〕 和泉屋／金右衛門〈江戸〉， 英／文藏〈江戸〉 天保14 初編
須原屋／茂兵衛〈江戸〉， 英／文藏〈江戸〉 文久3 二・三編

3. 9 数量

資料の数量を記入する。「冊」等の単位を用いて数字＋単位で記入する。数字はすべて算用数字とする。単位は装訂や形態を考慮して下記のものを用いる。さらに詳細な情報（折・面・曲・綴・帙等）については必要に応じて形態注記（3. 1 3. 6）に記入する。

また、改装されたもの場合は、現在の状態について記入し、以前の装訂に関することは必要に応じて形態注記（3. 1 3. 6）に記入する。

冊	:	袋綴、粘葉装（胡蝶装）、列帖装（綴葉装）、包背装、 結び綴（大和綴）、仮綴、紙釘装
帖	:	折本・折帖・画帖装
軸（巻）	:	卷子本（巻は軸のない場合）
幅	:	掛物（幅物・掛軸）
枚	:	一枚物、短冊
丁	:	もとは綴じられた冊子の部分
通	:	書簡
舗	:	畳物
双	:	屏風（一对揃っている場合）
隻	:	屏風（一对の片方みの場合）
点、束、包、箱	:	その他

ひとまとまりの資料が異なる装訂の資料を含んでいる場合、原則として主たる部分の装訂の数量を記入し、付属する部分の数量については一般注記（2. 2 1）に記入する。ただし、主たる部分か判断できない場合等は、それぞれの装訂の数量を中黒（・）で区切り列記する。

叢書・合綴等において、ひとまとまりの資料が異なる装訂の「子」レコードを含んでいる場合、「親」レコードには、全「子」レコードのそれぞれの装訂の数量を中黒（・）で区切り列記する。また、各々の「子」レコードには、その部分の数量を記録する。その場合も、原則として主たる部分の装訂の数量を記入し、付属する部分の数量については一般注記（2. 2 1）に記入する。ただし、主たる部分か判断できない場合等は、それぞれの装訂の数量を中黒（・）で区切り列記する。

〔例〕 古今和歌集 2冊
（〈一般注記〉に「〈般〉二世畠山牛庵添状1通を付す」と記入）

〔例〕 寛永行幸記 2軸・1帖
（もとは3巻3軸のものが、巻3のみ折本に改装）

3. 10 形態的事項

資料から丁数（葉数）および大きさを記入する。数字はすべて算用数字とする。

資料が1冊の場合、丁数を記入する。複数冊の場合は、丁数を省略することができる。合刻・合写・合綴の場合の「子」レコードが、それぞれ1冊に満たない場合は、数量（3.9）は記入せず、ここに丁数を記入する。ただし、その「子」レコードが単独で複数冊にまたがっているような場合は、数量（3.9）を記入し、丁数は省略することができる。

丁数は、綴じられた冊子の紙数を数え、数字＋「丁」で記入する。丁付けについては、必要に応じて形態注記（3.13.6）に記入することができる。

資料の大きさは、下記の（1）～（6）に従って記入する。大きさの記入については、センチメートル単位とし、小数点第1位までとする。前表紙（資料が複数冊の場合は第1冊）の綴じ側の天地と上辺を測る。複数冊で冊により大きさが数ミリメートルを越えて異なる場合は、主な大きさをここに記入し、残りは形態注記（3.13.6）に記入する。

- （1） 版本（冊子）の場合は 縦×横を記入し、さらに書型（**）を記入することができる。
特大・特小・柵・縦・横に該当するものについては、縦×横、書型の両方を記入する。
- （2） 卷子本、掛物、書簡は、料紙の幅（高さ）を記入する。
- （3） 畳物については広げた大きさの縦×横を記入し、畳んだ大きさを丸がっこ（（ ））に入れて付記する。
- （4） 屏風はその外寸の 縦×横 を記入する。
- （5） その他、一枚物等は 縦×横 を記入する。
- （6） 卷子本の料紙の全長・続紙の紙数・表紙（見返し）の縦と横の大きさ、掛物の本紙の大きさ・紙数、屏風の貼り紙の大きさ等は、必要に応じて形態注記（3.13.6）に記入する。

** 書型 以下の中から略号を選んで記入する。（ ）内は大よその目安。

- 大 : 大本・美濃本、美濃紙二つ折（たて26～28cm）
- 半 : 半紙本、半紙二つ折（たて22～25cm）
- 中 : 中本、美濃紙二つ折の二つ折（たて18～20cm）
- 小 : 小本、半紙二つ折の二つ折（たて15～17cm）
- 特大: 特大本・大美濃本、「大」より大きいもの
- 特小: 特小本、「小」より小さいもの
- 柵 : 柵形本、ほぼ正方形
- 縦 : 縦長本、横に比して縦の長さが特に長いもの
- 横 : 横本、縦に比して横の長いもの

3.10.1 形態的事項の記入

複数の項目がある場合は、丁数、大きさ、書型の順に列記する。

〔例〕 85.0×44.5cm
12.1×18.3cm, 横
7丁, 26.2×18.5cm, 大

3.11 残欠表示

資料が完本でない場合、残欠に関する事項を記入する。

具体的な冊次・巻次で記入できる場合は、「〇〇存」、「〇〇欠」と記入する。

丁単位等の欠落についても、ここに記入する。

数字・区切り記号は、巻次の記入（3.6.1）に従う。

なお、原欠が判ったものについては、残欠表示ではなく巻次を含めて記入し、残欠状態の記入については、この記入方法に従う。

〔例〕 第二冊（巻三～五）欠
上欠
坤存
巻五・七存
零本
残欠あり
前半欠
巻之二第三丁欠
第一冊末欠
初編，二編巻之三下・四上，三編巻之一存
冒頭約40～50字，中間約1200字欠

3.12 叢書巻号表示

書誌構造を作成した叢書で、その巻次、部編名などが記載されている場合、細目に当る「子」レコードに、該当する巻次、部編名等を記入する。表示は、そのまま転記する。叢書名は、ここには記入しない。

〔例〕 「親」レコード：丹鶴叢書
「子」レコード：和泉式部集（丹鶴叢書 第三冊）の場合
叢書巻号表示 → 第三冊 と記入

3.13 注記

前項までの各書誌的事項に関する説明や、それらの項目に記述できなかった事柄等を、資料およびその他参考資料等から必要に応じて記入する。字体は原則として新字体に統一するが、資料記載事項の引用（本文、奥書等）や著者に関する注記の著者名についてはそ

のまま記入する。記入に際しては簡潔な表現を心がける。

貴重書およびそれに準ずるものについては、できる限り詳しく記入する。

資料、参考資料等から原文を転記する場合は、すべてかぎっこ（「」）で囲む。原文の種類と記載場所等を示す事柄を丸がっこ（（ ））に入れて先頭に付けることができる。

〔例〕 （奥書）（巻五末）「〇〇〇」

注記の種類および記入順序は以下のとおりとする。

和古書書誌データ使用コード

〈系〉	： 系統注記
〈著〉	： 著者に関する注記
〈版〉	： 出版に関する注記
〈写〉	： 書写に関する注記
〈序〉	： 序跋注記
〈形〉	： 形態注記
〈奥〉	： 奥書・識語注記
〈書〉	： 書入れ・校合注記
〈伝〉	： 伝来注記
〈叢〉	： 叢書注記
〈般〉	： 一般注記
〈備〉	： 備考

3. 1 3. 1 系統注記

本の系統に関する事柄を記入する。

〔例〕 中村本
三撰本
古浄瑠璃五段本
土佐少掾橘正勝正本
観世左近太夫入道章句本

3. 1 3. 2 著者に関する注記

その資料に関わる著者についての事柄を記入する。

ただし、著作レベルの著者の別名、身分・職業・活動分野等、著者関連情報については、必要に応じて統合古典籍データベース著者ファイルの著者レコードの該当するフィールドに記入する。

〔例〕 奥書に兼載作とあり
書袋には八文字屋自笑作とあり
飛鳥井雅綱についての書付あり

3. 13. 3 出版に関する注記

当該資料の出版に関する事柄のうち、出版事項に入るべきもの以外をここに記入する。
写本の刊本による補い等についてもここに記入する。

蔵版者に関する事柄についてはここに記入する。

また、版の種類を示す事柄について記入する。版（刊・刻）・刷（印）・修の関係、丹緑本、古活字版（古活字本）、木活字版（木活字本・近世活字版（本））等についても記入する。

〔例〕 慶応3年卯年改
卷五に寛文十二表紙屋庄兵衛板とあり
後見返しの蔵開版目録に享和2年とあり
見返しに嘉永新刻とあり
出版年は見返しによる
鈴乃屋蔵版とあり
橘枝堂蔵版目録を付す
別本刊記（延宝8年大坂深江屋太郎兵衛刊）を後に貼付したもの
須原屋茂兵衛に版元印あり
寛永中刊古活字版
古活字覆刻整版本
天保3年版の再刻
寛文12年版の後刷
元文5年版新版絵入つれつれ草の補刻
丹緑本
明治版
高野版
拓本

また、必要に応じて刊記を転記することができる。

〔例〕 （刊記）「寛文二年壬寅仲春下旬開板」

3. 13. 4 書写に関する注記

書写に関する事柄を記入する。奥書、書入れに関する注記は、原則として各々の種別に振り分けて記入するが、「○年奥書本の写」「○○書入本の写」「○○文庫本の写」など

のように、資料を特定する場合はここに記入する。手稿本、ペン写、補写などについても記入する。刊本の補写の場合もここに記入する。

資料に記載がないが極札、考証等から「著者自筆」と推定できるような場合は、ここに記入する。

〔例〕 江戸初期写
新写本
卷二は別筆
図書館蔵本の写
真淵書入本の写
慶安5年刊上村次郎右衛門版の写
欠丁の部分を補写
著者自筆
著者自筆稿本
極札に冷泉為広筆とあり
奈良絵本
奥書に辛卯とあり

3. 13. 5 序跋注記

序、跋に関する事柄を記入する。原則として、著作の認定に関わるものや、成立を示す場合、もしくは出版年と等しいと推定できる場合に記入する。

複数の序跋がある場合は、中黒（・）で区切り列記する。

〔例〕 文化14年岸本由豆流序
蚊田蒼生の跋あり
寛文2年陳元贇序・同年元政序
天明7年自序・寛政9年林述斎跋
万延元年杞憂道人序・同文久元年跋

3. 13. 6 形態注記

資料の物理的、形態的な事柄で、形態的事項に入らないものを記入する。装訂・形態・匡郭・行数・字数・題籤・表紙・料紙その他について、必要に応じて記入する。虫損・水濡れなどの資料の保存状態もここに記入することができる。

補修・改装については、重要なものについて記録する。記入するときには、受入時点で既に行われていたものと当館で行ったものを識別できるようにする。なお、当館での補修については、別途補修記録も作成する。

袋綴じ（線装）以外の装訂・形態について必ず記入する（装訂の名称は、数量（2.17）を参照）。なお、線装の様式についても必要に応じてここに記入することができる。

書簡等で、書名中にその用語が含まれているため、その装訂が判断できるものは省略しても良い。

〔例〕 第四冊 24.5 × 32.1 cm
書袋あり
3冊本の合綴
屏風貼込み（原型は横本約17 × 27 cm）
表紙・巻頭1丁後補
外題は後補，書き題簽
懐紙改装
原装は列帖装
絵入料紙使用原懐紙1巻
虫損あり
水損甚し
卷子本
結び綴
康熙綴

3. 13. 7 奥書・識語注記

その本に関して後に書き記された文章・文字に関する事柄を記入する。
複数の奥書、識語がある場合には、中黒（・）で区切り列記する。

〔例〕 文亀2年宗祇の奥書あり
賀茂季鷹・百合園蓮阿の識語あり

資料の文をそのまま転記することができるが、長すぎる場合は重要な部分を抜き出し、それ以外の部分は、丸がっこに入れた三点リーダー「(…)」に置き換えて省略することができる。

〔例〕 (識語) 「此一冊小笠原佐渡守様奥様御幼年常姫様之御筆也／故有被
下老女／藤枝／宮内明哲三橋」
(奥書) 「寶永二のとし五月下浣中岳依田氏亮村稿」 「寶永三丙
戌四月下旬以自息軒主舟橋式部少輔所藏本校正畢」
(奥書) 「本云／右此本者二條家為定卿以自筆写之 (…)

3. 13. 8 書入れ・校合注記

本文に対する注・評・点等の書入れ、あるいは他のテキストとの本文の比較に関する事柄を記入する。

〔例〕 朱書あり
墨細字の頭注・割注あり
清水浜臣の書入れあり
書入れについて極札に「紹巴は墨・三條は朱・正澄は朱」とあり
点印あり
天保13年長澤伴雄朱校あり
図書館本による校合あり
平縁信校合本

3. 13. 9 伝来注記

資料の旧蔵者に関する事柄を記入する。資料中の記載事項、その他により採録する。

〔例〕 式亭三馬旧蔵
九条家旧蔵本
飛鳥井雅豊手沢本

また、資料中の蔵書印について記入する。蔵書印記を資料から転記する。ただし、字体は原則として新字体に統一する。なお、寄託資料の所蔵者等の蔵書印については採録しない。

〔例〕 (印記) 「真木園図書館」
(印記) 「吉田蔵書」 「陽春廬記」
(印記) 「□川蔵書」
(印記) 「青洲文庫」 「南葵文庫」 他

3. 13. 10 叢書注記

原則として、資料が叢書中の端本の場合にのみ記入する。叢書名、部篇名、巻次（叢書番号）等をブランクで区切って記入する。

なお、書誌構造を作成した叢書の細目に当るレコードの場合は、部編名、巻次等を叢書巻号表示（3. 12）に記入し、叢書注記は記入しない。

〔例〕 続群書類従 和歌部 四二二
甘雨亭叢書 第五集
拙修齋叢書

3. 13. 11 一般注記

各データ項目の補足説明、その資料の特徴、性質等を示す事項、その他上記の注記の種

別に入らない事柄を記入する。

〔例〕 絵入本

上段にうすゆき物語・下段に伊勢物語
前題百詠・後題百詠を収む
尾藤二洲・中井董堂・頼春水等近世儒者の書簡52通の貼込み
主として天保・嘉永・安政期における中の芝居・角の芝居の役割番附
2種取り合せ本
漢詩8編を付す
歌題「寄野菜恋」
子息市左衛門宛
外題よみは振り仮名による
記載書名は耳題
表紙に細目書名を列記
天保4年成立
旅眼石の改題本

3. 13. 12 備考

書誌データ作成の典拠となった、参考資料等について記入することができる。記述したデータ内容には直接関わらないが、情報として公開したい事項をここに記入する。なお、この記入は慎重におこなう。

〔例〕 「増補古活字版之研究」上巻 p 524 参照

〔例〕 「高野板之研究」高野板上木年表参照

3. 14 業務メモ

データ作成の際の覚書等を、業務メモとして必要に応じて記入する。

〔例〕 書名のよみは「仏教大辞典」による

付表1 和古書目録書誌レコードデータ項目

マニュアル 項番	データ項目	作成
2.2	書誌構造	◎
2.1	著作とのリンク（WID）	◎
3.1	キーワード	△
3.2	刊・写の別	◎
3.3	標目書名	×
3.4	記載書名	○
3.5	記載著者名	○
3.6	巻次	○
3.7	書写事項	○
3.8	出版事項	○
3.9	数量	◎
3.10	形態的事項	○
3.11	残欠表示	○
3.12	叢書巻号表示	○
3.13	注記	○
3.14	業務メモ	○

◎ 必須 ○ 該当すれば、または必要に応じて記入 × 記入しない

付表2 和古書目録書誌レコードデータ採録情報源

マニュアル 項番	デ ー タ 項 目			情報源
2.2	書誌構造			資料
2.1	著作とのリンク	WID		日本古典籍総合目録 (データベース)
		新規著作作成	統一書名	資料・参考資料
			著者	資料・参考資料
			その他識別事項	資料・参考資料
		新規著者作成	統一著者名	資料・参考資料
			著者別称	資料・参考資料
			その他識別事項	資料・参考資料
3.1	キーワード			資料・参考資料
3.2	刊・写の別			資料
3.3	標目書名			(記入しない)
3.4	記載書名			資料・よみは参考資料
3.5	記載著者名			資料・よみは参考資料
3.6	巻次			資料
3.7	書写事項			資料
3.8	出版事項			資料
3.9	数量			資料
3.10	形態的事項			資料
3.11	残欠表示			資料
3.12	叢書巻号表示			資料
3.13	注記			資料・参考資料
3.14	業務メモ			資料・参考資料

付表3 叢書・合綴等のデータ項目振り分け表

データ項目	叢書		合綴		合刻		合写	
	親レコード	子レコード	親レコード	子レコード	親レコード	子レコード	親レコード	子レコード
書誌構造	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
著作とのリンク(WID)	◎	◎	×	◎	×	◎	×	◎
キーワード	○	○	×	○	×	○	×	○
刊写の別	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
標目書名	○	○	○	○	○	○	○	○
記載書名	○	○	○	○	○	○	○	○
記載著者名	○	○	×	○	×	○	×	○
巻次	○	○	×	○	×	○	×	○
書写事項	○	○	×	○	×	×	○	×
出版事項	○	○	×	○	○	×	×	×
数量	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
形態的事項	◎	○	○	◎	◎	○	◎	○
残欠表示	○	○	○	○	○	○	○	○
叢書巻号表示	×	○	×	×	×	×	×	×
注記	○	○	○	○	○	○	○	○
業務メモ	○	○	○	○	○	○	○	○

◎ 必須 ○ 該当すれば、または必要に応じて採録 × 不採録

* 原則として親レコードには全体に関する事項、子レコードには各々の細目に関する事項を記入する。例えば、資料の数量については、親レコードには全体の数量、子レコードにはその著作の含まれている資料の数量を記入する。

付表4 叢書・合綴等のデータ構造及びデータの作成と表示

	資料 (例)	データ構造	データ作成	公開データベースの検索結果の表示
叢書	三代集 (嘉永6年刊 6冊) 古今和歌集 (2冊) 後撰和歌集 (2冊) 拾遺和歌集 (2冊)	資料の書誌的構造、親子の関係、子レコードの順序等を書誌構造のデータによって示す	親レコード A (1件)	子書誌: a1, a2, ..., an 表示: 書誌構造
	子レコード A1, A2, ..., An (n件)		親書誌: a, (叢書巻号表示) 表示: 書誌構造	
合綴・合刻・合写	〈合刻の例〉 刊 1冊 おあん物語 おきく物語	資料の書誌的構造、親子の関係、子レコードの順序等を書誌構造のデータによって示す (合刻・合写の子レコードはダミーの書誌)	親レコード A (1件) (親レコードは著作リンク情報をもたない)	子書誌: a1, a2, ..., an 表示: 書誌構造
	子レコード A1, A2, ..., An (n件)		親書誌: 書名なし 表示: 書誌構造	

*1 合綴・合刻・合写の子レコードの数量は、各々の細目が含まれている資料の数量とする。

*2 叢書内合刻、合綴内合写、その他、第2レベルの親子の関係をもつ場合は、この組み合わせとなる。

*3 a は親レコードのリンクしている著作の統一書名、a1, a2, ..., an は各々の子レコードのリンクしている著作の統一書名。
a, a1, a2, ..., an 何れか参照したいレコードの書名をクリックすると、別ウィンドウが開き、該当するレコードの詳細が表示される。
また、「書誌構造」をクリックすると、同様に別ウィンドウが開き、全体の関係が表示される。

【付録】 和古書メディア情報の記入について

1. 所蔵者・コレクション情報

所蔵者ならびにコレクションを示す情報として、該当するコレクションデータの7桁のレコード番号を付与する。

〔例〕 3045000 国文学研究資料館（一般）
3045003 // 初雁文庫

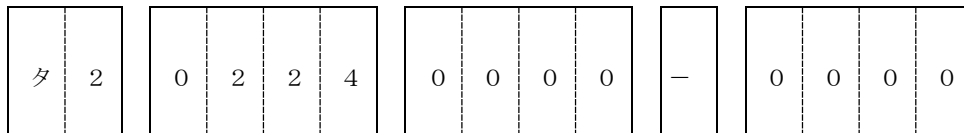
2. メディア情報

ここには、書誌データに対応する原資料ならびに複製媒体に関する管理情報を示す。

2. 1 和古書メディア

〈原資料請求記号〉

原資料の請求記号を、15桁固定長で記入する。



2桁 …分類記号

4桁 …図書番号

4桁 …先頭分冊番号

1桁 …‘-’（ハイフン）

4桁 …最終分冊番号

とし、各ブロック右詰左ゼロ埋めとする。

また、分冊番号が無い場合も-（ハイフン）、ゼロ埋めは記入する。

〔例〕 タ202240000-0000 分冊番号が無い場合
タ700320001-0002 2分冊の場合
9900320001-0002 //

なお、複数冊に対応する書誌レコードが複数含まれる場合、請求記号はそのレコードが属する分冊番号のみを記入する。

〔例〕 タ700320002-0000 2分冊目に対応する書誌レコードの場合

〈登録番号〉

原資料の登録番号を記入する。数字のゼロ埋めはしない。

複数の場合は、二連番または飛び番は・（中黒）で、三連番以上は-（ハイフン）で区切り記入する。

〔例〕 115749
104788・104789
103938-103952
122534-122537・137459

* 国文学研究資料館の 和古書について



貴重書庫
(貴重書・寄託資料・特別コレクション)



書庫
(コレクション・一般和古書)

1

所蔵資料

平成30年3月31日現在

資料種別		点数等	冊数等
収集マイクロ資料	マイクロフィルム	日本文学	193,768点 42,527リール
		歴史	202件 6,308リール
	マイクロフィッシュ	日本文学	16,667点 57,358枚
		紙焼写真本	日本文学
	歴史	11,196冊	
図書	写本・版本		17,867点 59,694冊
	活字本・影印本		187,846冊
	逐次刊行物		9,079誌 —
所蔵史料		493件	約520,000点
寄託資料・寄託史料	日本文学	11件	9,537冊
	歴史	17件	6,847点

2

国文学研究資料館 National Institute of Japanese Literature お問い合わせ お知らせ アクセス English f t Q

古典に親しむ 本・資料を探す 催し物 プロジェクト 国文研の活動 国文研について

トップ > 本・資料を探す > 名品ギャラリー

名品ギャラリー

本・資料を探す

図書館を利用する

電子資料館を利用する

学術情報リポジトリ

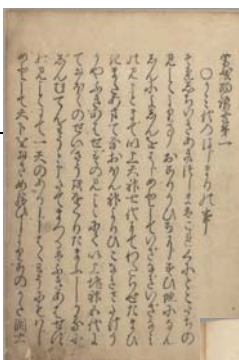


オープンデータセット

	太平記 (たいへいき)		宇治製茶始末絵図帖 (うじせいちゃしまつえずじょう)
	勇魚捕 (いさなとり)		宗祇連歌 (そうぎれんが)
	歌仙大和絵抄 (かせんやまとえしよ)		万葉一屋抄 (まんよういちよろしよ)
	伊勢物語 (いせものがたり)		絵本太閤記

5

代表的な資料 (日本文学関係)

- 【貴重書】
- 『春日懐紙』 (重要文化財)
- 『好色一代男』 (天和二年荒砥屋版)
- 『曾我物語』 (組合せ絵入り古活字版) →
- 奈良絵本 など

6

貴重書

指定基準(抜粋)

○和書

→刊本と写本それぞれに基準

- ・慶長以前に印刷・書写されたもの
- ・元和以降に印刷・書写されたもののうち、伝本が少ない等により特に資料的価値があるとみとめられるもの
- ・名家の書入れ等により、特に資料的価値があるとみとめられるもの
- ・名家自筆稿本および短冊、書幅、書簡の類
- ・図画等のうち、資料的または芸術的価値があると認められるもの、稀本と認められるもの

○中国書、洋書

→和書の基準に準じる

○特殊形態(浮世絵版画、摺物絵、双六類、拓本類、古地図、その他一枚物)

→特に資料または芸術的価値があると認められるもので、稀少なもの

7

主要コレクション①

【特別コレクション】

文庫番号	文庫名	点数	
11	久松潜一旧蔵書	歌謡書のコレクション。藤原定家の『録歌大紙』、『毎月抄』、藤原為頼の『竹園抄』、正徹の『歌書記物語』など	129
12	初雁文庫	西下経一氏旧蔵の古今和歌集を中心としたもの	749
15	田安徳川家資料(田藩文庫ほか)	田安徳川家伝来の田安宗武著作類、田安家日誌(『田藩事実』、『田藩御記録類聚』)、有職故実、音楽関係の書物など	850
22	山鹿文庫	山鹿素行著述稿本類ほか重要文化財55種を含むもの	1,321
81	国学者自筆稿本等	富士谷成章・御杖、橋守部等の国学者の自筆になる国語学、和歌、詠草、随筆類。大部分は国民精神文化研究所に所蔵されていたもの	72
82	讀大名著作コレクション	福井久蔵氏旧蔵の近世大名の著述	137
84	広瀬青邨文庫	広瀬青邨の著作や旧蔵書を中心としたコレクション。広瀬淡窓・植亥等の著作を含む	239
85	臼杵藩吉田家歴代詩文	臼杵藩の藩主に代々仕えた儒者吉田家五代にわたる詩文と役務記録など	36
86	早歌資料コレクション	外村久江氏旧蔵早歌関係資料	9
87	日本漢詩文集コレクション	作家中村真一郎氏旧蔵の江戸・明治の漢詩文集のコレクション	831
88	橋本進吉旧蔵書	『下音楽』の伝本類、『仮名文字遣』の古写本、『源氏物語』など	32
89	高乗勲文庫	『徒然草』関係の写本・版本・注釈書・愛好関係資料など	796
90	岩津資雄旧蔵書	歌学書を中心としたコレクション	241
91	渡辺家旧蔵書	幕末期の儒者渡辺善輔旧蔵の稿本、書簡、文書、書画軸類	332
92	横風弄月文庫	後継者部氏旧蔵『新古今集』写本のコレクション	61
93	長谷章久旧蔵書	『宇津保物語後拾』(繪巻本)、『伊勢物語』(伝飛鳥井雅親筆)のほか、桃園文庫旧蔵『大和物語』『落窪物語』など	125
94	関根正直手稿本類	国文学者関根正直の自筆稿本類71点、旧蔵の岡本保孝(沈菊)書入『法曹至要抄』(版本、3巻3冊)ならびに注疏草稿など	77
96	編輯文庫	自由民権運動家であり衆議院議員を務めた編輯部次郎の収集による文庫	6,000

など 23件

8

特別コレクション

指定基準(抜粋)

集書として一括して取り扱うもの

- ・特定のコレクション等で資料的価値の高いもの
- ・一括して取り扱うことによって資料的価値の生ずるもの

9

その他

【コレクション】

文庫番号	文庫名		点数
52	石野家本	石野政雄氏収集の近世堂上派系統の武家の歌書を中心とするコレクション	182
53	大橋政勝旧蔵書	文学・地誌・仏書・漢籍など各分野に渡る近世版本類を中心とした大橋政勝氏の旧蔵書	244
54	松野陽一旧蔵書	古代、中世、近世にわたる歌書を中心に西川祐信派の絵本38点を含む松野陽一氏旧蔵書	361
58	北野克旧蔵書画	北野克旧蔵の江戸末期から明治・大正期の書画掛軸、扇子ほか。	568
59	洒落本コレクション	江戸後期刊行洒落本を集めたもの	45
60	古文真宝コレクション(林望旧蔵)	林望氏が収集した古文真宝のコレクション	910
41	篠田融旧蔵能狂言写本コレクション	篠田融氏収集の近世後期から明治期にかけて書写された能狂言写本コレクション	113
44	江戸明治はやり唄コレクション	江戸・明治期のもの。126点付2点	126

など 19件

その他を一般和古書とする

10



資料保存のために①利用規程

○貴重書等利用細則

- ・利用は閲覧室内の貴重書等閲覧コーナーのみに限定
(研究室貸出不可)
- ・「貴重書・特別コレクション閲覧願」で閲覧申込、許可必要

11



保存のために②保存容器・補修

- 保存容器(帙、桐箱、中性紙箱、中性紙封筒など)
- 補修
館内では線装の綴じ直しなど(必要最小限)、必要に応じて外注

12

資料保存のために③装備

○装備

- ・貴重書 資料には装備せず、必要に応じて保存容器に装備
- ・請求記号ラベル
 - ・資料貼付用は和紙
 - ・貴重書以外の保存容器用は中性紙シール
- ・蔵書印 文字等にかからないように。
- ・登録番号および受入日(和紙に押印)
- ・バーコード 保存容器に装備

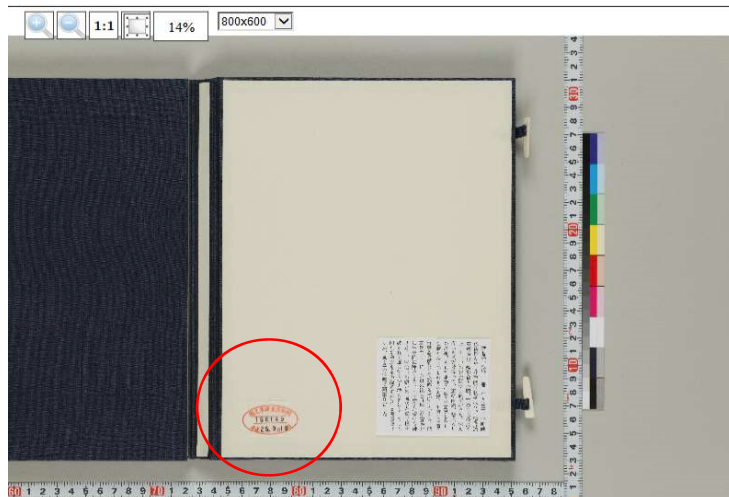
13

貴重書『酒茶論』帙（請求記号ラベル）



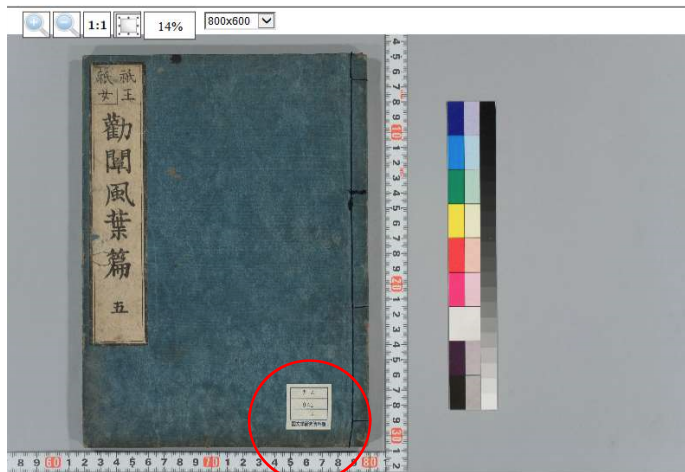
14

貴重書『酒茶論』 帙（登録番号/受入日）



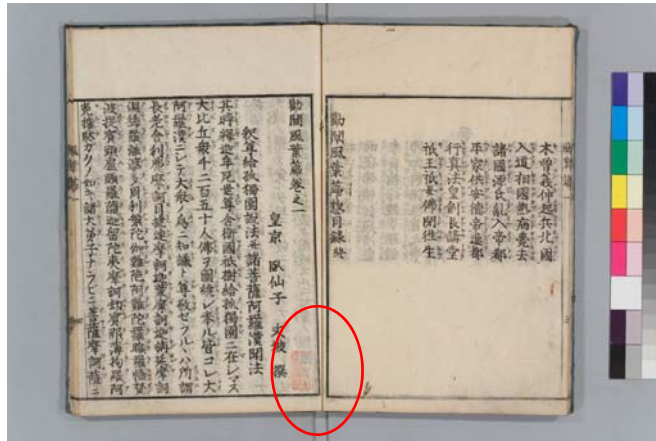
15

一般和古書『勸聞風葉編』
第五冊 表紙（請求記号ラベル）

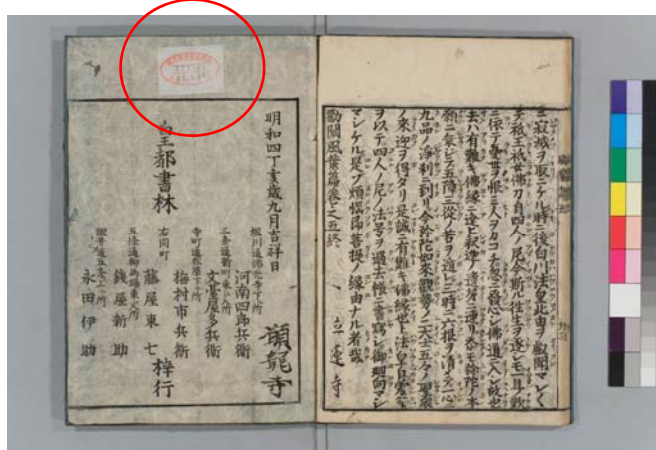


16

一般和古書『勸闡風葉編』卷之一 卷首（蔵書印）



一般和古書『勸闡風葉編』
第五冊裏表紙見返し（登録番号/受入日）



参考資料：日本古典籍の書誌記述

2003年11月(2004年11月改訂、2006年12月改訂)

<概要>

本稿は、日本古典籍の書誌記述の基本的な考え方や具体的な方法について述べたものである。書誌とは、本(書物)の内容および形態について記述したものであるが、その記述の目的について、大きく分けて研究用と一般用という二つのことが想定される。一般用というのは、図書館等での一般利用を想定した目録のための書誌記述である。しかし、研究者、図書館員のいずれの場合も、本を認知し、理解するための書誌という本質までが変わるわけではない。したがって、研究者による研究のための書誌記述も、図書館員による目録作成のための書誌記述も本質的には同じものであり、異なるのは、記述のレベル差と言ってよかろう。それも基本部分においては、お互いに共通性、汎用性を有することが望ましいことは言うまでもない。

本稿は、基本的には、研究者の書誌記述のあり方を念頭において作成したものである。しかし、研究のための書誌記述も、相当数のデータの集積がなされない限り、リソースとしての効力を発揮できない。また、相当数のデータの集積が進めば、当然、何らかの目録化の必要性が増してくる。いわば、研究のための書誌記述も、目録編述によってのみ、その成果を活用できるのである。研究のためにも、書誌記述と目録編述の両方が必要であり、両者はいわば裏表の関係にある。

よって、ここでは、つねに目録編述を念頭に置きながら、書誌記述のあり方について考えてみたい。一般目録用から研究用まで、幅広い用途に対応できる書誌記述について扱うことにしたい。もとより目録にも色々な種類があり、各コレクションごとの個別的な目録とそれらを越えた総合的な目録の別もあれば、さらに冊子体目録と電子目録の別もある。また、一般利用者を想定したものから研究者を想定したものまで、色々な性格のものがあり得る。また、研究のための書誌となると、記述のレベルに際限がなく、平均的な枠組みを設定しにくいし、それは本来、研究者が独自に考案すべきことであろう。ここに示すのは、多少、研究的な書誌記述にまで対応できるような、より詳細で標準的な書誌記述法である。簡略な目録用としては、下に示した例を参考に、適宜、項目を絞り込んで記述すればよかろう。

図書館員が本要領を参照する場合、古典籍を整理し、目録を編む際の、主に書誌的記述の背景、もしくは根拠などを理解するために利用していただきたい。また、研究者が本要領を参考に資料を調査する場合、その書誌的記述のフォーマットを独自に定めたり、記述の根拠を確かめるための利用にしてほしい。いずれにしても、記述方法の一々には必ずしも縛られる必要はなく、参考例として緩やかに受け止めてもらえれば、筆者の意図にも叶っている。もちろん、書誌的記述を研究データとして活用するためには、一定のフォームで蓄積を図ることが望ましいことはいうまでもない。しかし、実際には、試行錯誤を余儀なくされることが多いし、フォームの改善をためらうべきではあるまい。とくに、研究者の場合、自分の専門分野の資料に適応したフォームが最終的に固まるまでには、相当の

時間がかかることである。

〈対象〉

記述の対象として扱うのは、**日本古典籍**である。日本古典籍とは、和古書とも言い、ここでは原則として慶応四年（1868）以前に日本で成立した本（書物）をすべて指す語として用いることにする。ただし、慶応四年以前の版を用いて明治元年以降に印刷した、いわゆる近代摺りは対象に入れることとする。したがって、「古典籍」の語から、文化的に高い価値を持つ書物という意味合いは、取りあえず外して考えたい。また、対象を慶応四年に限る理由は、明治元年（1868）、近代国家の成立によって、出版を含めた諸制度が、西欧に倣って急速に改革、整備されたため、書物文化が大きく変容するからである。

すなわち、写本が基本的には草稿のような性格のものとしてしか存在しなくなるに伴い、写本文化は終焉を迎える。また、一部の趣味的な出版物を除いては木版印刷は廃れ、活字印刷が大勢を占めるに至り、出版文化に大きな変容をもたらすことになる。もちろん、一部のジャンルなどには、体裁、内容面で近世以前からの連続性の強いものもあるし、近代的な出版物の中にも、明治二十年頃までは、近世以前と併せて捉え直した方がよいものもある。しかし、明治以降の近代、現代を含めて日本の書物史を考えると、やはりもっとも変化の大きい明治元年を以て区切りとするのが、いちばん合理的な方法と言わざるを得ない。

日本古典籍を内容からいうと、基本的には日本人による著作すなわち和書（国書とも）であるが、日本在住の外国人による著作も範囲内である。もちろん、日本人が漢籍に注等の考説を加えたり、和訳したりした、いわゆる準漢籍も、和書として扱う。また、外国人によって著作された漢籍、仏書でも、日本で書写もしくは出版されたもの、すなわち和刻本漢籍や古写（鈔）本漢訳仏典などを和書の範囲とする考えもあるが、ここでは、一般的な和書概念に従い、同時に『国書総目録』『古典籍総合目録』を基本に据えて考える必要上、それらは範囲外とする。ちなみに『〈改訂〉内閣文庫漢籍分類目録』『国立国会図書館漢籍目録』なども、和刻漢籍を漢籍として扱い、それらを多数、収録しており、少なくとも日本ではこれが一般的な扱い方である。

また日本古典籍は、筆写された本すなわち**写本**と、印刷された本すなわち**版本**（刊本）に大きく分けられる。両者には、もとより共通する要素もあるが、書写、出版事項をはじめ異なる要素も少なくない。よってそれらの書誌を記述するにあたっては、写本と版本を一括して取り扱うよりも、大きく二つに分けてみる方が、わかりやすいであろう。そもそも日本の版本は、寺院版や大名家などの古版による仏典や漢籍など、平安末期以来の歴史を持っている。しかし、和書についてみると、その版本は慶長期前後に至り、キリシタン版、勅版、嵯峨本などの**古活字本**としてはじめて実現したのである。

そのうち**木版**（整版）本として一般に普及するのは十七世紀前半であり、それ以前、八世紀から長きに亘ってもっぱら写本が行われてきた事実がある。そのため、和書については、漢籍、仏典と異なり、版本が生まれて後も、依然として写本本位の考えが顕著に存し、版本を写本の代用のように見なす傾向が根強くあった。その点、中国や朝鮮のように版本が日本よりも早く普及した国々とは、いささか事情を異にするというべきであろう。むしろ

ろ、版本も当初は、写本の装飾性をそのまま持ち込もうとしたという意味では、西洋のマニュスクリプトとインキュナブラの関係の方が参考になることもある。ともかく、日本の書物の歴史を考える場合には、写本を基本にした方が、何かと合理的なことが多いといえる。

〈単位〉

単位とは、著作としての本（古典籍）一点につき、それぞれ一まとまりに構成される記述である。同じ版本が複数、存在するときも、本ごとにそれぞれ一単位として扱うこととするが、これは、明治以降の本の扱いと大きく異なる点である。その理由は、日本の版本の場合、増刷されて一回に製本される部数が非常に限られていることが多く、そのため、一見、同じ版本のように見えても、版木の象嵌、削除などによって中身に修訂が加えられたり、奥付として広告が加えられたり、さらに大きさ、表紙、その他の形態的要素においても、一冊ごとに微妙に異なることが多いためである。

また、ふつう単位として扱う本は、単一書であることが一般的であるが、**叢書**が単位を構成することもある。ただしその場合は、叢書名を単一書と同様に見出しとして掲出し、必要な事項について記述するとともに、その叢書が収載する細目を掲出し、著者名、巻数など必要な事項について記述する。**合集本**（**合綴**、**合写**、**合刻**等）についても、叢書と同様に処理するようにする。その場合、単位としての見出しは、主要な書名もしくは第一番目に位置する書名とする。ただし、『おあんおきく物語』や『保元平治物語』など、基本的に合刻が常態であるものについては、合集本としては扱わず、一著作とみなした方が混乱が少ない。

〈表記〉

記述の表記は、原表記の引用の場合、誤記などを防ぐ意味でも、少なくともはじめは正字、異体、俗字などもそのまま写し取るようにしたい。ただし、正字体について、むしろ研究者の間で、あまり厳密である必要はないとし、いわゆる通用字体に直すことも可とする意見が少なくないと思う。正字体と異体、俗字等の区別が正確にできれば、正字体については、通用字体に直してもさほど問題はなかろう。異体、俗字については、なるべく残しておくよう心がけたい。江戸時代にふつうに使われた字体を、無理に通用字体に統一しなければならない理由もない。

〈事項〉

書誌的記述は、その内容的性格である、著作として抽出できる面と、その形態的性格である、物体に即した面とを併せ持っている。つまり、著作としての本に共通する概念、すなわち書名、著者、巻数および分類を記述する**著作事項**と、物体としての本に従って個別に記述する**個別事項**とに分かれる。両者は書誌の二大要素であるが、著作事項は、著作から抽出したより普遍的中身によって構成されており、個別事項は、個々の本に即したより具体的中身から成り立っている。よって、記載の順序としては、当然のことながら著作事項、個別事項とする。

著作事項としては、書名、著者名、巻数、分類の他、成立も、本来、記述すべき事柄の一つといえるが、日本古典籍の大半が、著作としての正確な成立時期を明らかにしえないという現実を踏まえ、いちいち記さないことにする。それに対して、本の写年や刊年などの時期は、それぞれ個別事項として記述するようにする。また、個別事項のうち、写本のみに必要なものと、版本のみに必要なものがあるが、それらは、写本、版本のそれぞれに固有な事項として立項させることとする。ただし、写本でも、版本の写しや開板願いのための稿本のような特殊なものは、版本と同様の事項を必要とするので、その場合は、適宜、版本に固有な書誌事項を加えて記述するようにする。

写本と版本の書誌事項については、それぞれ次の通りである。

写本…（著作事項）統一書名、統一著者名、巻数、分類
（個別事項）記載書名（外題、内題）、刊写、数量、丁数、書写事項
装訂、表紙、大きさ、見返し、料紙、行数、用字、絵、奥書、序跋、凡例、識語、書入れ、蔵書印、備考

版本…（著作事項）統一書名、統一著者名、巻数、分類
（個別事項）記載書名（外題、内題）、刊写、数量、丁数、出版事項（版刷）
装訂、表紙、大きさ、見返し、柱刻、匡郭、料紙、行数、用字、絵、刊記、彫工等、広告、題字、序跋、凡例、識語、書入れ、蔵書印、備考

以上のうちから、必要な事項を取捨し、個々の本に即して記述するようにする。

以下、書誌事項の記述の要領について、まず著作事項、個別事項について述べることにしたい。著作事項については、写本、版本の区別なく、一括して取り扱い、個別事項については写本、版本の順に従って、個々に述べることにする。なお各事項の具体例の例示については、便宜、写本、版本の別なく掲げてある。

<著作事項>

1. 統一書名

書名とは、本の著作としての単位一個ずつに与えられるタイトルである。よってモノとして異なっている場合でも、著作として同じならば、書名は同一ということになる。その場合、テキストに多少の相違があっても、著作過程や伝来過程で生じた異同の範囲と認定されれば、同一著作内の異本として扱われるのがふつうである。また続編などは、原則として、正編といっしょに扱うことを原則とするが、独立性が強い場合など、個々に判断して、一個の著作として扱うこともある。叢書の場合は、まず叢書全体を一個の著作同様、叢書名を書名として扱い、さらに叢書に収載された著作の細目も、一個ずつの細目名を書名として扱うことにする。

書名は、一般に本のタイトルであることは言うまでもないが、ここでいう書名とは、個々の本に記載された書名より抽象度の高い、統一書名あるいは通行書名といわれるものである。もちろん、表紙に貼り付けられた題簽や本文の冒頭に記された書名が、通行書名と一致する場合は、それを採用して問題はない。しかし実際には、一致しないこともしばしばあり、その場合には、題簽や巻首題等を手掛かりとし、さらに「日本古典籍総合目録」DB

を参考にして、書名を特定する必要がある。統一書名というのも、原則的にはこの「日本古典籍総合目録」が採用している書名を指していると考えてよい。もちろん同目録とて誤認や不審の点がないわけではなく、明らかな誤りは訂正すべきである。しかし、それ以外は、同目録を踏まえることが通例になっている今日、情報の汎用性を考えれば、よほどのことがない限り、書名はそれによって同定すべきであろう。

書名が確定したら、その読みを振り仮名で添えて、

例 こきんわかしゅう
古今和歌集
じっしんしゅう
十訓抄

のように掲出する。そもそも書名は、項目のいちばん基本となる顔の役割を果たすものであるから、書名の同定には、よほど慎重を期すべきである。この作業が正しくできているか否かが、書誌記述、目録編述の善悪理非を分ける重要なポイントであるといっても過言ではない。もし書名が同定できない場合、また新出の資料であると判断される場合などは、外題や内題などを勘案して適宜、書名を与え、

例 [十番虫合]

のように、[] (または []) に入れて置く処置が取られる。この [] に入れる処置は、いわば「日本古典籍総合目録」との同定が不能のため、仮題を与えて置くという意味合いを持っている。ただし、書名がたとえ同目録になくとも、確定的なものと認定されれば [] も必然的に外されることになる。

2. 統一著者名

著者とは、その本を著した者という意味であり、ふつう本に表記される名前に基づき決定する。かつ、その本における著者の役割に応じて、著、編、作、訳、画、模などの語を付して、本との関係を表す。役割表示はふつう一語であるが、作・画等、複数の役割表示もありうる。また役割表示は、書名に対応するものであるため、書名の同定ができていれば、やはり「日本古典籍総合目録」によって比較的容易に確定することができる。

著者名が記される場所は、巻首（内題下）、巻末、奥付などであるが、無記名の場合もある。著者名の表記は、統一著者名によることを原則とし、記載名そのままの記述で済ますことはできるだけ避ける。

例 一陽井素外→素外
服元喬→服部南郭
藤原浜臣→清水浜臣

また、たとえば統一著者名以外の、狂名（狂歌師としての名）、画名（絵師としての名）等の名号をもって署名した書であれば、そちらを優先的に表記する。ただし、それらの名号がいわゆる統一著者名に相当しない場合には、統一著者名も（ ）に入れて併記しておくようにする。著者名の読みが分かれば、なるべく添え書きしておくようにしたい。

例 ぜんほくさいいつろうじん
前北斎為一老人（葛飾北斎）
よものあから
四方赤良（大田南畝）

統一著者名とは、その人の主たる活動分野においてもっともふつうに用いられた名称を指し、原則として後半生に用いられたものが多い。そうはいっても、何が統一著者名であ

るかの判断は、そう簡単にできるものではなく、これも便宜的に「日本古典籍総合目録」や『国書人名辞典』などによって判断すべきである。

また、同じ名乗りが何代にも亘って襲名されるものなどは、その代数を（ ）に入れて表記する。初世についても、なるべく表記するようにする。

例 市川いちかわだんじゅうろう団十郎（七世）
為永春水（二世）

外国人が著者である場合、西洋人は（ ）に国名を補い、中国等の場合は（ ）に王朝名を補う。また、伝承作者の場合は、表記の末尾に（伝）の表示を補うようにする。

3, 巻数

巻数とは、元来、その本が卷子本であったときの名残で、その数量を表していたはずである。したがって、本来は、巻数と形態の冊（巻）数とは一致すべきものであったが、その本が形態的変遷を経るに従い、巻数は実際の数量と齟齬をきたすに至ったと考えられる。しかし、巻数は、その後も、本の形態如何に関わらず、そのまま引き継がれたため、一般に本の著作としての内容の巻立てとして残ることになったのである。たとえば、三巻本であるのに、第三巻がさらに上下に分かれ、四冊本になっていたりすることがある。その場合は、巻数は三巻で、数量は四冊ということになる。

この巻数は、このように、内容と分かちがたく結びついているので、記述に当たっては、書名に続けて記すようにする。

例 太閤記 二十二巻
難波土産 五巻

また欠逸の現状に関わらず、本来、その本が有しているべき数を記述するようにする。もちろん不明の場合には無理に記さなくともよい。

そもそもこの巻数は、巻立てのはっきりした本の多い漢籍の目録類においては、かなり徹底して記される慣例となっている。それに対して和書は旧来、巻立てのはっきりしない本も少なくなく、また巻数を記すという慣例も不徹底である。とくに『伊勢物語』『大和物語』のように一巻もので、段で数えるのが慣例となっているものは、記す必要はない。しかし、巻数を記すことは何かと目安になることがあるので、巻立てがしてある本については努めて記すようにしたい。

4, 分類

分類とは、その本の著作としての内容、様式上の種分けであり、別に**件名**といわれているものに相当する。近代以降の洋装本については、世界共通の分類法に従うのが、常識であるが、古典籍については、近代的概念を無理に当てはめるよりも、本の歴史的な流れに沿った分類名を与える方が理解しやすい。この分類名によって本を分類、配列して分類目録を作成したり、分類名の検索によって一定の分類内の書目をまとめて検索することができる。

分類も、分類目録の作成ということからいえば、目録の完成によって、いちおうその役目を終えるともいえる。しかし、今日では、分類の必要性は、冊子体分類目録の作成のた

めというより、電子目録におけるキーワードによる検索の方に比重が移って来ており、その意味では、今後、分類はますますその重要度を増していく可能性がある。ともかく分類は、他の項目とはやや異質なもので、機械的に行かない分、余分に手間もかかるが、後々何かと役立つことが多いので、必ず記述しておくようにしたい。

また分類は、その検索機能ということ観点からも、体系性を備えていること、かつ基本的に統一されていることが不可欠である。従来分類の例としては、まず『国書総目録』の分類があり、参考になるが、時にその基準が一定しないこともあり、そのままでは分類として適用しにくい面もある。また現在、日本古典籍目録のうち、分類にもっとも定評のある『内閣文庫国書分類目録』に基本的に拠って分類すべきという見方もある。現に研究者の間では、そうした意見が根強い。しかし、内閣文庫といえども、個別コレクションであり、しかも明治以降の本も大量に含んでいて、そのまま適用することには不都合も多い。やはり、旧来の例を参考にして、総合目録に適用できる分類の体系を作る必要があり、現在、当国文学研究資料館において新たな分類表を作成中である。

さて、実際に、分類を記す時は、もっとも下位の概念を与えておけば足りるが、上位概念も（ ）に入れるなどして、付記しておけば丁寧であろう。

例 （和歌）勅撰集
（近世小説）黄表紙

また配列は、目録において、書目を分類に従って順序立てようとするときに必要な処置であり、このような処置を施した目録をふつう分類目録と称する。分類による配列は、冊子体目録、電子目録あるいは個別目録、総合目録の別なく、あらゆる目録に想定できるが、電子目録もしくは総合目録の場合は、通常、五十音順が基本であるので、分類による配列は検索システムによって置換することになる。その場合、置換は分類による範囲に止まり、同一分類内の細かい配列は困難である。よって、細かい配列は冊子体の個別目録においてのみ現実的であるといわざるを得ない。

配列の方法としては、まず分類ごとに並べ、分類が同一であるときは、成立の古い順に配列する。それで決定できないときは、さらに写本の場合は書写順、版本の場合は刊行順を考慮して配列するのが一般的である。しかし、細かいところは訓練に基づく職人技に頼らざるを得ないことも事実である。

〈個別事項〉

写本の部

まず、写本の個別事項について述べるが、もとより版本の個別事項と互に関連のある内容が多いので、適宜、参照されたい。

1. 記載書名

記載書名とは、実際に本のさまざまな部位に標記された書名のことであり、基本的に外題と内題とに分けられる。まず外題とは、表紙に標記された題名のことで、その本の統一

書名を知るためのもっとも直接的な材料となるものである。ふつう表紙に貼られた短冊形の**題簽**に書かれたり、表紙に直接、書かれた**直書き**（打ち付け書き）であったりするが、いずれにしてもそのことを断るようにしたい。題簽が剥落したことが明白である場合も、同様に断る必要がある。また題簽の貼られている位置は、ふつう表紙の左上か、中央であるが、中央の場合はそのことも記すようにしたい。

例 外題（題簽、中央）

外題（直書）

また内題とは、本の内側に標記された題名のことであるが、主に本文の巻首に記されたものをいう。この**巻首題**は、写本においては一般にもっとも本来的な題名である場合が多いとされる。すなわち本の作られ方からしても、本文を認めた本体がまずあり、しかる後に見返しや表紙などが付されたと考えるのが自然であろう。とくに袋綴じの本については、料紙に文字を書いた後に装訂を施すので、表紙に外題が書かれるのは、製本上、最後の工程と言える。よって表紙や見返しに書かれた題名よりも、本文の巻首に書かれた題名を、より本来的なものとして重んずべきことになるが、ことに写本研究の世界では外題より内題を重んじる、いわゆる内題主義で一貫している。

なお、版本では、さまざまな内題を想定する必要があるが、写本では基本的に巻首題だけを考えておけばよい。

外題、内題とも題名の記述方法は、表記をそのまま「 」に入れるなどして記すようにする。旧字体も、後に新字体に統一するにせよ、最初の段階ではなるべくそのまま記しておいた方が誤りが少ない。草仮名を使用して万葉仮名のように書かれている場合も、同じく最初はそのまま万葉仮名として写しておけば、あとの処理に困らない。たとえば「宇津保物語」と読めるものを「うつほ物語」に性急に読み込んでしまわない方が賢明である。

例 「絵本多能志美種」

また二行割り細字などのいわゆる角書きは、〈 〉に入れるなどし、たとえば

例、「〈校正〉古語拾遺」

のように記す。複数巻の場合は、たとえば

「倭人物画譜 上（中・下）」

のように記し、各巻で書名表記に相違がある場合は、

「いせ物語 上」「伊勢物語 下」

のようにそれぞれ記す。

2. 刊写

刊写とは、その本が版本（刊本）であるか、写本であるかの区別のことである。この区別はふつうは一目瞭然であるが、写真を通して見る場合などは、判別しにくい。また時に、版本をその体裁も真似て忠実に臨写した写本があり、一見、版本と見間違いやすいので注意を要する。さらに、写本の中に版本の一部が入り交じったものもあり、その場合、普通本であれば、単に入交じりであることをことわるだけでよいが、貴重本なものであれば、

詳細な記述が求められよう（版本の**刊写**の項参照）。

3, 数量

数量とは、本の形態的な数のことである。数える単位は、本の装訂によって異なり、卷子本は**軸**（または**卷**）、折本、画帖装などは**帖**、袋綴、列帖装、粘葉装、結び綴等は**冊**、晷物は**舖**、一枚物は**枚**の単位を用いる。卷子本は本来、巻をもって数えるべきところ、巻数の表記と紛らわしいために、便宜的に軸をもって数える。また粘葉装なども糊を使って製本するという意味では、折本と同様に扱うべきかもしれないが、慣例に随う。またふつう書物の仲間には入れない特殊なものとして、短冊や掛け軸などがあるが、短冊は枚（葉）、掛け軸は**幅**で数える。掛け軸を軸で数えると、卷子本と紛らわしいので、軸は用いないように注意したい。

数え方は、本の現状によることを原則とするが、時に合綴により、本来の数量と異なることが明らかな場合は、「合」の一字を冠して、たとえば

例 合一冊

のように記す。

また一、二冊欠けていたりする**欠本**や、本来、複数冊のものが一冊しか残っていない**零本**であったりする場合は、その残欠の状態をなるべく正確に記す必要がある。本の一部である**断簡**、**零葉**の場合も同様に処理する。もちろん各冊に「第一、二…」などと数字の呼称が与えられていれば、比較的、容易に残欠の状態を知ることができる。ただし、この場合も、ある巻数だけがさらに上下に分かれていることも多く、注意が必要である。数字以外では通常、乾坤、上（中）下、天地人、元亨利貞、仁義礼智信などといった呼称が用いられる。この中でいちばん紛らわしいのが上中下で、中巻の欠佚に気づかない場合があるので、とくに注意を要する。

残欠の状態は、

例 二冊（上・中冊存）、
三帖（第一帖欠）

のように記すが、一般に存冊（巻）を記す方が安全で、欠冊（巻）を記すのは、完存の状態を正確に把握しているときに限るようにすべきである。また何巻何冊というような言い方は、本来のそれなのか、現状のそれなのか、紛らわしいことがある。慣習的に根深い言い方であるが、なるべく避けた方がよい（**巻数**の項参照）。

4, 丁数

丁数とは、本の紙の数量のことであるが、本の装訂によって数え方が異なる。まず袋綴じは、単位に**丁**を用い、二つ折りした紙1枚を一丁と数える。この場合、紙の表裏を一丁と数えるので、一丁は二頁分に相当する。半丁だけ綴じ込まれているときは、半丁すなわち〇・五丁として数える。単位としては**葉**を用いることもあるが、丁の方が一般的であろう。また列帖装や粘葉装は、折った紙の半分を一丁と数えるが、表裏二頁分を一丁と数えることは同じである。ただし、列帖装は、**括り**の数を数えることもある。

例 四括七八丁

以上、いずれの場合も、見返しが剥がれている場合など、元来の状態を想定して数えることとする。

卷子本は、紙の継ぎ目を数えて、紙数で表す方法と、全長で表す方法と二通り考えられる。しかし、一紙の寸法が一定である保証はないので、面倒でも全長を測るようにしたい。もっとも、継ぎ紙の枚数を記すことも、時に重要な情報となることがあるので、できれば両方の記述を心掛けたい。折り本は、折り山の数を数えるのが、ふつうの数え方で、単位は折。量物などは、広げた状態の縦横の寸法が、丁数に相当すると考えて良い。

列帖装など、**墨付き**以外に、首尾に**遊び紙**が存する場合、それも記述するようにする。「墨付き何丁」という数え方もあるが、遊紙を含んだ紙数をまず上げ、ついで遊紙を注記で補う方式に統一した方が迷いが少ない。

例 三二丁 尾に遊紙五丁（墨付き二七丁 尾に遊紙五丁）

5, 書写事項

書写事項とは、奥書、筆跡、料紙、装訂、その他、書写に関する情報を総合的に判断して、**書写時期**を推定し、記述することである。また**書写者**も判明すれば、適宜、書き出すようにする。書写地は、特に必要のない限り記述は省略してよかろう。時期の表記は、できれば月までとし、**書写者**の表記は、なるべく通行人名としたい。また書写時期、書写者とも、複数の記述を要する場合がある。

例 安永三年十一月、伊勢貞丈写

また奥書等の書写時期の記載を欠いていたたり、記載されていても、その記載通りに抛りがたい場合は、適宜、書写時期を推定し、記述するように努める。時期の区分は、大まかに奈良時代、平安前期、同後期、院政期、鎌倉前期、同後期、南北朝期、室町前期、同後期、安土桃山期、江戸初期（慶長～寛永）、江戸前期（正保～正徳）、江戸中期（享保～安永）、江戸後期（天明～文政）、江戸末期（天保～慶応）、明治期、大正期、昭和期ぐらいの言い方を目安とする。

なお書写事項は、写本の個別事項の中でも、他の機械的に処理できる項目と異なり、経験に基づいた判断をもっとも必要とするものである。それだけに目録の価値も、もっぱらこの書写事項、版本の場合は出版事項の記述にかかっているといてよい。慎重さが求められる反面、時に大胆さも必要であり、後の人の参考に供するためにも、是非とも見解を示しておくべきで、専門家の意見にも積極的に耳を傾けながら、誤りに気付いた時点で訂正すればよい。

さて以上が、より必要度の高い項目であり、以下の項目は、やや細かいレベルになるので、注記として一括し、必要に応じて記述してもよかろう。

6, 装訂

装訂とは、製本の仕方をいったもので、その種類によってそれぞれ呼称が異なる。もっとも原初的な装訂とされるのは、**卷子本**あるいは**巻物**などと称されるもので、貼り継いだ料紙の端に、木などの芯（軸）を付け、そこから巻き込んで、最後に紐で括るようなものである。表紙は、巻き込んだ最後の表に付けられる。絵巻や各種の伝書に多くみられ

る装訂であるが、繙読に不便であり、取り扱いにも注意を要する。

卷子本から発達したといわれるのが、**折本**また**折帖**と呼ばれるもので、貼り継いだ料紙を、一定の幅をもって山折りと谷折りを繰り返していき、最初と最後に表紙を付けるものである。表紙には、後表紙を左右に長く取って、前表紙の上から重ね合わせるようにしたものもあり、帙型表紙などと呼んでいる。紙継ぎの場所は、折りの位置と無関係なもの、折りの位置に合わせた特異なものがある。後者は、製本の仕方が一般の折本とは異なり、あらかじめ谷折した紙の両端の糊代を継いだもので、貼り継ぎの方法も、一紙ごとの両端の裏面を突き合わせるようにする場合と、表と裏を交互にする場合の両様がある。近世後期の法帖などには、前者の突き合わせ型を多く見かける。この突き合わせ型の場合は、貼り継いだ紙数と、丁数が一致することが多い。いずれの場合も、幅の狭い細長い仕立てが多く、卷子本のような繙読の不便はないが、雑な取り扱いによって、紙継ぎが剥がれたり、破損しやすいことが難点である。経典や法帖などに多い。

糊付けによる装訂として古くからあるものに、**粘葉装**と呼ばれるものがある。空海が在唐中に書写した『三十帖冊子』（仁和寺蔵）が最古と考えられている。明代の『通雅』に「粘葉、謂蝴蝶装」とあるように、中国ではその形態が蝶が羽を広げたように見えることから、ふつう**胡蝶装**と呼んでおり、その方がイメージが湧きやすい。ただし、岡本保孝の『難波江』が「藤井貞幹ノ好古小録雑考第二十二下ニ粘葉ハ蝴蝶装也トアルハワロシ」といったことが、近代の書誌学に混乱を招いてからは、誤解を避けて使わないようにしている。

この装訂は、二つ折りした紙を一紙ずつ重ねて、各紙の折りの外側に一定部分、糊代を設けて紙を貼り継ぎ、全体の背に表紙を糊付けするものである。糊付けによる装訂のため、いかにも破損しやすい装訂といえるが、長く本の原態を保っている例も少なくない。各紙の折りの外側を糊付けする関係上、完全に開く状態の場所と、開かない状態の場所とが交互に存在することになる。

また、通常、一紙ごとに墨で書いたり、印刷したりした後に製本すると考えられる。そのため、墨付きや印刷面も完全に開く状態の丁のみに見られ、開かない状態の丁には見られないことがふつうであるが、両面書写の粘葉装も少なくない。その場合は、製本ののち、書写したと考えるべきことになる。中国伝来の装訂であり、宋版などの唐本や古版本、古写本に稀に見られる装訂であるが、仏教の伝書などには、かなり時代の下った例も珍しくない。本を制作する観点から言うと、印刷面をそのまま順番通り、見開き面に生かせるので、版本に便利な装訂であると言える。

また、比較的古くから見られる装訂で、もっぱら写本に用いられるものに**列帖装**がある。『枕草子』（能因本）「なまめかしきもの」に「薄様の草子、むら濃の糸して、おかしくとちたる」、『紫式部日記』に「表紙は羅、紐おなじ唐の組、見知らぬものどもにしなせ給へる、いまめかしうさまことなり」とあるのは、この装訂と考えられる。この装訂は何枚かの料紙を重ねて括ったものを、さらにいくつかまとめて折り側を糸綴じたものである。表紙には布をあてがい、それぞれはじめと終わりの一括りに綴じ込める。**綴葉装**ともいうが、列帖装という方が、具体的なイメージが湧きやすい。歌集や物語など日本の伝統的な本に多い装訂であり、料紙は鳥子（打ち紙）を用い、表紙、見返しに装飾を凝らして

ある場合も少なくない。唐本の遺例も報告されているが、同時に大学ノートなど、西洋にふつうに見られる装訂と同趣であるという側面を持つ。

本を制作する上から言うと、印刷したり、書写したり後に装訂することは、至難のわざであり、版本の例は、ほとんど見あたらない。粘葉装とは逆に、おおむね製本されたものに後から書いていると考えられる。末尾に遊紙が存することが多いのもそのことを裏付けていよう。また、糸綴じが破損して、紙がばらけた場合、各紙の左右裏表には連続しない内容が書かれているため、正しい順序に復元する作業には誤りが生じやすく、そのため**錯簡**の原因となりやすい。

もっともふつうに見られる装訂は、料紙を一枚ずつ二つ折りしたものを重ね、折りと反対側を平たい紙縫によって下綴じしてよく固めた上で、表紙とともに糸でかがったもので、**袋綴**と称する。呼称の由来は、綴じ込まれた一枚ごとの料紙が袋状になっていることにより、古くは「袋草子」とも言った。漢籍の方の言い方では線装本ともいうが、「線」は糸の意味である。糸綴じの穴の数によって、**四つ目綴じ**（四針眼訂法）、**五つ目綴じ**（五針眼訂法）などと呼ぶが、後者は、朝鮮本に多いことから、とくに**朝鮮綴じ**と呼んだりする。

写本、版本を問わず、あらゆる領域の本に見られる装訂であるが、ままた**康熙綴じ**などによるやや細長のいわゆる**唐本仕立て**のものを見かけるのは、そもそもこの装訂が元来、中国伝来のものであることにも起因していよう。『貞徳文集』上等に見られる「唐綴じ」の語も、「大和綴じ」に対するもので、この装訂を指している。なお、粘葉装の各紙を裏返して綴じると袋綴じになるが、実際に中国では装訂方法の時代的变化に伴い、粘葉装を袋綴じに改装した例も少なくなく、古版本の**耳題**などもその名残と言われる。

また、天文九年の『守武千句』に、「ふる双紙をばいづちさだめん 葎生る宿はからとち大和とち」の句があるが、これは「唐綴じ」の袋綴じに対して、「大和綴じ」とされる装訂についていったものである。「大和綴じ」の語のもっとも古い例は、國學院大學図書館蔵『新古今和歌集』の享祿五年、泰昭の奥書にみえる「大和閉」である。この本自体、列帖装であることから、列帖装をさしたものと思われる。江戸時代も望月三英の『鹿門隨筆』など、大和綴じは列帖装をさすと受け止めるが一般的であったようで、近代も吉沢義則、田中敬などの説も同様である。

別に**大和綴**と称される装訂として、二つ折りもしくは一枚ずつの料紙を重ね、折りと逆の端の二箇所を組み紐や糸で結んで綴じたものがある。近世後期以降の配り本などにしばしば見かける装訂であるが、中世以前の古い例もある。ただし大和綴じの呼称については、根拠も希薄であり、むしろ列帖装の方を大和綴じと呼ぶべきであるとの異見も根強いので、大和綴じの語は用いず、かわりに**結び綴**という呼び方の方が無難である。この呼称は、すでに各方面で定着しつつあり、本テキストにおいても推奨したい。

その他、袋綴や結び綴などで、一枚の表紙で背の部分もいっしょに包み込んだものを、**包背装**あるいは**包（くる）み表紙**という。また共紙の表紙などを付けたものを**共紙表紙**と言い、近世後期の狂歌本には共紙表紙をよく見かける。また、単に紙縫で綴じただけのものを**仮綴じ**と言う。さらに、袋綴じ本の表紙を付ける前の工程と同様に、紙縫によって下綴じし、そのはみ出した部分を叩いてつぶしたものを、漢籍と同様、**紙釘装**と言う。絵図など、一枚の紙を折り畳んで、その上から表紙を付けたものは**畳物**と称する。未装のものは、適宜、継ぎ紙、未装半紙などの呼称を与えて処理する。また本の範疇に入らない巻紙、

反古、懐紙、短冊なども、必要に応じてそれぞれ適切な呼称を与えて処理する。

7, 表紙

表紙は、本の保護や装飾のために、外側に付けられた紙や布の被いのことである。ふつう表側と裏側に一枚ずつ付けるので、それぞれ**表表紙**、**裏表紙**などと言いつけたりすることもある。それに対して、一枚で被ってしまうものを**包(くる)み表紙**といい、粘葉装、袋綴じなどに時折見られる。また卷子本の表紙は、巻き上げた時の外側の一定部分にとくに付けられた紙、布を指していう。

表紙はいわば本の顔に当たるもので、中味を表象する部分といえる。そのため表紙には、制作者によってさまざまな文様や色が施されており、とくに原表紙である場合には、中味や成立との直接的な関わりを考える上からも、それらを記述すべき必要性が高い。たとえば、田安家の歌書類の多くは「萌葱色地二葉葵立湧文」の表紙を用いており、表紙によってその本の性格や伝来が判断できることになる。こうした例は、諸大名家など、例は少なくない。一方、替え表紙の場合などは、さほど緊要とはいえないこともあり、単に後補表紙であることを断って置くだけでもよい。

表紙によく用いられる色として、丹色、栗皮色、紺色、縹色、浅黄色、砥粉色、香色、その他があるが、それらは実物に当たって一通り覚えておくとう便利である。また色の塗り方と組み合わせた、**刷毛引き**、**丁子引き**、**渋引き**、**具引き**、**雲母引き**などの言い方もよく用いられる。そのうち、たとえば渋引は柿渋、具引は胡粉を本の保護、装飾のために刷毛で引くように塗ったものである(**料紙**の項参照)。ただし、すべて色合いの微妙な差異についてあまり正確に記述しようとする、とくに茶系や青系など、どうしても無理が生じ、かえって混乱の元になりかねない。よってより簡潔で単純な記述に徹する方が得策かもしれない。表紙模様については、当館文献資料部発行の『調査研究報告』に連載された「表紙模様集成稿」(第25号別冊、二〇〇四年一月に『表紙文様集成』あり)が有益である。

いずれにしても表紙の文様は多種多様であり、それらを正確に記述することは、相当の熟練を要する。もっとも頻繁に用いられる文様には、ある程度、定まった傾向が見られるので、おも立ったものについては覚えておくようにしたい。たとえば**蜀江錦**、**松皮菱**、**紗綾形**、**麻葉**、**牡丹唐草**、**雲竜文**、**雷文**、**宝珠文**、**布目**その他であるが、それらが**繋ぎ**か**散らし**か、また**型押し**(空押し)か**艶出し**であるかも、それぞれ組み合わせて表記するようにする。因みに型押しと艶出しは、もっともふつうに見られる表紙模様であるが、文様を彫り付けた平板や筒状の木の型を、表紙の表から押圧したのが型押しで、裏から押圧したのが艶出しである。また秋草や雲霞などを手書きで描くこともよく見かけられるが、その場合にもその旨を断って置くようにしたい。

例 本文共紙

浅黄色布目表紙

山吹色蜀江錦繋ぎ型押し表紙

紺色地金色秋草文様描表紙

表紙が布の場合は、色、文様に加えて絹、綿など材質の別も記すようにする。また卷子

本などは、緞子や金襴などの高級な裂地を用いた裂表紙のことが少なくない。その場合には、

例 浅黄色地牡丹唐草金襴表紙
縹色地鳳凰文緞子表紙

のように、書いたりする。

8、大きさ

大きさは、本の縦、横の長さのことで、測り方は、縦は表紙の右端の天地を測り、横は本の上端の左右の長さを測るようにする。卷子本や畳物についても、ここでは全体の大きさを測るのではなく、あくまで表紙の大きさを測ることとする。いずれにしても測定場所を一定にして、測定場所による誤差を生じないように留意すべきである。また単位はふつうセンチメートル（cm）で、少数点1桁まで測るようにする。

例 縦二二・三、横一五・八糎

寸法を測る目的は、それによって当時の紙の基本的な大きさに基づく書型、すなわち**特大本**、**大本（美濃本）**、**半紙本**、**中本**、**小本**、**特小本（豆本）**あるいは**横本**などの別を知るためである。ただし、写本の場合には、美濃紙、半紙などの全紙の大きさに基づき、**美濃判**、**半紙判**といたりするが、それぞれ美濃紙、半紙の半切二折の大きさである。さらに古い写本の場合には**四つ半本**、**六つ半本（枳形本）**といたりする。

9、見返し

見返しとは、表紙の裏面に貼られた紙、布などをいう。写本では、見返しに装飾を施していることが少なくない。卷子本、列帖装などの内、いわゆる装飾写本では、鳥子紙（打ち紙）に金銀で**切箔**や**野毛**、**砂子**を散らしたりすることが多い。

例 金泥に金銀切箔、砂子散らしに秋草模様描

10、料紙

料紙は、文字や絵を描く本紙の材質をいう。和紙では、大まかにいうと、**鳥の子紙**（打ち紙）、**楮紙**、**極紙**の三つが代表的な種類である。**鳥の子紙**は、斐紙ともいい、鶏卵色で光沢のある厚めの、高品質の紙をいうが、実際には楮等の紙の表面を平滑にするための打紙加工を加えたものが多いとされ、列帖装の歌書、物語書などに多く見られる。厚薄いづれについてもいうが、とくに薄く漉いたものを**薄様**あるいは**雁皮紙**といい、泥土色を帯びたものを**間似合紙**という。

楮は、もともとふつうに見られる紙で、柔軟さと腰の強さを兼備するところが特徴である。繊維質のため、鳥の子紙を混ぜ漉いて用いることがあり、その場合は、**斐楮混ぜ漉き**と記される。しかし、これも実際には楮に打紙加工を施したものが多いというのが、最近の紙の専門家の見解である。また楮紙でも、厚手で縮緬のような皺のある紙を**檀紙**といい、同じく厚手、白色できめの細かい**奉書紙**と呼ばれるものがある。いずれもふつうは文書などに用いられるが、本に使われることもある。とくに奉書紙は、錦絵等の料紙としてふつうに用いられるほか、絵本や挿絵本の絵の部分に用いられることが多い（なお版本の料紙

の項を参照)。

極紙は、繊維がさほど目立たない、白っぽい薄目の紙で、幕末期に普及したものであるが、楮と混ぜて用いられることが多い。その他、**唐紙**は幅物の書画や唐本仕立ての本に用いられることが多いが、その中でも麻や竹から製造された**麻紙**、**竹紙**は、破損しやすいので、取り扱いに注意を要する。

また、料紙には装飾用、防虫用や墨、絵の具が塗りやすいように加工を施すことがある。たとえば、明礬を引いたもの(**礬砂引き**)、雲母を引いたもの(**雲母引き**)、胡粉を引いたもの(**具引き**)、下絵を描いたものなどである。とくに装飾写本にはさまざまな文様を施した料紙が使用されるが、その場合には適宜、礬砂引き、雲母引き(雲母摺り)、**下絵描**、**下絵摺り**などと注記する。その他、さまざまな色に染めた染め紙、それも色変わりの染め紙を用いるもの、また薄墨色の**漉き返し**の紙(宿紙とも)を用いるものなどがある。

例 鳥の子(打紙) 金銀下絵描雲母引

1 1, 行数

半丁の行数のことである。本文第一丁もしくはそれに準ずる丁の行数を数える。丁によって一定しない場合は、その状態に応じて、適宜、その旨を注記する。行数の異同によって、その写本の系統や親子関係が辿れることがある。

例 本文九行

本文八乃至一〇行

1 2, 用字

用字とは、おもに平仮名と片仮名の別をいう。仏書、漢籍の抄物、注釈、あるいは軍記、随筆、その他の雑書には片仮名書きのものが多いが、時代が下るに従い、平仮名に改められる傾向がある。よって用字の別を知ることは、その写本の系統や成立時期を探る手掛かりとなることがある。

1 3, 絵

挿絵と全面的絵画の両方をいう。ただし、大小さまざまな絵を一々記述するのは非常に煩瑣であるから、たとえば1面大未満の大きさで、参考用としての役割しか果たしていないような絵については、包括的にその有無を断る程度でよかろう。絵の数え方としては、袋綴じ本の場合、半丁を単位とする原則に倣い、その数を数えることとする。しかし、絵は見開きで一図を成すことも多いので、見開き図については、その数も注記しておきたい。

例 上巻一二面、下巻一一面(白描)

見開き六図(着彩)

参考図多数あり

絵巻など、卷子本の場合は、絵の数を数えるようにする。また**着彩**(淡彩、濃彩)か、**白描**かの別も記しておくことも必要である。

例 着彩五図

また画者の落款があれば、できれば署名や印記も判読して記すようにし、同様に画賛につ

いても、その署名などを写し取るようにする。ついでに、分かる範囲で画題も付記すれば有効であろう。

例 着彩一図（建春門、「画所預従四位下土佐守藤原光孚(印)」）

14, 奥書

奥書とは、その本文の末尾に書かれた、本の成立や書写に関わる記述を指していることがふつうである。漢籍書誌学では、識語という言い方で処理するが、日本古典籍学としては、この用語を尊重したい。奥書は、その本を位置付ける基本的な情報を有することが多く、写本の書誌としては、もっとも重要なものと言える。もちろん既述の**書写事項**と内容が重なることも多いが、ここでは奥書そのものに即した記載の掲出を主眼とする。

奥書の情報を的確に記述することは、文字や文意の解説も含めて困難を伴うことが多い。とくに、奥書の何処を、どこまで記述するか判断には、相応の熟練を要する。奥書の表記が短い場合には、なるべくそのまま転記するようにし、その場合には、「」で括弧のようにする。

例 「明和三年戊五月承 仰校讐訖且以御頭書令加給御写終 源清良（花押）」

また奥書の記述が長大に亘る場合は、適宜、省略し、必要な部分のみ略記するようにする。たとえば年記と署名だけを摘記するのも一方法であろう。

例 享保十五年二月十三日 御厨子所預 紀宗直

奥書の種類をさらに細かくいえば、ある系統の本の最初の書写に関わる記述を**本（ほん）奥書**という。「本云」「本奥云」などと記してあったり、署名部分に「判」「在判」などと、本来、花押が認められた形跡を記してあったりするのが特徴。また、転写した旨を記した**書写奥書**、校合を加えた旨を記した**校合奥書**、証本であることを断った**加証奥書**などがあるので、必要に応じて、その別を断るようにしたい。ただし、本奥書や古い奥書の中には、たとえば『古今和歌集』の貞応二年奥書や『伊勢物語』流布本の定家奥書など、その記述内容がよく知られているものも少なくないので、適宜、必要な部分だけを記せばよい。原表記のままの部分は「」に入れ、改行は／で表すようにする。

例1（貞応二年七月定家本古今和歌集）「貞応二年七月廿二日癸亥 戸部尚書藤判／同廿八日令読合訖書入落字了／伝于嫡孫可為将来之証本」

例2（天福二年書写定家本伊勢物語）「天福二年正月廿日己未申刻凌桑門／之盲目連日風雪之中遂此書写／為授鍾愛之孫女／同廿二日校了」

実際には、これらの本奥書の後に、書写奥書が複数、記されることが多く、それらの書写奥書の方がより直接的に当該写本の性格を表すものと言える。

15, 序跋

序文や跋文があれば、それらも是非、記すようにしたい。記述の方法は、執筆の時期および序跋者の名前は最低、記しておく必要がある。時期、序跋者名は、当初はできるだけ該当部分をそのまま掲出するようにすると、間違いがなく、後で最終的な記載に整えればよい。最終的な記載は、年記、署名を記し、その署名が通行人名と異なっていれば、なるべく通行人名を（ ）で補っておくとよい。摘記する場合の年記は、年月を記すようにす

る。具体例は、版本の事項を参照のこと。

また**印**や**花押**があれば、それも記しておきたい。印の簡略な記述法としては、その印影が実際に押捺されたものであれば、署名に続けて「(印)」のように()に入れて記し、書かれたものであれば、そのまま「印」と記す。詳しく記す時は白文、朱文の別や印文も注記しておくようにする。花押は自記、似せ書きに関わらず、花押としての字形が保たれていれば、「(花押)」と()に入れて記し、字形を省略して、単に「判」「在判」などとある場合は、そのまま記す。

16, 凡例

凡例は、その本の編集方針等を記したもので、例言ともいう。とくに触れなくとも問題はないが、その末尾等に記された年時が本の成立に密接に関わる場合など、適宜、立項して、必要な事柄を記載するようにする。具体例は、版本の事項を参照のこと。

17, 識語

識語とは、所蔵者等によって記された、その本の校訂、**伝来**、**購入**、**所蔵**、その他に関わる、さまざまな記載の総称である。ふつう奥書等は含まないが、漢籍書誌学の用語としては、奥書等をも含む広い概念で用いられており、使い方に曖昧さの残る用語であることは否めない。また、日本古典籍学では、一般に書入れとは区別されるが、たとえば校合の書入れなど、その異同表記自体は書入れであっても、校合した旨を断る表記は、識語としても見られるなど、両者は不可分な所がある。その記載内容によってそれぞれ重要度に差があり、とくに必要と認められるものについて適宜、「」に入れて掲出したり、注記すればよい。

例 卷末に藤原(山田)以文の校訂に関する識語あり。

18, 書入れ

書入れとは、本文の上欄や行間に、所蔵者等によって書き加えられた訓み、返り点、連字符(連続符)、朱引、異同、訂正、注釈、その他の記載であり、とくに漢籍、仏書、古典等に多く見られる。記載がそれなりの質量を有するものを**書入れ本**と称し、書入れ者が判明する場合はそれを明記する。その書入れ者が名家である場合「何某書入れ本」と称し、しかもそれが自筆の場合は「何某自筆書入れ本」といって尊重する。書入れは朱筆が多いが、漢詩文集の批点等、藍墨や緑筆を併せ用いる場合もあり、墨色もそれぞれ注記するようにする。

例 賀茂真淵の朱筆書入れあり。

19, 蔵書印

蔵書印は、その本の所蔵者が自身の本であることを主張するために押捺した印のことである。個性的で趣味溢れるものが多いが、それによって旧蔵者が判明し、本の素性或伝来を知ることができるので、書誌情報の上からも貴重である。通常、本の第1丁の右下隅から順に上方に押されていくことが多いが、上方欄外や卷末左下隅などにも見られる。また

蔵書票のように、表紙に貼り付けた小紙片の上から押捺する例もある。

蔵書印を記述するには、できれば押捺の順序通りに記したいので、右下隅から順に記していくようにする。しかし、実際にはより複雑多様なことが多く、一筋縄にはいかない。決まった書き方があるわけではないが、たとえばまずその印影の種類を**朱文**、**白文**、**墨文**のように記す。もちろん、この場合の「文」は文字の意味である。陽刻、陰刻という言い方もあるが、より一般的なのは朱文、白文という言い方の方であろう。さらに印影の形態について、方印、長方印、円印、壺印、鼎印、瓢箪印等のように記述し、最後に印文を「 」で括って記すようにする。

例 朱文長方印「河内氏／蔵書印」、朱文長方印「村上氏蔵書」、白文方印「武嶋」。

印は通常、篆書で刻されており、その印文の判読には相当の年季を要する。日頃から篆刻の字典等によって判読力を培っておきたい。また**蔵書印譜**の類を活用して、代表的な蔵書印については、頭に入れておくと便利であろう。

なお厳密には蔵書印とは異なるが、広い意味で蔵書印の類に入るものとして、**貸本屋印**がある。この貸本屋印はふつう墨印で、第1丁の右上隅に押捺されることが多い。ほとんど円印で、印文には、屋号とともに商標や地名等も併せて刻されているのが特徴である。記述の方法は蔵書印と同様であるが、3行に亘っている場合など、地名、屋号等の順に意味を成すように、向かって左、右、中の順に記したりすればよい。ただし、貸本屋の印譜はいまだ不備であり、その印文から貸本屋を特定するのは、これからの研究課題に他ならない。

20, 備考（注記）

備考には、以上の書誌事項に含まれない特記事項について記しておくようにする。たとえば破損、虫喰い、鼠食、浸水、その他による保存状態、あるいは書筆筒、箱、包み紙、帙等のことなどを記す。とくに箱には、その蓋裏などに書名等が記されている場合が多いので、それらは**箱書き**として記しておく。また古写本に添えられる古筆家の**極め札**についても、同様に注記する必要がある。その他、何でも気が付いたことを自由に書いておくようにする。

例 第1冊少し虫損あり

原帙存

古筆了佐の極札あり

【参考文献】『古筆鑑定と極印』（昭和60年1月覆刻、臨川書店）

21, 請求記号

所蔵先の請求記号（整理番号等）を書く。これは、記述した本と、所蔵先における本の対応関係を知る上でも必要なことである。請求記号がない場合、書架の位置や木箱、段ボールの別を知るための記号類があれば、それらを書き留めて置くようにする。

例 ナ2・463

版本の部

以下、版本の個別事項について、述べていきたいと思う。ただし、写本、版本に共通する事項については*印を付し、概略的説明を除き、重なる内容は極力、繰り返さなかったもので、適宜、写本の事項における説明を参照されたい。

1, 記載書名 *

それぞれの本に実際に標記された記載書名のうち、外題は、表紙に記された題名のこと。題簽と直書き(打付書)の別があり、さらに題簽には**書き題簽**と**摺り題簽**の二種類がある。版本の場合は、印刷された題簽を表紙に貼る、いわゆる摺り題簽が一般的であることは言うまでもないが、題簽は剥がれやすいという特徴がある。表紙から、剥落の痕が確認されるときは、その旨を断るようにする。

また古活字本の一部のように、はじめから題簽が貼られていなかったかと疑われるものもある。布表紙の本も、題簽がない場合が多いが、いずれにしてもない場合は、「なし」と明記する必要がある。さらに、摺り題簽ではなく、短冊形の外題を表紙に直接、摺り込んだものもある。いわゆる**摺り外題**と称されるもので、摺り付け表紙の合巻などは、この例である。その場合は、その旨を明記する必要があるだろう。

例 題簽剥落

題簽(摺り付け表紙)「〈北雪美談〉時代加々美 五編上」

題簽は、単郭、重郭(子持ち)の枠や、花枠を伴ったり、染め紙であったり、黄表紙のように**絵題簽**であったりするが、それらのことも必要に応じて、書き留めて置きたい。さらに短冊形の題簽の他に、矩形の題簽が貼られ、内容を示すなどして、補助的役割を果たしていることがある。それを**方簽**(副題簽)などと称するが、その有無についても、「方簽あり」などと記すようにする。

また外題に準ずるものに、**袋題**があり、合巻など一部のジャンルでは題簽よりも尊重すべきという考え方もある。そもそも版本は、出版されることによって初めて本として完成されるという考え方がある。この考えに立てば、出版の時点に近いものほど、完成度が高いということになる。タイトルについていえば、内題より、外題の方が最終形に近いということになり、そのため版本では題簽をとくに尊重する傾向がある。そして、さらにそれを押し進めると、摺り外題よりも、袋題の方が最終形に近いという判断が生まれるのである。

また、同一内容の本でありながら、題簽の記載が異なるものも多い。これらについては、あくまで最初の印刷(初印本)を基準に、後続の印刷(後印本)における異同は、修訂として扱うのが原則である。すなわち、出版時期を勘案していずれかを**改題**と判断し、改題本もしくは修訂本として扱い、かつ原書名を特定し、その改題本であることを明記しなければならない。

例 題簽「風流金玉さゞれ石」(『遍屁子辺』の改題本)

ついで内題は、本の内側に表記された題名のこと。主に本文の冒頭(巻首)に記されたものをいうが、版本には、その他、見返し、扉、目録、序跋、巻尾、柱などの箇所題名が記されており、これらを総称して内題という。内題をすべて記述するのは煩瑣であるし、

見返し、柱などは別に記すことになるから、ここでは**巻首題**をまず記し、扉以下、目録、序跋、巻尾などの題名の内、異同のあるものに限り、摘記すればよからう。

例 内題 巻首「つくし船」、序「竺志船物語序」、跋「つくしふねのおくかき」。

なお写本が内題主義であるのに対し、版本も一般的には巻首題を重視するが、なおジャンルにより外題（題簽）を重要視する傾向が強いことは既述の通りである。

2, 刊写*

刊写とは、その本が写本か、版本かの区別である。版本で注意すべきなのは、版本の中の欠丁を他の本で写して補い、綴じ込んだ例で、これを**補写**という。補写はややもすると見落としやすいので、面倒でも1丁ずつめくっていくことで、見落としを防ぐようにしたい。補写が判明した時は、その旨注記する。また逆に、版本の零葉を綴じ込んだり、台紙に貼り付けたものを綴じ込んだ例は、その旨を注記するのは同じであるが、それらは写本として扱う。

例 刊（第5丁補写）

3, 様式

ここにいう様式とは、版本の印刷様式の別をいい、木版本をはじめ**古活字版**、**近世木活字本**、**銅版**などのことである。木版であれば、特に断る必要はないが、それ以外の通常とは異なる様式については、ここでぜひ断っておくようにしたい。**古活字版**は、17世紀初頭から寛永期にかけての半世紀に亘って見られる印刷様式で、西洋と朝鮮の活字印刷の両方の影響によってもたらされたものである。活字には木活字と銅活字の別があるが、古活字版と木版の見分け方としては、匡郭の隅に切れ目があるか否か、版面に文字ごとの摺りむらが認められるか否か、などの判断による方法が挙げられる。慣れてくればその判断はさほど難しいものではない。木版本と比較して、題簽を欠くことが多かったり、刊記を欠くことが多いなどの特徴がある。また、当時、大量の活字を保管したうえで印刷するという環境が整っていなかったため、限られた数量の活字を、一冊の本の中で何度か使い回しをすることがふつうであった。すなわち、数丁ごとに組み版と摺刷及び版の解体を繰り返しながら、一冊を仕上げざるを得なかった。そのため、数丁ごとの摺り具合が一様でなかったり、一回ごとの摺刷も、木版本よりさらに少部数と目されるため、多様な版の種類が生まれるなどの特徴がある。

近世木活字本は、特に江戸後期から近代初頭にかけて行われたもので、何らかの理由で、書林仲間の流通に乗らない私的出版に多く見られる。活字本としては、古活字本と共通した性格を持つが、古活字本と比べて、格段に小規模な場所で製作されることが多く、書物としての仕上がりはより素朴であり、拙劣であるのがふつうである。**銅版**は、江戸中後期から行われ、蘭方の医書、博物書の挿絵や絵画、地図などの精細な描画に見られる。ただし、本全体が銅版ということは稀で、一部、必要な部分に銅版が当てられることがほとんどである。その職工も、西洋から輸入した特殊な技術ゆえに少人数に限られ、署名のあることが多い。

4, 数量*

数量は、形態的を数をいう。版本に多いのは、その欠逸冊を異なる版本で補った例で、**取合わせ本**もしくは**入れ本**という。この場合、本の大きさや表紙などが異なるため、比較的容易に判断することができるので、その場合は、次のように注記する。

例 5冊（但し、第2冊は取合わせ）

5, 丁数*

丁数とは、本文料紙の数量のことである。欠丁、又丁があるので、丁付けに頼らずに、面倒でも逐一数えるようにする。又丁が生じる原因としては、単純な数え間違いの帳尻合わせのほか、挿絵その他、彫り増しを調節する例もあろう。数え方で注意を要するのは画帖装で、折本と同じように折り山を数えると、丁数と絵の数が一致せず、実際の絵の数より一つ少なくなる場合が出てくる。従って、画帖装は、見開き面で数える方が誤解が少ない。

例 丁数 30丁

丁数 見開き32面

また、見返しや裏見返しに、刊記などに関する情報が印刷されていれば、それを、0, 5丁として数えるようにする。**扉**があり、書名が記される場合も同様に扱う。これらを含め、**構成**として丁数の内訳を示すと他本との比較に役立つことが多い。

例 丁数（構成） 見返し0, 5丁、扉0, 5丁、序2丁、目録1丁、本文23丁、跋1丁、広告2丁、奥付（裏見返し）1丁

なお、扉や**目録**（目次）は、とくに項目立てする必要はないが、もし特記したい事柄があれば、適宜、備考に記述する。

6, 出版事項

出版事項では、出版（印刷）の時期と出版者に関する記述をする。まず前者は、刊記（奥付）、見返し、広告、匡郭、刷面、その他、出版に関する情報を総合的に判断して、**版刷**の時期を推定し、記述することである。版刷とは、いまだ定着した語ではないが、上記の要素を勘案して判断される、その版木の彫刻、版本の印刷の時期すなわち版次、印次をいう。漢籍書誌学では、この版刷のことを**刊**（刻）、**印**、**修**の語を用いて記すのが一般的である。これでもよいが、語義のつかみにくい「刊」をわざわざ用いるよりは、具体的な「版」を用いた方がよいのではないか。なお細かくいえば、木版がほとんどである版本においては、「版」よりも「板」の字を用いる方がさらにわかりやすい面もあろうが、今は銅活字や銅版も含めての用例として「版」に従う。また、近代日本の版、刷の表記方、捉え方は西洋式と日本式が併用されたためか、混乱しているが、江戸以前の版本における版刷の問題はきわめて歴然としており、近代的感覚を持ち込まない限り、紛らわしさはほとんどない。それでもなお今日、版刷の区別が曖昧なのは、『国書総目録』が、「版」ではなく「刷」とすべきところを「版」としたことによるのであり、敢えていえば『国書目録』の果たした功罪のうち、罪の最たるものである。

そもそも**版**の語は、本来、版木に彫られ、紙に印刷された版面を意味する。よって、刊

記（奥付）に**開版、出板、発行、発兌**などの接尾辞とともに記載される年記など、すべて版で示される年記は、版が出来上がり、それが最初に印刷された時期、すなわち**原版、原刻**の出来の時期を表すものと考えべきである。それに対して、実際の印刷時期は表示しないのが日本の版本の一般である。よって、その版本が実際にいつ印刷されたかを推定する必要が出てくるが、その際、最初に刊行された時期を版で表し、その後の実際の印刷時期は**刷（印）**で表すこととする。たとえば、寛永年間の原版で、実際には元禄頃、寛政頃に印刷、製本されたものであれば、「（寛永版）元禄頃印」、「寛政期印」などとするのである。「**求版**」と明記する場合も同様であるが、その場合は、刷（印）の代わりに「求版」と記しておけば事情は明白となる。いずれの場合も原刻の時期が併記されるときは、「何年原版（刻）何年刷（求版）」とする。

ところで刊年表記には、前述のように、**開版、出板、発行、発兌**などの接尾辞がいっしょに記されるよりも、そうした語をいっさい伴わず、ただ年記だけの場合の方が多い。その場合は、まず版元の移動、すなわち求版による表記の可能性を疑ってみることが重要である。初印の版元がわかっているときは、書肆名を比較することによって見当が付けられよう。つまり、近世の出版道徳として、「求版」といちいち断らなくとも、年記だけを取り替えることにとって、求版であることを示せば通用するという慣習があったのではないか。そう考えると、年記は、そもそも版元名と組み合わせはじめて意味を持つものであり、その意味するところは、当該版元の出版の開始年を記すことが第一義的であったと解釈される。ただし、この原則は、近世前期のある時期以降と考えられ、それ以前は、本を古めかしく見せるための、さまざまな改竄が行われたとおぼしい。特に、原刻の年記をそのままにして、それと新たな版元名を組み合わせた刊記が多く見受けられるので、注意したい。

さて刷（印）は、たとえば最初の刊行時期と同時もしくは近い場合には、「初刷（印）」あるいは「早印」などと記し、遠い場合には、「後刷（印）」などと記し、さらに具体的な時期が判定できれば、それを記すようにする。大まかな時期の区分としては、奈良時代、平安前期、同後期、院政期、鎌倉前期、同後期、南北朝期、室町前期、同後期、安土桃山期、江戸初期（慶長～寛永）、江戸前期（正保～正徳）、江戸中期（享保～安永）、江戸後期（天明～文政）、江戸末期（天保～慶応）、明治期、大正期、昭和期ぐらいの言い方が目安になる。

具体的な記述としては、刊記に元禄三年発行とある版本について、それがかなり後の印刷であれば、

例 元禄三年版（江戸後期）後刷

のように記す。また版本には、江戸初期の**無刊記本**をはじめ、刊記のない本が少なくないが、その場合でもできるだけ推定するように心掛ける。ふつう「江戸初期印」といったぐらいの推定でよいが、もっと限定できるときは、たとえば「慶長元和版」などといった言い方をする。

一般に版刷の推定には、同じ版本で印刷時期の異なるものを並べて比較することがもつとも有効な方法である。ただし推定は、相当の熟練を要することで、困難を伴うことが多い。それでも、これは経験を積み重ねる以外に上達の方法はないので、多少、自信はなくてもあえて推定に挑戦するぐらいの意気込みが必要である。少なくとも実際には明治の印

刷である本を、刊記のままに寛永期の版本のように記してしまうことはないようにしたい。

また同じ版に、訂正を加えて印刷したものを**修訂**として、それぞれの印刷時期の記載の次に記すようにする。しかし、日本の版本のように最初の刊行から少しずつ時期をおいて少数を断続的に印刷することの多いものには、**補刻**や**改刻**は初刷の当初から頻繁に行われるのがふつうであり、どの程度の訂正をもって修訂とするかなど、判定が難しく、あまり細かい注記は不用である。もっとも地図や吉原細見、武鑑、町鑑など、年ごとに一部改刻されるものや、**入銀物**の狂歌本の増改訂、戯作類の改題本をはじめ、気が付くかぎりの修訂については、その旨記しておくようにしたい。その他、他の著作の版木を一部、流用したことが判明した場合も、その旨、記述する。

また**再版**、**重版**など、覆刻であることが判明する場合は、たとえば

例 享保八年版寛政九年再版

のように記す。再版、重版とは、**版木**が磨滅、破損したり、火災などで焼失したり、その他の理由で失われたとき、新たに版木を彫り起こし、作り直すことをいう。この再版、重版の語は、日本古典籍の場合、必ず版を彫り直している場合のみに用いられる用語であるから、使う場合もその意味に徹底させるべきである。**異版**、**同版**ということでは、再版、重版は異版、前に触れた求版は同版である。また、再版、重版は、刊記や書名に「重板」「再版」と記して、覆刻であることを示すことが多い。覆刻であることを断らない場合で、とくに別の書肆が版元に無断で出す場合は、いわゆる**海賊版**に相当する。

また、再版、重版は、ふつう原版の雰囲気や忠実に再現させようとするため、**被せ彫り**によることが多い。被せ彫りは、ふつうその版本を一枚ずつばらし、それを**版下**に使う版木に被せて彫ることから、その名がある。そのため、原版によるものとの区別が難しいものも少なくなく、かつ微量の訂正が加えられたりするので、注意が必要である。原版との違いを見極めるには、字形や匡郭等を原版と綿密に比較する以外に方法はない。

次に出版者であるが、それが書肆である場合には、「江戸 蔦屋重三郎」のように都市名と書肆名の組合せにして記す。二軒が板株を分け合う**相合版**も同様に記すが、三軒以上に亘り、転記が煩瑣であるときは、原則として左端の一軒を抜き出し、「他何軒」といった記し方をする。ただし、これは左端に記される書肆が版元である可能性が高いことからの便宜的な処置に他ならない。よって他の位置にある書肆名の下に**版元印**が押されている場合など、そちらを抜き出した方が合理的といえる。いずれにしても、書肆を略記する方法は不備を否めないなので、できれば煩を厭わずすべて掲出するようにしたい。なお詳しくは、刊記の事項を参照されたい。

以上、この出版事項については、版本の書誌記述のもっとも肝要な部分であるから、しっかりと内容を理解し、技術を修得して、ぜひ正確な記述を心掛けたい。

7、装訂*

装訂とは、製本の仕方をいったもの。折本、粘葉装、袋綴、結び綴などは、いずれも版本にもふつうに見られる装訂であるが、卷子本、列帖装は、版本にはごく稀である。逆に、写本にはあまり例がない装訂として、折本に近いもので、**面帖装**などと呼んでいるものがある。すなわち谷折りした料紙を一枚ずつ重ねて、各紙の端裏を一定の幅で糊付けして継

いでいき、背の部分を糊付けした上から布や紙で覆うものである。この装訂は、見開き面で絵画を鑑賞しやすいように考案された装訂と考えられ、普及したのは近世後期になってからである。背の部分が破損しやすいのが特徴で、そのために一見、折本のようになったものも少なからず見られるので、原装がいかなるものであったかをよく見極める必要がある。なおこれも、折本と同じく帖装であるから、数えるときは帖で数える。

8, 表紙*

表紙は、外側に付けられた紙や布の被いである。写本、版本に共通する事柄の他、版本に特徴的な例としては、たとえばキリシタン版や嗟峨本等に見られる雲母摺りの**光悦表紙**や、古活字版のや**栗皮色表紙**、渋川版その他の**丹表紙**、祐信、春信絵本等に見られる**行成表紙**、洒落本等の**更紗表紙**、草双紙の合巻等に用いられる**摺り付け表紙**などがある。その他、版本ではジャンル別に一定の傾向があり、それらのある程度、頭に入れながら記述するようにすると、原表紙と替え表紙との区別も付けやすくなる。

9, 大きさ*

寸法は、本の縦、横の長さのこと。寸法を測り、記述することを基本にしなが、併せて**特大本**、**大本**、**半紙本**、**中本**、**小本**、**特小本（袖珍本）**等の書型の別も注記しておきたい。また横本についても、寸法とともに、横中本、横小本、あるいは横三切り本、横四切り本などの別を注記しておく。書型だけでなく、寸法を記しておけば、同じ内容の本の内でも、寸法の差異によって、その印刷時期のおよその先後関係の目安を付けることができるし、**上製本**と**並製本**の区別を知ることもある。一般に、後印になるほど、大きさが小さくなる傾向が認められるが、一概に言えない面もある。

また取り合わせ本など、寸法の異なる本が入っているときは、面倒でも両方の寸法を記して置くようにする。

10, 見返し*

見返しとは、表紙の裏面に貼られた紙の部分をいう。江戸前期までの版本の多くは本文と共紙の素紙であるが、中後期になると、本によって、そこに著者名、書名、版元の堂号、版元印、出版年時それに魁星印などが記載される例が増えてくる。これらはすべてその版本の出版に関する重要な情報であるので、逐一、既述するようにしたい。また薄墨や染め紙が用いられているときは、そのことも注記するようにしたい。ただし、改行は／で表し、角書きは（ ）で示す。

例 見返し「蕙斎先生筆／山水／申椒堂(薄墨)」

見返し「(皇朝学者妙々奇談) しりうごと 全三巻」

11, 柱刻

柱刻とは、本の小口の部分に刻された標記をいい、単に柱ともいう。ふつうは縦枠であるが、古い版本ではその上下に魚尾と称する装飾が施されていることもある。内容は、題名、巻数、丁付などで、絵本や草双紙など、柱題として書名の一部を略記したりすること

がある。これらのジャンルは、題簽以外には柱題しかないことがふつうであるから、題簽が欠損しているときなど、柱題を唯一の手掛かりとして書名を特定しなければならないときもある。

また本によっては、綴じ目いわゆる喉の部分に丁付けが刻されていることも少なくない。そもそも近世の丁付けは、今日の頁打ちと異なり、読書の便宜のためではなく、本来、製本のときに正しく丁合を行うために付けたものであるから、綴じ目という隠れた部分にあったりするのである。この喉の丁付けを記すときは、本を傷めることのないよう、細心の注意が必要である。

記述の方法は、たとえば、

例 柱刻「古今和歌集 序一（～三）」「古今和歌集 上之巻一（～三十六）」「古今和歌集 下之巻（一～四十）」

のようにする。また又丁とって「二」「又二」のように丁数が重なったり、1丁分であっても「三之四」のように2丁分として記される場合がある。そのときは、面倒でもそれらを「一、二、又二、三、…」のように逐一、記しておけば、落丁や乱丁の見落としを防ぐことができる。

1 1, 匡郭

匡郭は、印刷面の枠組をいう。印刷面は本来、一紙の表裏もしくは見開き面を一単位として考えるべきであるが、ふつうは便宜、柱に区切られた半丁分を一面として数えるため、匡郭も同様に扱う。測定方法は、本文第一丁の右端の縦と上端の横について、それぞれ内法を測ることとする。匡郭のない場合は、字高とって、本文第一行の縦の長さを測り、匡郭の代わりとする。

例 匡郭 15,1 × 10,7 cm ★通詩撰
字高 20,3 cm ★古今和歌集

匡郭を測る目的は、版木の大きさの変化を知ることにある。具体的には、覆刻（被せ彫り）か否かを判定する材料とすることが一つで、ふつう覆刻の場合には、数ミリメートルほど寸法が縮むといわれている。理由として、覆刻の際、被覆刻本の紙を濡らし、裏返して版木に貼り、彫刻した後に、版木が乾いて収縮するためといわれる。

また版木は、使用され、古くなるに従って収縮するとされており、一般に後印本ほど、匡郭の寸法が寸詰まりになる傾向がみられる。したがって匡郭の寸法の長短が、同一版木の印刷の先後を知る目安となるのである。ただし、覆刻か否かの問題や印刷の先後の判定の根拠とするには、1ミリメートル単位では十分とは言えない。厳密を期すなら、せめて0,5ミリメートルまでは計測すべきことになろう。

1 2, 料紙*

料紙の材質のことである。版本のほとんどは楮、楮であるが、それ以外、薄葉摺りといって、雁皮紙を用いる場合がある。歌集などの内、類題集などの多巻物を中本型合冊本とした例が比較的多い。また唐本仕立ての版本では、唐紙摺りと称して、茶色味がかつた、腰の弱い唐紙を用いることもある。さらに、材質は楮であるが、用途や製法等の相違に基

づく特別な紙の一つに、奉書紙がある。白くて繊維質が比較的目立たず、均質であることから、絵画の印刷などに適している。近世では錦絵や摺り物などに多用されるほか、一冊の中で、とくに挿絵を摺る分にだけ奉書紙を用いる例もある。

1 3, 行数*付版式

一面（半丁）の行数のことである。異版の多い版本の場合には、行数によって大まかに分類できることがある。また経典、漢籍や古活字本、江戸初期の古版本などでは**版式**と称して、行数に加えて一行の字詰を数えることで、基本的な分類の基準とするが、江戸前期以降の大半の版本ではさして緊要なことではない。

古活字版の整理は、まず行数、字詰めなどの版式によって行うが、それには、白文、附訓本の別も含まれる。ついで同一版式の中で、使用された活字の異同によって整理を図る。活字の異同による識別には、版面の細かい比較を必要とするが、参考書として川瀬一馬著『増補古活字版之研究』があり、当該書に掲出される版の種類を参照して、わかる範囲で記述すればよい。

1 4, 用字*

平仮名と片仮名の別をいう。古典物その他の作品で、江戸初期から前期にかけて出版され、異版の多い版本には、平仮名本と片仮名本の両方がある例が少なくない。その場合、平仮名と片仮名の区別を記しておけば、やはり大まかな分類の目安となる。ただし、江戸中期以降の版本には、原則的に不要である。

1 5, 絵*

口絵、挿絵、全面的絵画についていう。まず絵の数を数えることになるが、絵本などの調査では、数だけでなく、具体的に何の図が欠けているかなどの情報を要求されるので、できれば存在する絵がなんの絵であるか、すなわち**画題**を断っておくと有効である。また**墨摺り**と**色摺り**の別、そして色摺りの場合には、**手彩色**と**版彩色**の別をまず断る必要がある。さらに、墨摺りでも**濃墨**と**薄墨**の二版を用いているときはその旨を記す。色摺りでは**多色摺り**、**二色摺り**、**淡色摺り**、**艶墨**、**藍墨**などや金銀、雲母などについての注記、あるいは**合羽摺り**、**空摺り**（きめだし）、**拭きぼかし**などの技法についてもわかる範囲で注記したい。藍墨など、退色しやすいものは、その見極めにとくに注意が必要である。ただし、色、技法など、絵本の扱いは、他の版本に較べて、相当な訓練を要する。

また画者の落款があれば、それを判読して付記し、**画賛**として漢詩句、和歌、狂歌、発句、俗謡などがある場合、その釈文も付記するようにしたい。

例 見開き色摺り2図（船乗そめ図「尚左堂俊満画（印）」、観梅図「尚峰書画（花押）」）

また、彫工、摺工名を上げてある巻末の同じ1面に、絵師の名前を印とともに挙げてある場合があるが、絵本の研究などでは、それを**絵師署名**と称して注記することがある。

1 6, 刊記

刊記とは、本の出版時期や出版者（出版書肆）に関わる事柄の記載をいう。出版事項と内容が重なるが、ここではより直接的な情報の掲出を心掛ける。刊記の記載位置は、一般に最終丁や裏見返しなど後付けの部分にあり、それを特に**奥付**と称する。日本の版本独特の記載方法であり、日本式に拘るなら、写本の奥書同様、奥付の語を尊重すべきである。ただし、日本の版本でも、早い時期の漢籍風のものの中には、目録や序文の後など、前付けの部分に位置するものもあるため、ここでは刊記の語を用いた。また江戸後期や末期の版本の中には、刊記の記載内容が見返しにも記されることも多い。その場合は、見返しの項目として処理し、必要に応じて刊記の項目に注記すればよからう。

刊記の記載を記述する場合、そのまま掲出する方法と、略記する方法とがある。略記する場合、まず刊年を何年何月の形で書くときに、たとえば「孟春」「林鐘」「神無月」などの原表記を「正月」「六月」「十月」に改めるか否かという問題があるが、なるべく元のままにしておいた方が誤りが少ない。

また江戸後期ことに天保期以降、町名主等により一枚摺りの浮世絵の刻印される**改め印**と同じものが、版本にも存することがある。その場合は、たとえばそのまま「福」「村松」の改印あり」と記すか、然るべき参考書によって、その改印の年時を確かめ、「某年某月の改印あり」というように記す。

次に出版者であるが、書肆については、その書肆名をたとえば「大坂心齋橋順慶町 渋川清右衛門」のように住所を含めて抜き出すか、「大坂 渋川清右衛門」のように都市名と書肆名の組合せにして記す。二軒連名の相合版も同様に記すが、三軒以上に亘り、転記が煩瑣であるときは、原則として左端の一軒を抜き出し、「他何軒」といった記し方をする。ただし、この方法は、出版事項でも述べた通り、左端に記される書肆が版元と見られる可能性が高いことからの便宜的な処置に過ぎず、他の位置にある書肆名の下に版元印が押されている場合など、そちらを抜き出した方が合理的といえる。ともかく、略記による方法は不備を否認ないので、できれば煩を厭わずすべて掲出する。また刊記を転記する場合の注意点として、とくに書肆名が入れ木（埋木）によって改刻されることが多いので、その痕を注意深く見極める必要がある。すなわち、文字の形や墨色、匡郭の切れ目などから、入れ木が判明したら、そのことを注記しておくようにする。

例 「寛政七年卯三月／書林 京都寺町通松原下ル町勝村治右衛門 大阪心齋橋通安土町吉田善蔵」

（略記）寛政7年3月 京都勝村治右衛門、大阪吉田善蔵 ★西遊記

「寛政十年戊午孟春刊行／平安書肆 林伊兵衛 鷗鷗惣四郎 藤井孫兵衛 野田儀兵衛 西田莊兵衛 梅村宗五郎」

（略記）寛政10年孟春 京都梅村宗五郎他5軒 ★近世畸人伝

また書肆が版元となって出版する以外に、素人が**蔵版者**となって出版することがある。その蔵版者が判明する場合は、そのことを明記する必要がある。蔵版者とは、わかりやすくいえば、その本の版木の所有者であって、江戸時代では、いわゆる版權は蔵版者に帰属すると考えられる。ふつう蔵版者となるのは著者もしくはその周辺の制作費の出資者であるが、個人以外に機関が蔵版者となることも多く、そのうちとくに寺院の場合は**寺院版**、幕府の場合は**官版**、藩の場合は**藩版**ということになる。

そもそも江戸時代の本には、この蔵版物が非常に多く、とくに文芸書、学術書、宗教書などにはふつうに見られる。その場合、刊記には蔵版者名が記されることがふつうで、書

肆は記されることがあっても、出版書肆ではなく、単なる**製本書肆**か、**弘所書林**（売り広め書肆）に過ぎないことになる。しかし、当初は著者蔵版として出されながら、のちに書肆がその版木を買い取り、版元になる場合も少なくないので注意を要する。

蔵版者の記載は、ふつう刊記（奥付）部分に「某蔵版」とあるが、ときに柱に「某塾」とあったり、「某蔵」という蔵版印を押捺するなど多様であるので、その記載場所とともに記述しておくようにする。

例 [須受能耶蔵版]（奥付）★稲葉集

また、仏書などによく見られるものであるが、刊記とはすこし性格が異なり、出版の経緯などを記した巻末の記載を、とくに**刊語**と称して刊記と区別することもある。

17、彫工等

刊記の前の1面、あるいはその周辺に、書肆以外に、**筆工**、**彫工**（彫り師）、**摺工**（摺り師）などの名が記してあれば、それも是非とも記述しておきたい。とくに彫工は、絵本類や法帖に特徴的な記載であり、それだけその本において彫工が果たした役割の大きいことを物語っている。

例（彫工）「**割** =（ケツ） 井上清風」
（摺工）「**揚工** 担板漢（印）」★光琳画譜
（筆工）「**筆耕** 田春好」★近世畸人伝

18、広告

広告とは、**蔵版目録**、**奥目録**ともいい、その本を出版した書肆の蔵版書の既刻もしくは嗣刻の広告である。江戸時代の本の中には、この広告でしか確認できないものがあるなど、当時の出版に関するさまざまな情報源として重要である。略記の方法としては、冒頭の書名のみ具体的に書名を挙げ、既刻（出）と嗣刻（出）を区別して記す方法がある。

例 広告（蔵版目録）に「本朝度制略考」他5点の嗣出書目あり ★伊勢物語傍注
また何丁にも亘る場合には、

例 青藜閣蔵版目録3丁あり

などとすることもある。その場合には、必ず書肆の名前（堂号）を併記しておくようにする。

そもそも広告は、後刷本に至って付されることが多く、かつそこに挙げられる書目の吟味によって、その本の印刷時期を推定する手掛かりになることも多い。よって万全を期すには、書目一点一点すべて掲出する他はないとも言えるが、現実的には煩瑣を避け、写真撮影などを活用する方が効率的だろう。また、本以外に稀に葉の広告が見られるが、その場合もできれば注記しておきたい。

19、題字

版本によっては、本文の前に、その本の題意を凝縮して表した、草行書体の数文字が刻されることがある。題字と称し、序に準ずるものであるが、別に扱うべきであり、題字と断ったうえで、筆署名とともに記述するようにしたい。また、題字よりは字数が多いが、

序文とは言えないものは、**題言**といった言い方でよかろう。

20, 序跋*

序文と跋文のこと。同じ版本によっても何らかの事情が介在して、序跋の順番や位置がことなったり、削られたりすることがある。よって序、次序、引、跋、後跋などの呼称に関わらず、序文は本文の前にあれば序文とみなすようにし、本文の後にあれば跋文とみなすようにすれば混乱は防ぎやすい。また落款印で、**刻印**であれば、□○などの中に入れて記し、押捺の()と区別するようにする。記述の仕方は、そのまま引掲する方法と、適宜、必要な情報を摘記する方法とがある。

例1 「宝暦辛巳仲夏月／東郊平鱗撰」→宝暦11年5月東郊平鱗(沢田東江)序

例2 「天明八戊申歳水無月 閑田子蒿蹊自述」→天明8年6月伴蒿蹊序 ★近世崎人伝

例3 「文化の暦も十あまり一つかさなれるきのえ戌のとし葉月の比／六十六翁蜀山人□」→文化11年8月蜀山人(大田南畝)序 ★岡持家集我おもしろ

21, 凡例*

凡例は、その本の編集方針を記したもので、例言ともいう。凡例の年記によって、その本の成立時期が判明することがある。

例 寛政3年11月平(村田)春海凡例 ★賀茂翁家集

22, 識語*

識語とは、所蔵者によって記された、その本の伝来、購入、所蔵、その他に関わるさまざまな記載の総称で、書入れとは区別される。たとえば所蔵については、見返し、裏見返しなどに「此主喜多川氏」などと記す。また、購入については、場所、年時の記載を伴うことが多く、何かと参考になる。

23, 書入れ*

書入れとは、本文の上欄や行間に、所蔵者等によって書き加えられた訓み、返り点、朱引、異同、訂正、注釈、その他の記載である。

例 滝本千丈の朱・青の書入れあり ★古今和歌集

24, 蔵書印*

蔵書印は、その本所蔵者が自身の本であることを主張するために押捺した印のことである。

26, 備考(注記)*

備考には、以上の事項に含まれない特記事項について記しておくようにする。

27, 請求記号

所蔵先の請求記号（整理番号等）を書く。